

0.1 本計画の構成と読み方

本市の景観行政は、昭和 43 年（1968）の伝統環境保存条例制定に始まり、市制 100 周年を迎えた平成元年（1989）を「都市景観元年」と位置づけ、都市景観条例を制定し、平成 4 年（1992）には「都市景観形成基本計画」を策定した。また、全国に先駆けて多様な独自条例を駆使し、金沢固有の景観形成を図ってきた。その後、平成 16 年（2004）に景観法が制定され、本市においても法に基づく効果的な景観行政を目指し、平成 21 年（2009）に新たな景観条例の制定をすることとなり、同年、「金沢市景観総合計画」と「金沢市景観計画」を策定した。

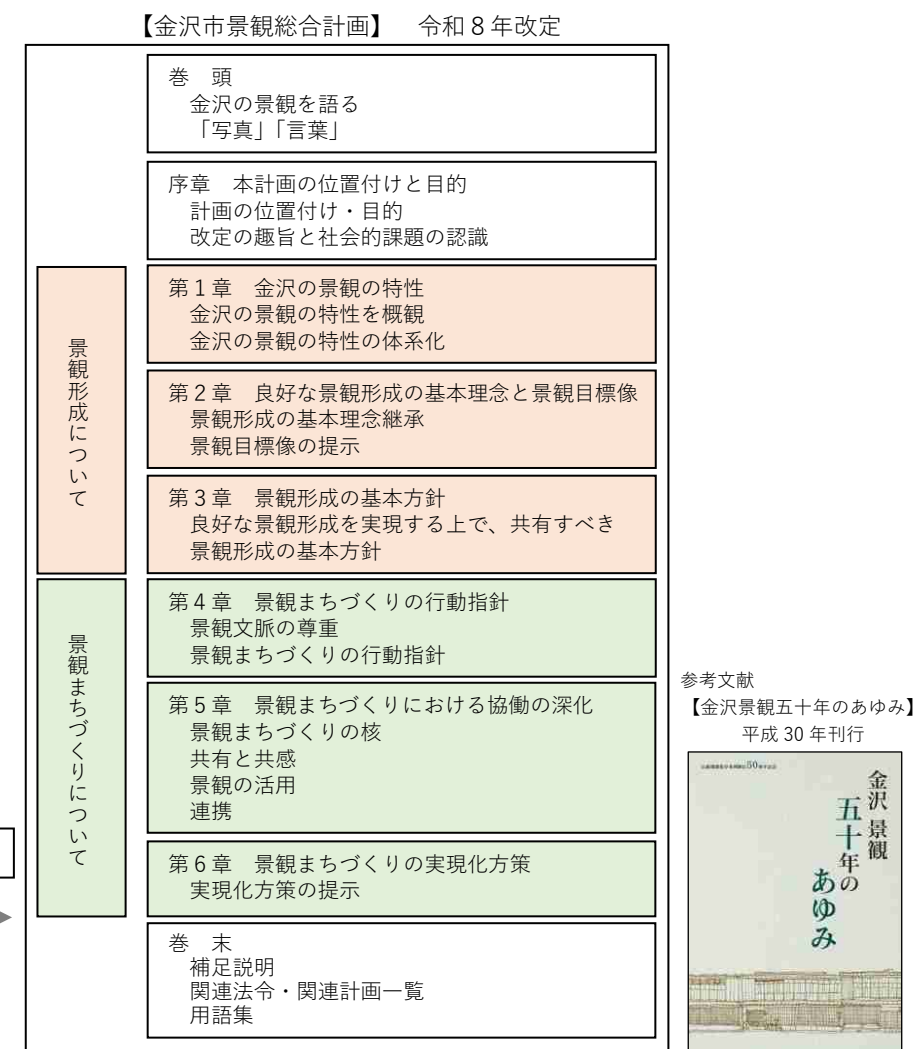
「金沢市景観総合計画」は、本市の景観に関する最上位計画（景観マスタープラン）であり、「都市景観形成基本計画」の景観形成における基本理念を踏襲し、本市が独自に取り組んできた景観施策を網羅した、長期的かつ包括的な行動指針である。

一方で「金沢市景観計画」は、景観法に基づく法定計画として、具体的な指定区域や基準等を定め、短・中期的な運用と実施を担う計画である。両計画は役割を分担しつつも、相互に補完しあうことにより、本市の景観行政を総合的に支える基盤となっている。



さらに、「景観総合計画」「景観計画」のいずれも、金沢市景観条例においてその策定が規定されており、条例の体系のもとで有機的に位置づけられている。

なお、本計画の章構成は図のとおりとする。



0.2 本計画の位置付け

本計画の位置づけは、以下の2点に整理する。

【計画で定める事項とその背景】

本計画は「景観条例」第8条に基づき、

- ① 景観形成の目標および基本方針
 - ② 美しい景観のまちづくりを推進するための施策に関する事項
 - ③ その他必要な事項
- を定める。

その際、単なる施策の羅列にとどまらず、以下の点を重視する。

- ・景観形成の歴史的連続性を踏まえ、市民との協働により築いてきた価値を次世代に継承する。
- ・社会的課題の認識と対応方針を明確にし、景観施策に反映する。
- ・市民が主体的に守り育む景観を、教育や普及を通じて若い世代へ伝える。
- ・固有の地域景観へのリスペクトを基盤に、担い手が世代を超えてつなげる仕組みを構築する。

【関連法制度・関連計画との関係】

本計画は「景観法」に基づく景観行政の基本計画であり、関連する諸計画と整合を図りつつ推進する。具体的には、

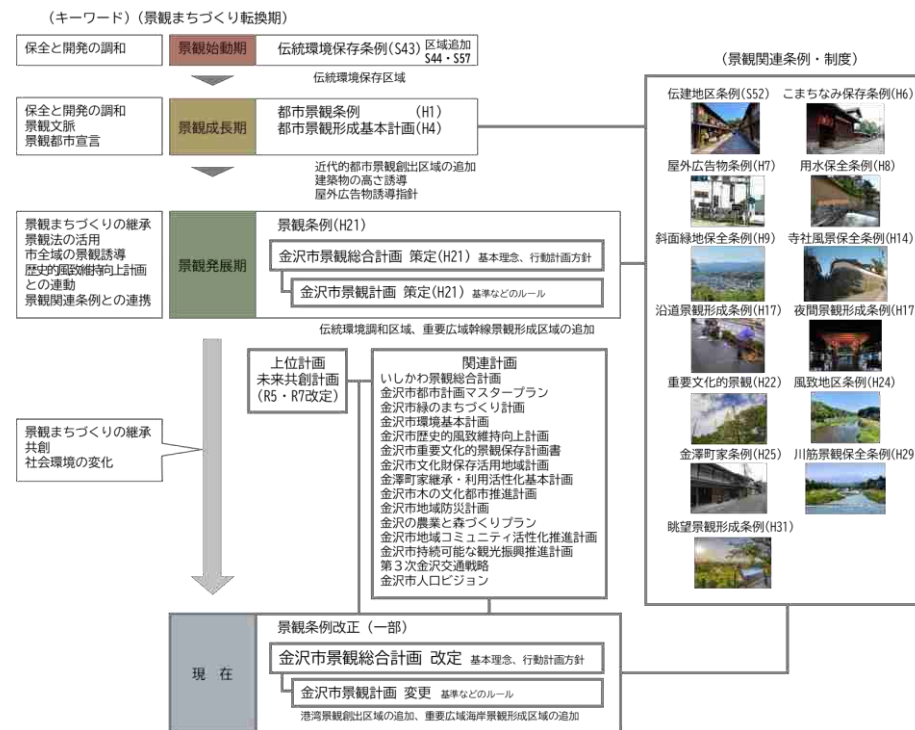
- ・「都市計画マスタープラン」
- ・「環境基本計画」
- ・「緑のまちづくり計画」
- ・「歴史遺産保存活用マスタープラン」
- ・「歴史的風致維持向上計画」
- ・「重要文化的景観保存計画書」

などと有機的に連携するものである。

さらに、本市の最上位計画である基本構想・都市構想に基づき、まちづくりの指針である金沢市都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現に向けた行動計画である「未来共創計画」とも整合を図る。

あわせて、石川県が策定した「いしかわ景観総合計画」との整合を図り、県全体の景観施策との一体性を確保することも重要である。

特に、「景観総合計画」は理念を示す上位指針であり、「景観計画」が具体的な運用を担う関係にある。この関係性を踏まえ、本計画は金沢の景観像を理念的に示すとともに、市民と次世代にとって誇りとなる基準を提示するものである。



景観総合計画の位置付けと上位・関連計画等の体系図

0.3 今回の改定の趣旨

景観総合計画の策定から15年以上が経過し、本市を取り巻く社会環境等が大きく変化するとともに、景観に対する市民等の意識の醸成も進んできた。こうした状況を踏まえ、本計画では、今後10年、20年先を見据え、次の3点を改定の趣旨として景観まちづくりの方向性の充実・強化を図る。

1) 基本理念の堅持

本市がこれまで培ってきた良好な景観形成の基本理念を堅持しつつ、現代的な課題に対応した景観まちづくりを実践していくことが重要である。

2) 景観まちづくりの創造的継承

社会情勢の変化により新たな課題が顕在化する中であっても、これまで培ってきた本市の景観の個性と魅力を磨き高めていくためには、景観まちづくりの思想や理念を継承していくとともに、関連制度等との連携の強化や新たな実践を通じて、創造的な取り組みが重要である。

3) 市民等との協働の深化

これまでも市民等との協働による景観まちづくりが進められてきたが、今後さらに美しく魅力ある景観を創り上げていくためには、市民、事業者、設計者・施工者、学識経験者、来訪者、行政など多様な主体が、景観の価値を共有し、共感しながら、共に取組を進めていくことが重要である。こうした取組を通じて、これまでの「協働」をより深化させ、新たな価値の創出につなげていく。

こうした改定の趣旨の背景には、本市の景観まちづくりを取り巻く社会環境や価値観の変化がある。次に、その主な課題を整理する。

0.4 景観まちづくりに関わる社会的課題

本市の景観まちづくりを取り巻く社会環境や価値観の変化により、新たな対応が求められている。以下に、本計画の改定にあたり踏まえるべき主な社会的課題を整理する。

① 人口減少・少子高齢化

担い手不足や地域コミュニティの弱体化が景観形成に影響を及ぼしている。人口構造の変化により、景観を維持・管理する体制の持続性が懸念される。

② 環境・脱炭素への対応

気候変動の深刻化は都市景観に大きな影響を及ぼしている。環境保全や脱炭素の視点を積極的に取り込み、自然と調和した持続可能な景観形成を進める必要がある。

③ デジタル社会の進展

デジタル技術の発展は、市民や来訪者だけでなく、事業者や設計者、さらには景観行政の審査や運用においても、新たな活用の可能性が広がっている。

④ 価値観の多様化

グローバル化、テクノロジーの進化、働き方やライフスタイルの変化などによって、価値観の多様化が進む中、景観まちづくりの共有と共感が不可欠である。

⑤ 市民意識の変化

金沢の景観は、市民の高い意識を基に保存・継承されてきた。世代交代や様々な形の来街者が訪れる中、景観まちづくりの理念の継承は欠かせない。また行政主体では解決できない課題が多く、市民との協働の深化が重要である。

⑥ 観光の質的転換

近年、インバウンドを含めた市外からの来訪者数の拡大は著しく、観光への期待は「体験価値」や「滞在の質」を重視する方向へと移行している。金沢が育んできた文化を発信し、来訪者の理解を高め、共感を生む必要がある。

⑦ 歴史的連続性の確保

金沢の景観は、伝統的な街並みから現代の建築までが積み重なって形成された都市の記憶であり、その連続性を尊重し、未来へ継承することが不可欠である。

⑧ 空き店舗等の都市景観への影響

生活基盤と景観を一体として捉える視点が求められている。空き店舗の増加は、地域のにぎわいと都市景観の質を低下させる要因である。

⑨ 景観阻害要素への対応

空き家や老朽建物の放置、災害による荒廃などにより景観が損なわれる懸念がある。これらを未然に防ぎ、改善・再生へとつなげる取り組みが課題である。

⑩ 自然災害と景観

地震や豪雨などの自然災害は都市景観に大きな影響を及ぼす。復旧・復興の過程においても、防災・減災の視点を踏まえた景観形成が求められる。

0.5 本計画の目的

本計画は、これまでの景観まちづくりの成果と課題を踏まえ、社会的課題への対応の中で、景観形成の基本理念と目標像、実践の方向性を明らかにすることにより、次世代へ継承すべき「金沢の景観」を共有し、その価値を守り、生かし、育てていくことを目的とする。

1) 景観形成の基本理念の継承

「金沢市都市景観形成基本計画（平成4年）」及び「金沢市景観総合計画（平成21年）」の理念を継承し、現代的な課題に対応するための景観まちづくりの基本的な考え方と目標を示す。

2) 景観まちづくりの創造的継承の実現

これまでの景観形成の取り組みとその成果を踏まえ、景観文脈を尊重しながら、金沢らしい景観を将来へ引継ぎ、さらに磨き高めていくための施策の体系化と実践の方向性を示す。

3) 景観法等各種法制度の活用

景観法、都市計画法、文化財保護法その他関連制度や条例との連携を深め、庁内外の関係主体が相互に補完しながら、総合的かつ効果的に景観形成を進める仕組みを構築する。

4) 市全域を捉えた景観誘導

市街地、農村、山間地、海浜部など、市全域に広がる多様な景観特性を踏まえ、景域、拠点、軸、時間・暮らしの視点を通じて、地域ごとの景観形成の方向性を示す。

5) 共有と共感による景観まちづくり体制の充実・強化

市民、事業者、設計者・施工者、行政等の協働を一層深めるとともに、地域の暮らしや歴史・文化に根ざした景観の価値を掘り起こし、共有しながら、景観まちづくりの体制を充実・強化する。

6) 多様な価値観による新たな価値の創出

多様な主体の参加と協働を通じて、新たな景観価値を創出し、多くの人々が共感・共有できる良好な景観形成へとつなげる。

0.6 対象区域

本計画の対象区域は金沢市全域とする。

市街地から農村、山間地、海浜部に至るまで、多様な地形と文化が織りなす空間を対象とし、都市的景観と自然的景観を一体のものとして捉える。特に、歴史的町並み、文化財周辺環境、自然景観など、地域固有の景観資源を総合的に扱うことを基本とする。

0.7 計画期間

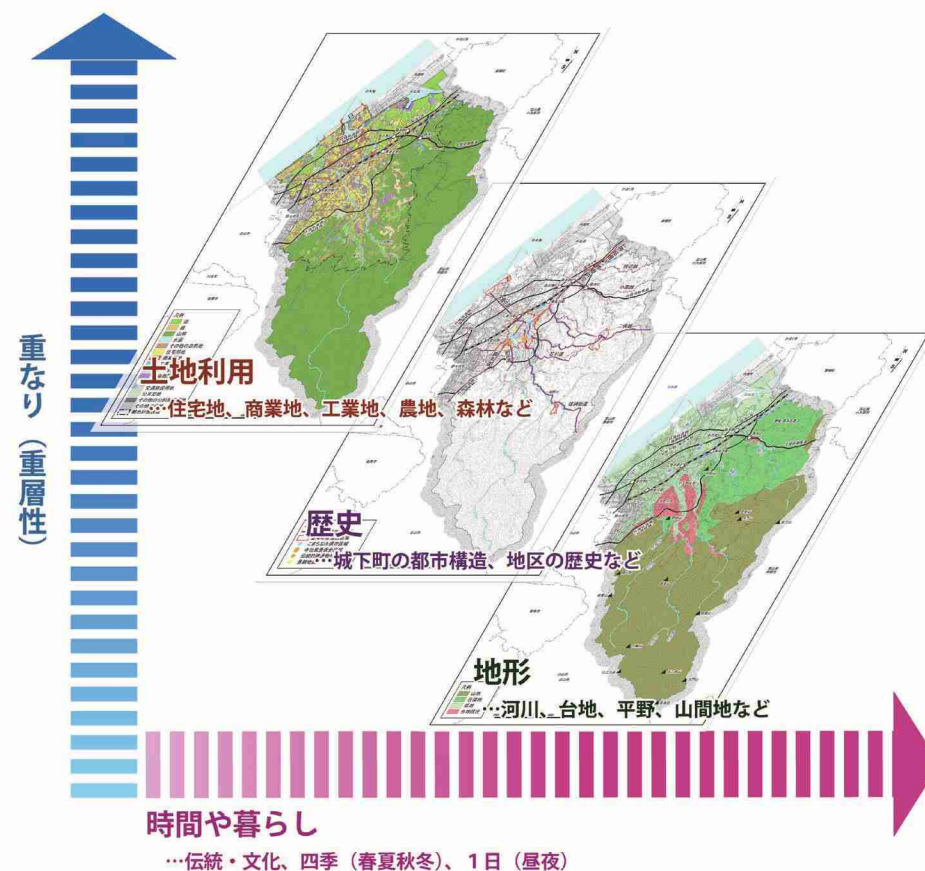
本計画は概ね 10 年間で視野に入れ、社会情勢や都市構造の大きな変化に応じて必要に応じた見直しを行う。

犀川や浅野川、辰巳用水をはじめとする水系、卯辰山や医王山の山並み、日本海沿岸の砂丘や海岸林、さらには田園景観が一体となって都市を包み込んでいる。これらは気候風土と結びつき、雪解けや豊かな緑陰、霧や雨といった自然現象もまた金沢の景観を特徴づけている。

1.1 景観の成り立ちと基盤

金沢の景観は、地形・歴史・土地利用・伝統や文化の積層が織りなす独自の文脈によって形成されてきた。卯辰山や医王山を背に日本海に面し、犀川と浅野川の二つの河川に抱かれる地形、そして豊かな水と緑の環境が、まちの骨格を形づくってきた。加賀藩の城下町として発展するなかで、城郭や武家地、寺社地、町人地の配置が整えられ、その姿は現在も都市構造に色濃く残されている。こうした自然地形と城下町の基盤が、金沢の景観の原型をなしている。

金沢の景観は、この基層を保ちながらも、時代ごとの変化を積み重ねてきた。近代以降には都市基盤整備や近代建築の導入が進み、戦後には商業ビルや住宅群が加わり、今日の都市像が形成された。「変わらぬもの」と「変えてきたもの」との重なりが、景観の連続性と厚みを形づくっている。



金沢らしい景観の構図

1.2 歴史的連続性と文化的重層性

金沢は、伝統工芸や芸術活動を基盤としつつ、近代以降は都市基盤整備や現代建築の導入を重ねてきた。その結果、町家や茶屋街の景観と洋風建築や現代建築が共存し、さらに工芸やデザイン分野における創造的活動とも結びついている。この「伝統と創造の重層性・多様性」こそが、金沢の景観を特徴づける重要な要素である。

金沢の「景観文脈」は、山と川に抱かれた自然環境、武士系住宅や町家、近代建築が共存する都市空間、茶屋街や市場に象徴される生活文化、さらには雪国特有の暮らしや伝統工芸といった無形の文化的価値が重なり合うことによって形成される。これらは単なる外観ではなく、市民の生活意識や文化的実践と結びついた「金沢らしさ」として表出している。

また、犀川、浅野川流域の町並みや城下町の都市構造は、国の重要文化的景観や歴史的風致維持向上計画の対象として高く評価されている。金沢市はこうした制度的枠組みを活用し、「歴史資産の保全」と「都市生活の営み」の両面から景観を位置づけてきた。

1.3 景観の構造と類型

金沢の景観は、地形条件と歴史的発展を背景に、多層的な構造を有している。前節までにみた景観の成り立ちと重層性を踏まえ、ここでは、金沢の景観を構造と類型の視点から捉え直す。

【景 域】

卯辰山、医王山の山並み、日本海や犀川、浅野川の水系など、都市を包み込む自然環境。

【拠点・軸】

金沢城公園や兼六園、ひがし・にし・主計町の茶屋街、長町武家屋敷跡などの歴史的拠点に加え、片町から香林坊、南町、武蔵ヶ辻、金沢駅を経て、さらには金沢港へと連なる都心軸は、都市景観を特徴づける骨格である。

【地域的単位】

金沢の景観は、城下町を基盤とした都市構造と土地利用の継承を軸に形成されてきた。城郭・武家屋敷跡、町人地、寺院群、茶屋街といった歴史的地区に加え、里山や水田に代表される農村景観や周辺集落の景観が相互に関連し、界限ごとの独自の空気感を育んできた。各地域単位は固有の役割や文化を担い、その重なり合いによって独自の界限性が生み出されている。こうした「意味ある場所の形」は、人々の記憶や生活に根ざし、都市への愛着と誇りを醸成している。

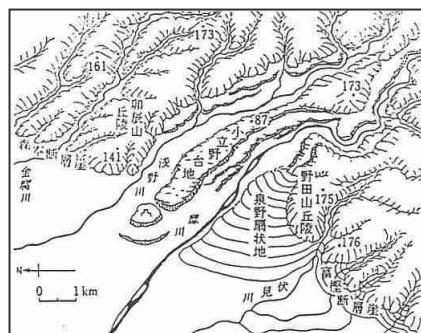
1.4 景観を構成する要素

(1) 地形

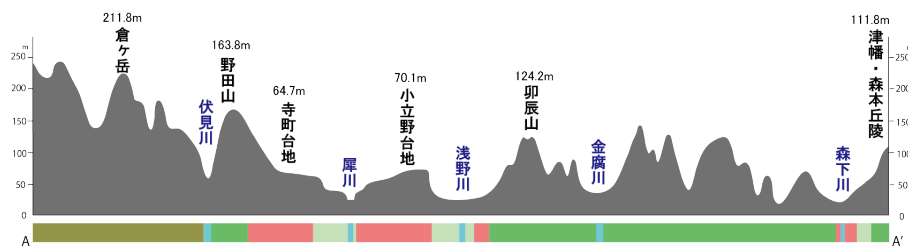
犀川や浅野川、辰巳用水をはじめとする水系、卯辰山や医王山の山並み、日本海沿岸の砂丘や海岸林、さらには田園景観が一体となって都市を包み込んでいる。これらは気候風土と結びつき、雪解けや豊かな緑陰、霧や雨といった自然現象もまた金沢の景観を特徴づけている。



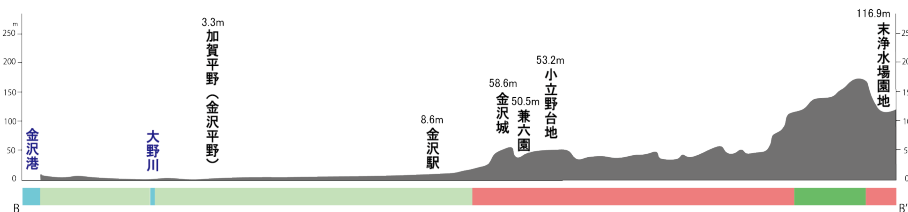
上空から見た金沢市街地



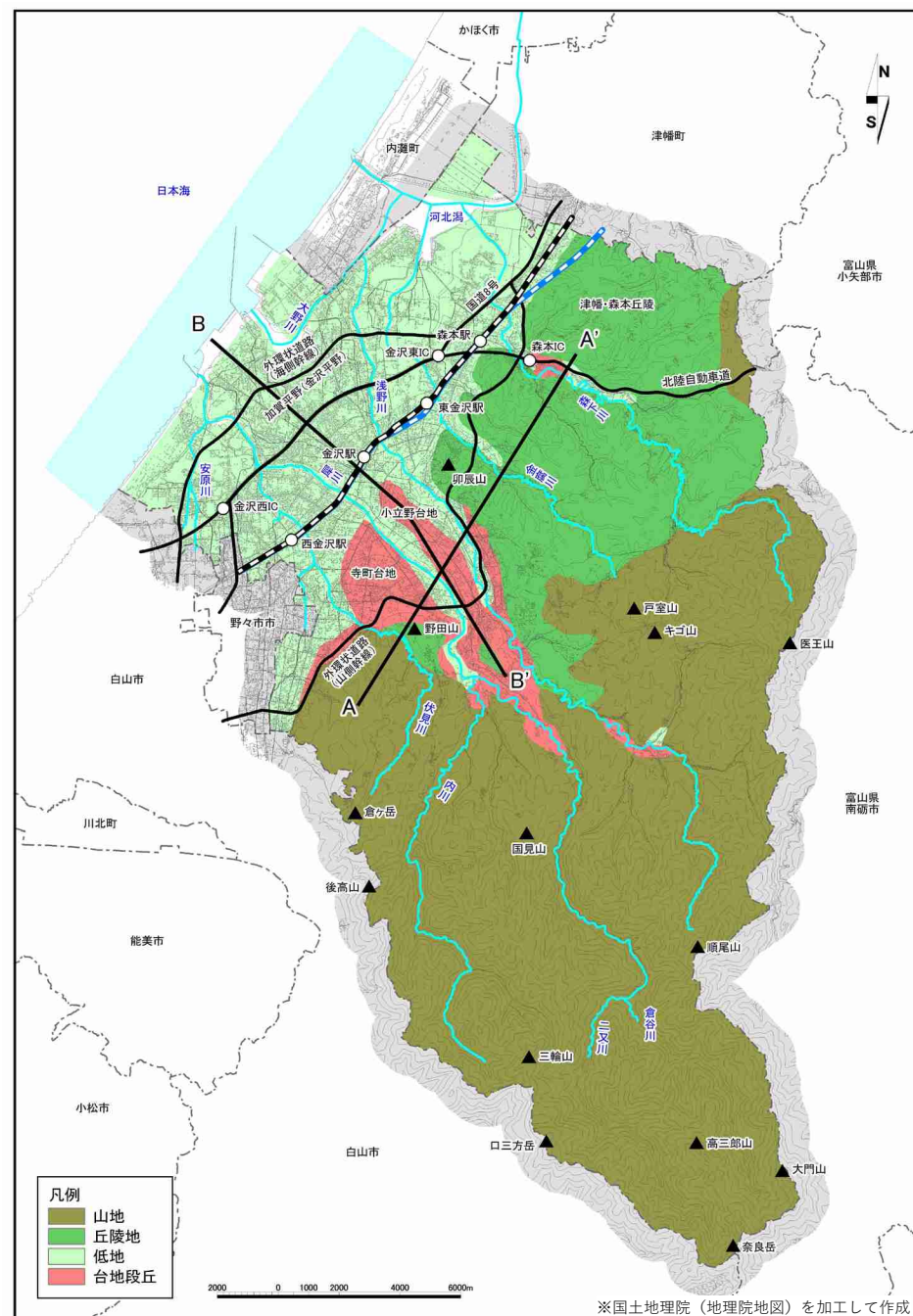
金沢の地形



A - A' 断面図 (縦横比 13 : 1)



B - B' 断面図 (縦横比 14 : 1)



地形分布図

(2) 土地利用

田畑、山林、水面、住宅用地、商業用地、工業用地など、それぞれの土地利用によって、建物の用途や種類、規模、敷地や建築様式が異なることから、異なる景観を形成する。都市の発展、市街地の広がりなど、時代によって変化するものであるが、適正な土地利用が良好な景観を形成する。



住宅用地



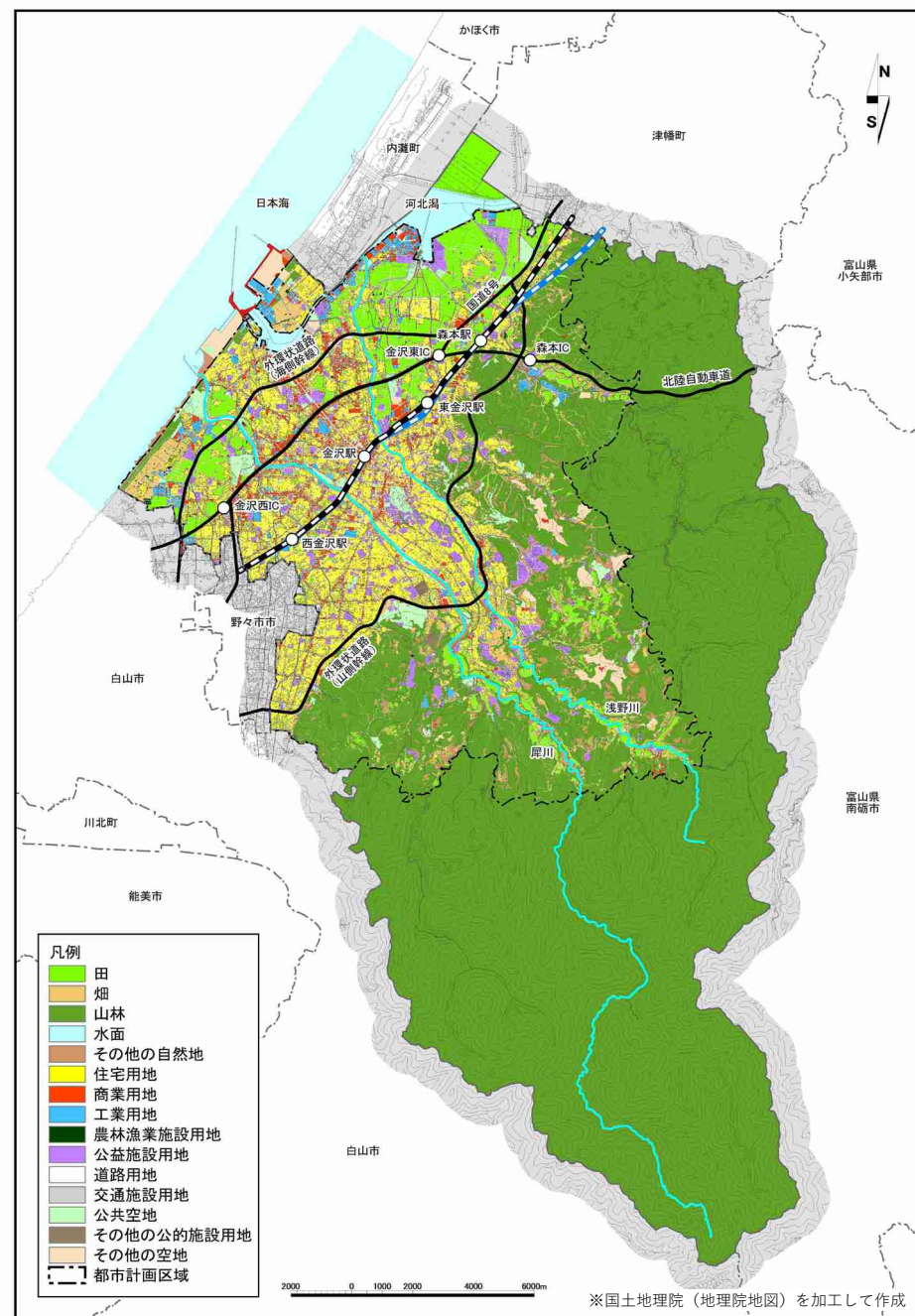
商業用地



工業用地



田畑



都市構造を形成する土地利用構成

(3) 建築

藩政期に形づくられた町家や武士系住宅、寺社建築を基盤とし、近代以降の洋風建築、さらには現代建築が加わっている。歴史的建築物と現代的建物が重層的に共存する都市空間は、過去から現在に至る生活の積み重ねを表すものであり、金沢らしい都市景観を形づくっている。



長町武家屋敷跡



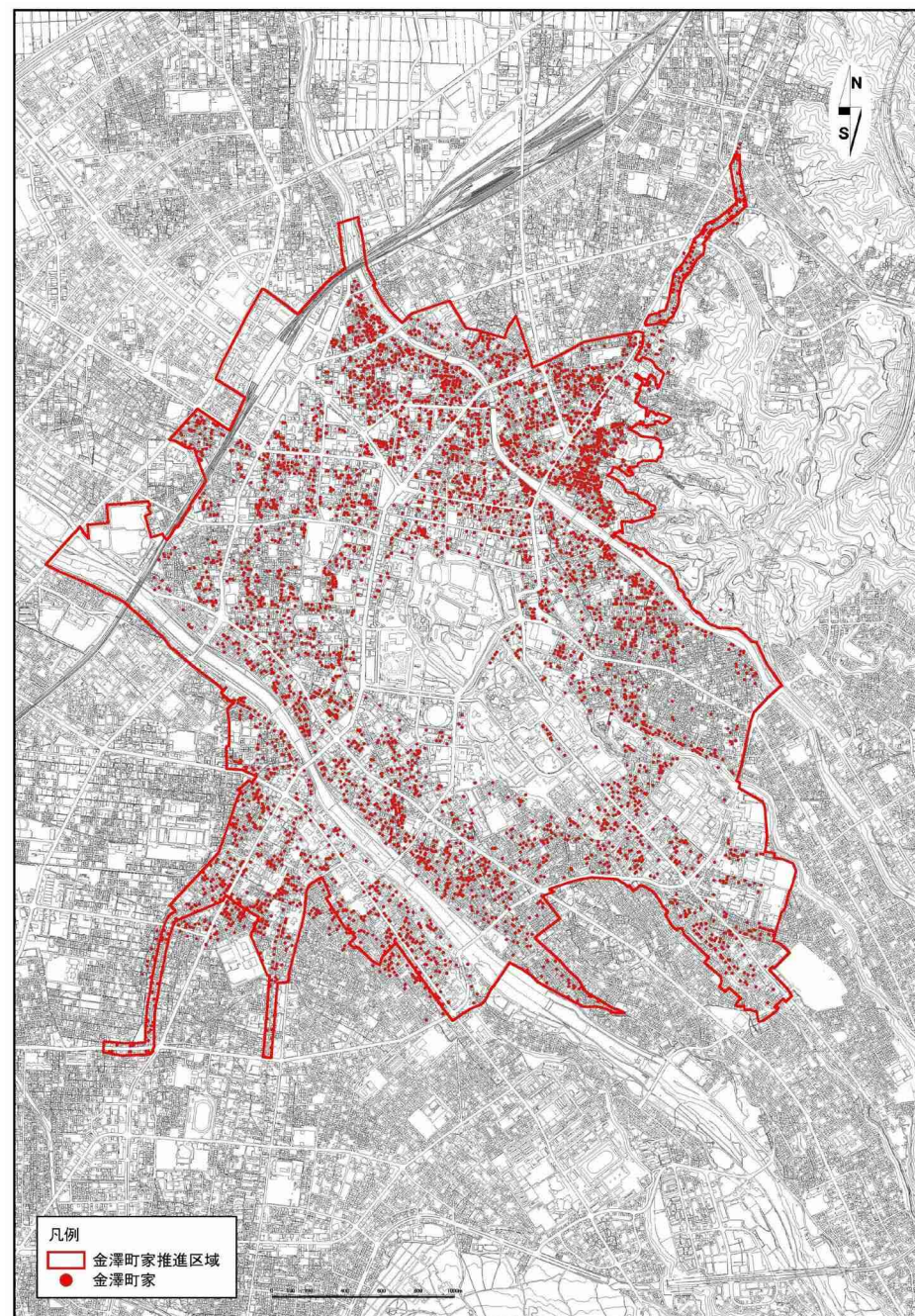
卯辰山山麓寺院群



石川四高記念館



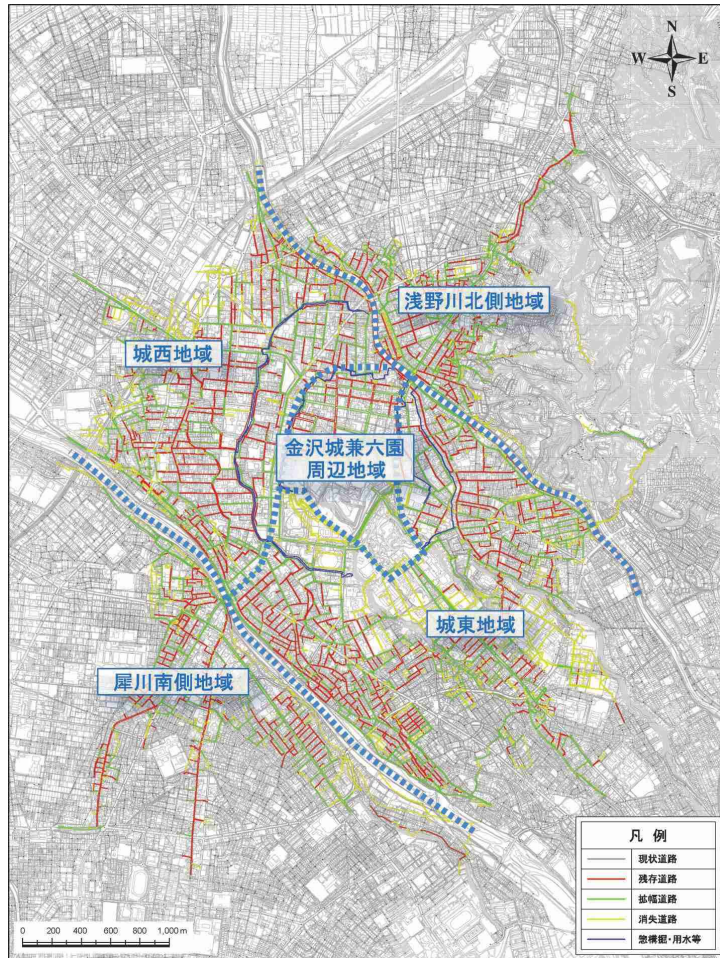
金沢 21 世紀美術館



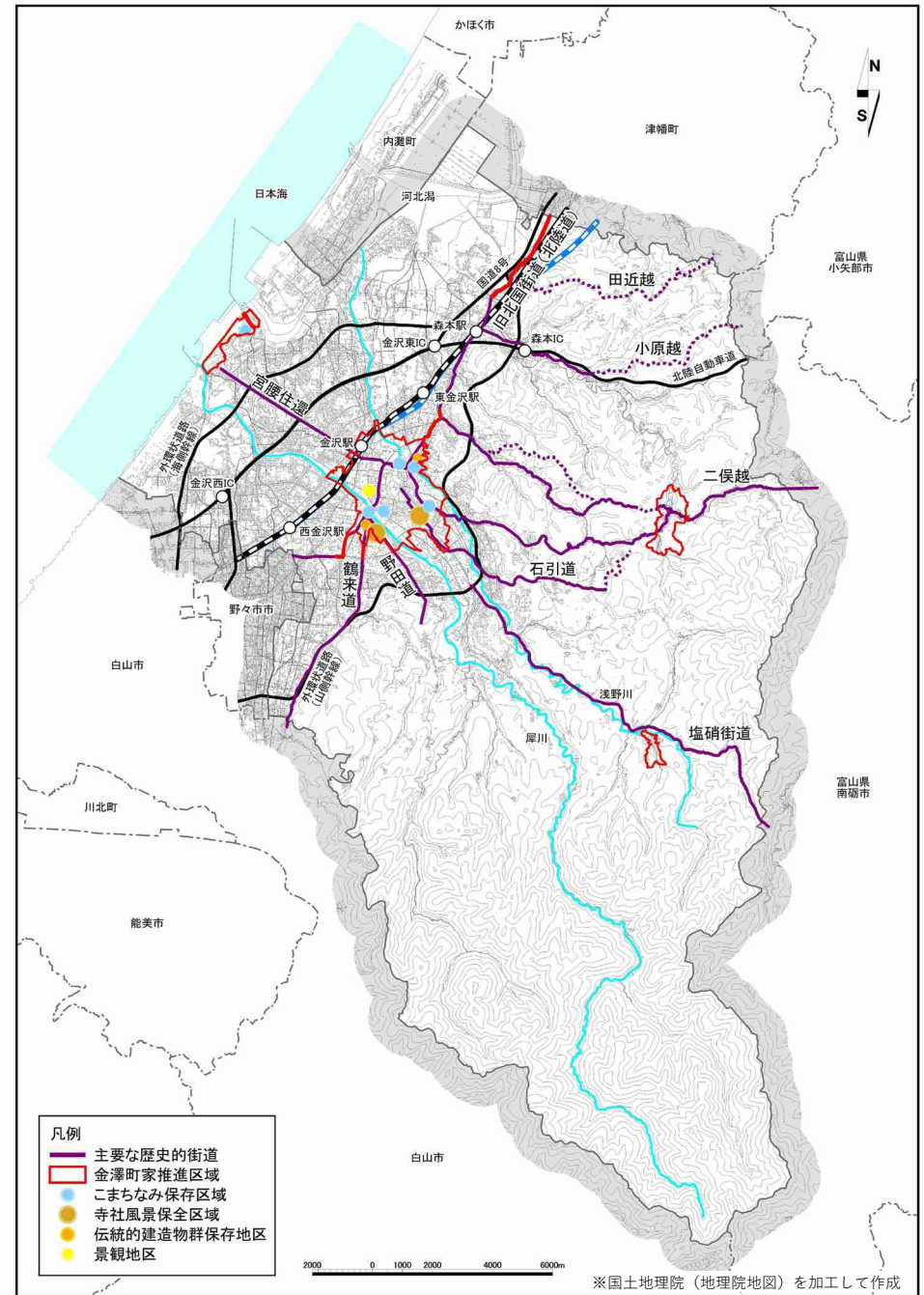
金澤町家分布図

(4) 道

旧城下町由来の都市構造として、旧北国街道が金沢城を中心とした南北の軸となり、そこから歴史的な細街路が多くみられる。古くからの道という価値だけではなく、都市として発展してきた積み重ねを読み取れることにも価値がある。変わらない道、少し広がった道、新たに造られた道、それぞれに都市の記憶があり、金沢の都市景観を形づくっている。



現在の街路網と近世末期の街路網の比較



歴史的街道分布図

(5) 緑

日本海沿いの海岸林や里山の緑、河岸段丘の斜面緑地を背景に、市中心部の金沢城公園や広坂周辺、本多の森といった大規模緑地が都市の骨格を形づくっている。さらに、兼六園に代表される庭園文化や、街路樹、冬の雪吊りなど四季を彩るしつらえが重なり合い、金沢ならではの多層的で季節感豊かな緑の景観を構成している。



本多公園・本多の森公園



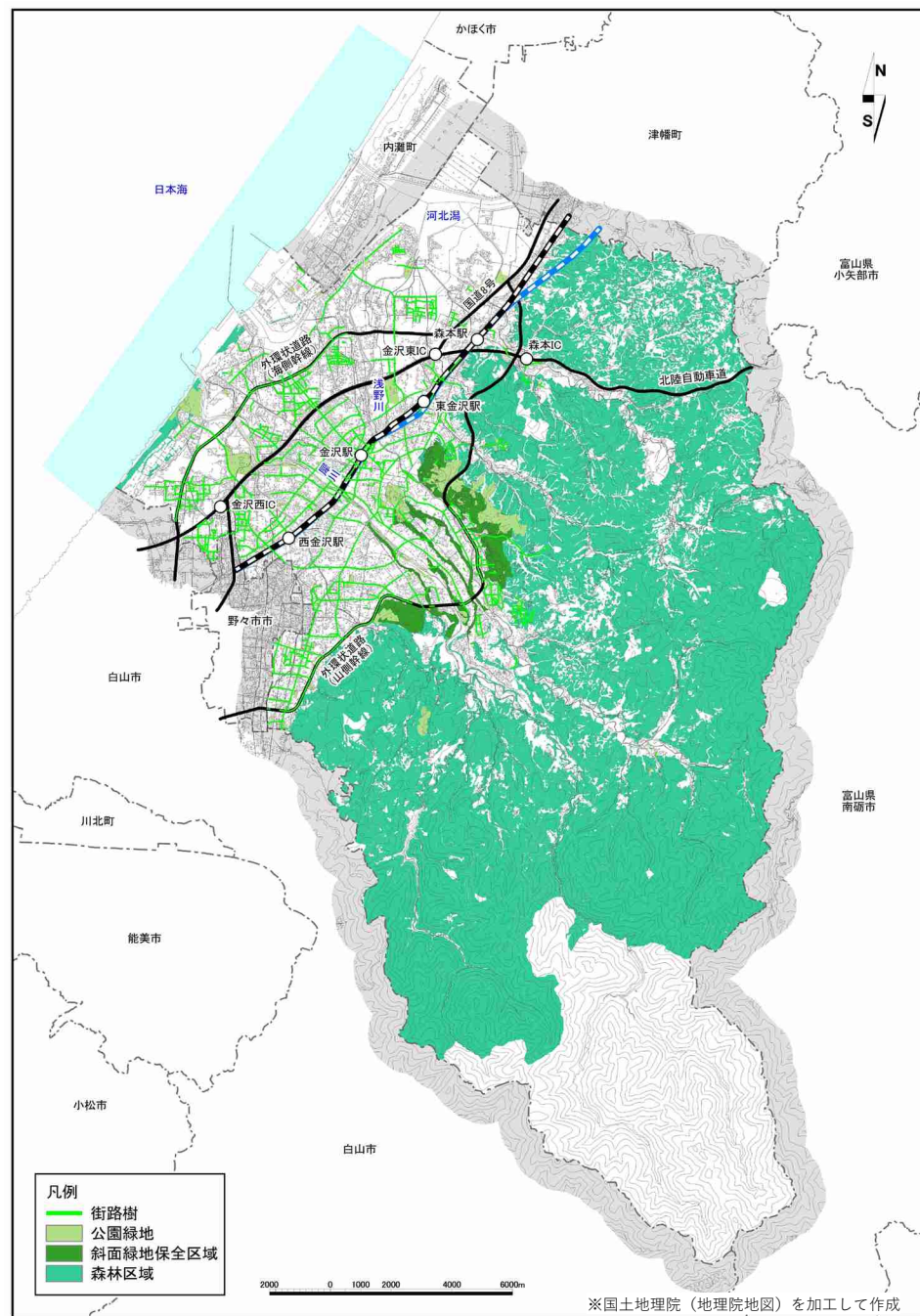
本多通りの街路樹



卯辰山公園から見た小立野台地の斜面緑地



卯辰山公園から見た金沢城・兼六園



緑の分布図

(6) 活動

祭礼や伝統行事、茶の湯や工芸制作、近江町市場をはじめとする市場での売買や交流、雪吊りや薦掛けなどの季節ごとのしつらえといった、気候風土に根ざした生活の工夫が受け継がれている。市民の暮らしと文化的実践は、日常から非日常にわたる幅広い営みを通じて都市の活気を生み出し、景観を生きたものとして支えている。



金沢百万石まつりでの加賀獅子



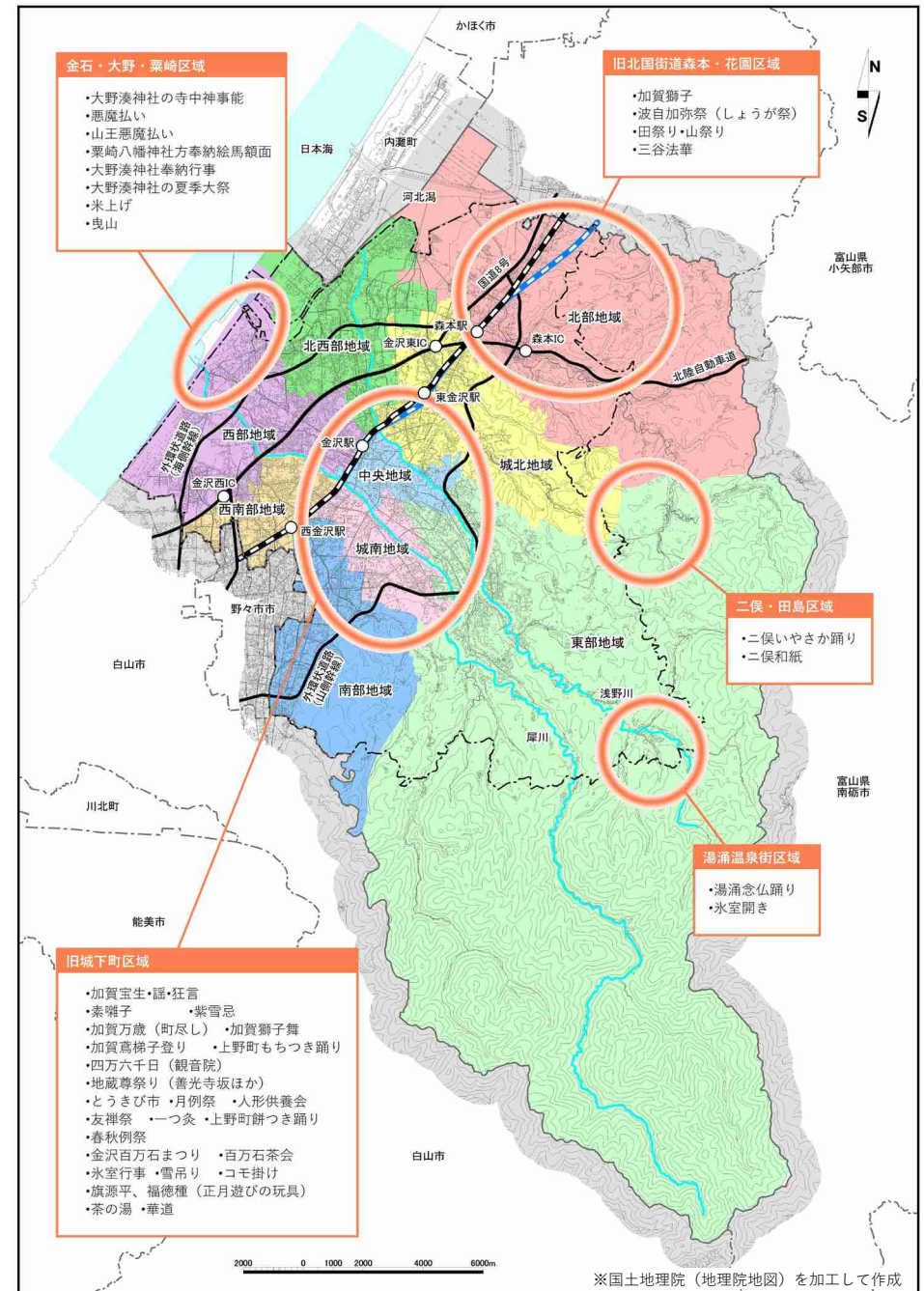
能楽



近江町市場の様子



土塀の薦掛け



活動の分布図

1.5 景観文脈について

景観は、一つ一つの建築や空間の単なる集合ではなく、自然・地形・歴史・文化・生活が織りなすものとして、都市全体の様々な景観資源相互の関係性、つまり「文脈」において理解されるものである。

金沢市都市景観形成基本計画（平成4年）では、金沢の景観を、7つの属性（定位、連続、中心と周縁、集積、対比、眺望、縁）を用いて把握・認識し、個別の景観形成に生かしていくことが目指された。

さらに、現在では景観は、市民や関係者らによる一つ一つの営みの積み重ねによって生まれるものとの認識が深まっていることから、歴史的な時間軸上での連続性をも読み解き、次代につなげていくことが大切である。そのため、本計画では「7つの属性」による景観資源相互の空間的な関係性等とそれらの歴史的な時間軸上での連続性をもって、新たに「景観文脈」と定義する。

この景観文脈は、建築行為や公共事業、景観誘導、地域活動、景観資源の活用等において、個別要素を単体で判断するのではなく、周辺との関係性、歴史的連続性、時間軸のつながりを踏まえて総合的に読み解くための基本的な視点である。

本計画に基づく景観まちづくりにおいては、景観文脈を、景観形成基準の運用、公共空間の整備、地域資源の継承と活用、民間事業との協議等に共通する判断の基盤として位置付ける。

【7つの属性の定義】

①定位

市街地から眺望される遠景の山々や、市街地のランドマークとなる高層の建造物等の特徴ある景観は、自分のいる場所の認識や方向性を与える。「定位」は、このように地形の特徴や大きなまちの構造を分かりやすく感じさせるものである。

②連続

河川や用水、道筋等の連続的・軸線的な景観要素は、この軸に沿って景観を体験することにより、景観の変化や、移り変わる街並みのたたずまいを体験できる。「連続」は、このような移動視点の流れに伴って把握されるものである。

③中心と周縁

金沢の中心市街地の構成は、藩政期の金沢城を中心とする同心円的な構造を現在に受け継いでいる。景観体験としてのこのような構造は、城の石垣や石川門等の中心性を象徴する景観要素と、河川等の自然的景観要素や城に対する寺院群や郊外部の地域等周縁性を象徴する景観要素から成り立っており、「中心と周縁」は、このような大きな景観上の構造が把握されるものである。

④集積

金沢らしい代表的な景観として、寺町・小立野や卯辰山山麓の寺院群、長町の武家屋敷群等があげられる。歴史的な土地利用を反映したこのような地区は、景観面からは特徴ある街区構成、細街路網、建造物群の表情から成り立っており、「集積」は、このような特定の領域における景観が把握されるものである。

⑤対比

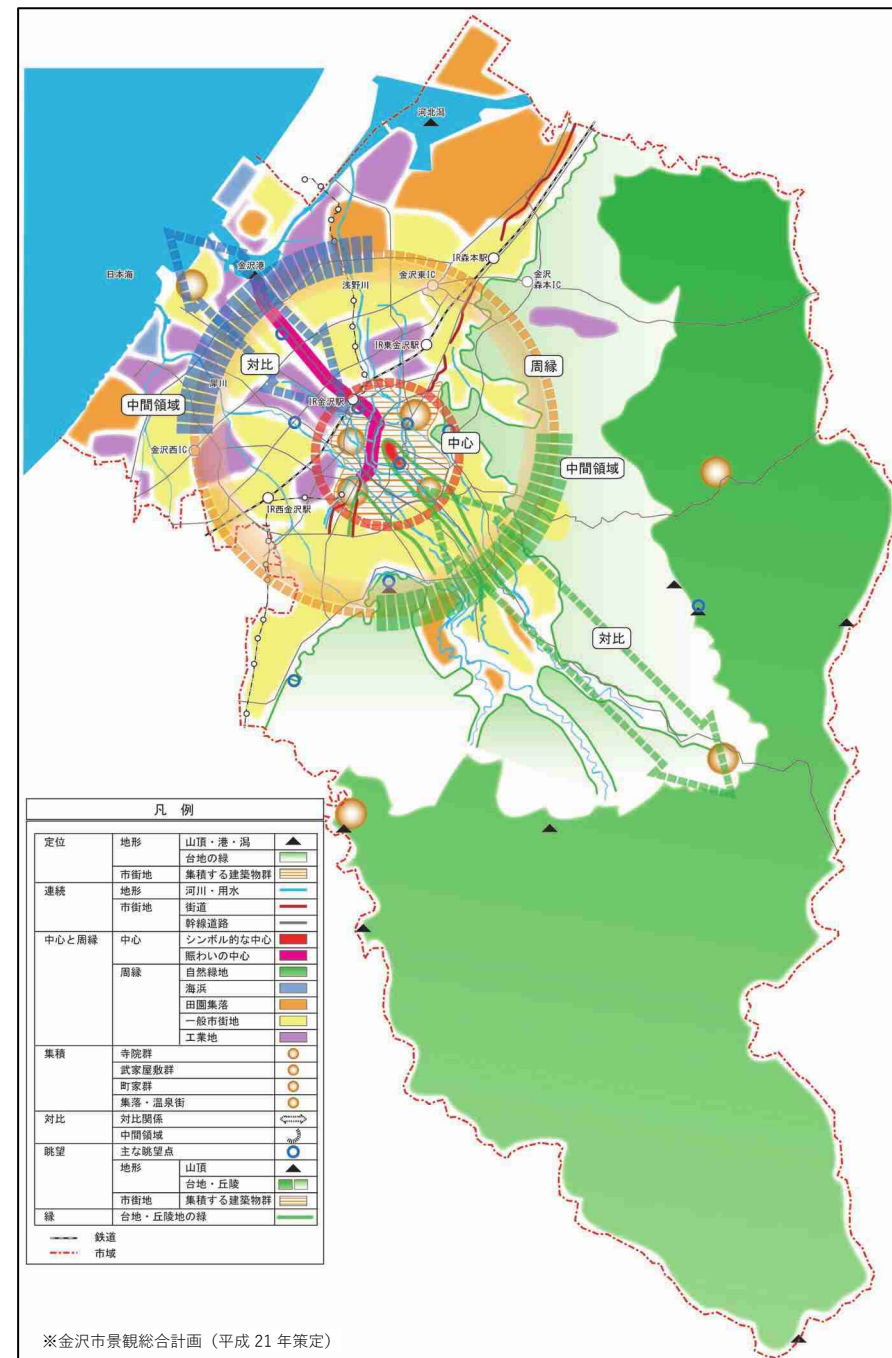
金沢のまちの特徴と面白さのひとつは、街並みや建造物の時間的・空間的な連続性と重複性にあり、聖と俗、繁華と静寂、表と裏等の対比が地区の景観に歴史的な深みと、空間的な多様性を与えている。「対比」は、このようなまちの組立と変化が把握されるものである。

⑥眺望

金沢は、主に2つの河川と、3つの台地・丘陵の地形が特徴的な空間領域をつくり上げており、街並みの景観の背景ともなっている。「眺望」は、このような金沢のマクロな地形構造・まち構造の特徴が把握されるものである。

⑦縁

台地の縁や丘陵の斜面には、それぞれの由緒がある様々な坂があり、石段や石垣等がある。坂の上からはダイナミックなパノラマ景観が広がり、坂の上り下りを通して景観が変化し、坂の上下では劇的に異なる景観が体験できる。また、このような縁を眺めると、まちの景観に方向性を与える。「縁」は、このような変化と方向性を与える景観が把握されるものである。



金沢の空間的景観文脈全体像

【景観のあり方・構造】

NO	分類	景観のあり方（基本方針）	景観構造			
①	定位	特徴のある地形、建築物、視界等を把握することにより自分の位置を確認するものである。 特徴ある地形や建築物、視界等をアピールすることにより、位置を確認できるようにするため、遠景となる山々や丘陵を景観の構図の中で強調するとともに、これと対比するような市街地の建築物群がつくる輪郭線や特徴のある建築物等について、建築物の位置や形態を誘導する。	地形	山頂・港・潟 台地の緑		
			市街地	集積する建築物群 広見・坂、駅		
②	連続	連続的な景観要素によって、景観の変化やつながりを体験できるものである。 連続性や方向性を与える道筋・用水等の景観要素により、街の中に「流れ」を感じさせるよう、見通し、曲がり、蛇行につれ変化していく景観を演出するとともに、流れと交差する橋・交差点等のポイントを重点的に修景していく。	地形	河川・用水		
			市街地	街道 幹線道路		
③	中心と周縁	中心		シンボルのな中心 賑わいの中心		
			周縁	自然系	自然 緑地	
		海浜				
		田園 集落				
		市街地系		一般 住宅地		
			工業地			
④	集積	特定の景観資源が集積し、領域としての同質性、一定のイメージを形成するものである。 武家屋敷、寺院、町家、集落の集積地のそれぞれについて、領域としての特徴あるイメージを継承するよう、歴史的街区割・道路空間の構成・街並みや建築物の表情を保全・修景していく。	寺院群			
			武家屋敷群			
			町家群			
			集落・温泉街			

2.1 良好な景観形成の基本理念

(1) 特色ある自然・風土を保全・活用した景観形成

土地にはそれぞれ個性があり、自然や風土が異なり、そこに住む人々の生活・風俗等も異なる。これが、その土地の原風景をつくり出す大きな背景となっている。地域の伝統・文化は、長い年月をかけて、そこに住む人々の営みの中で培われ形成されてきたが、大きな流れの中でその個性をつくり出してきたのは、その土地の自然・風土である。言い替えると、その土地の自然・風土は直接的に景観をつくるだけでなく、その地域の生活文化にも大きな影響を与え、その人々の営みが、また新たな景観をつくり出すという、相互補完的な関係にあるといえる。

●視覚的要素としての地形

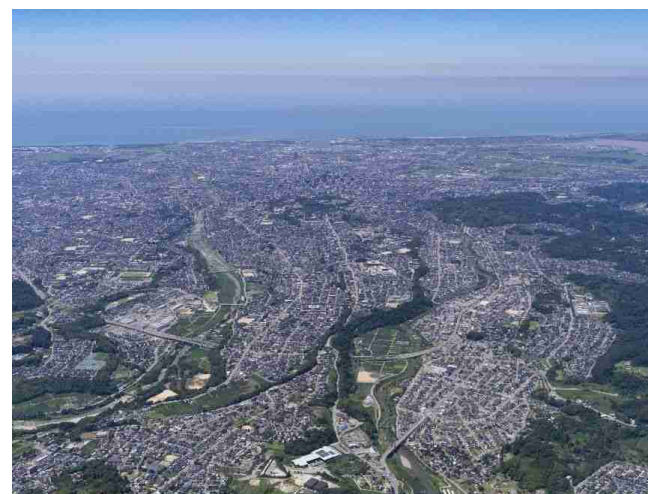
金沢における景観と地形との関係は、第一に、具体的な「見え方」としての地形である。市街地の背景となる山々や、犀川・浅野川をはじめとする清流のほか、河北潟や日本海の海岸線など、地形が見せる様々な表情が、金沢らしい景観をつくり出している。

●心象的・構造的な軸としての地形

第二の関係は、地形がつくり出す心象的な価値観や方位感である。日本海沿いの海岸線や、小立野台地等の台地、医王山等の山々へと続く軸線、市街地の背景として広がる東部丘陵や南部丘陵の山々へと続く軸線は、金沢の心象的な奥行き感や方向性と価値観をつくり出している。金沢の空間構造は、こうした地形を背景とした都市構造とその周辺における集落等によって形成されている。



金沢駅から市街全域



市街全域と日本海

まちなかでは、城を中心とする同心円・放射状のパターンで構成された幹線道路が形成されており、その周辺と郊外部では、地域の地形や地理的条件を背景とした市街地や集落が分布している。

●空間形成の基盤としての地形

第三の関係は、それぞれの地域の空間構造が地形に対応して柔軟に形成されていることである。土地利用の境界は山や斜面緑地、台地の上と下で区分されている場合が多く、幹線道路は地形に沿って折れ曲がり、地形を横切る坂や橋等によって特徴のある景観をかたちづくっている。

●景観のアクセントとしての地形

第四の関係は、各地域に残る豊かな自然が景観のアクセントとなっていることである。山々や台地、斜面緑地等を縁取る緑や、河川や用水の水の流れ等が地域特有の風情を醸し出している。

このように、特色ある自然・風土は、直接的・間接的に金沢の景観を形成するものであり、重要な原風景として位置づけられる。

金沢の景観形成を進めていく上では、この自然的な特徴を保全していくとともに、景観の成り立ちの背景となっている地形と地域との関係を読みとり、計画に反映していくことが、特色ある景観形成のために重要である。



小立野台地から市街全域



日本海から市街全域

(2) 歴史的資産を継承した景観形成

金沢の景観は、山々や丘陵地・台地、河川等の地形的要素、文化財や寺社、伝統的街並み等の歴史的要素、道路・公園・建築物等の建造物等の都市的要素から成り立っている。

まちなかでは、金沢城や尾山神社神門等の歴史的な建造物として残るもののほか、藩政期から変わらない街路網や地割、町割を残す今の都市構造にも表れている。また、その周辺と郊外部では、地域に根ざした遺跡や寺社等の様々な歴史的な景観要素が、時間的・空間的な連続性を持って存在していることが特徴である。

金沢の景観の構図としては、地形等の自然条件に代表される物理的・空間的な要因のほか、地域に住む人々に作用する心理的な要因も背景として重要である。すなわち、景観の歴史性には、現在に残る歴史的な景観要素や、空間構成等の物理的な見え方と、生活感・文化観・歴史観等の人々の営みの前提となる心象的なまちづくりのイメージがあり、これらが地域の生活や経済活動等を通じて総体的に景観をつくり出している。

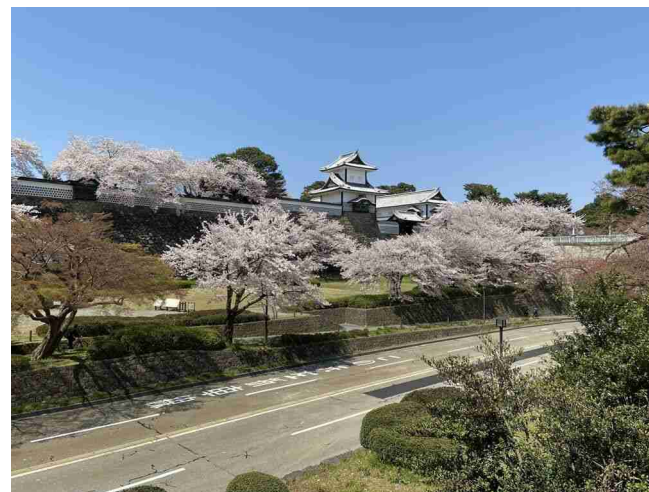
●面的な保全

景観における歴史的資産の継承は、第一には歴史的な建造物や伝統的な街並みを保存することである。しかし、具体的な保存・保全については、地域経済の中での更新活動や、対象物周辺の街並みとの調和の観点等から、多くの問題を抱えている。今後は、隣接する地区や周辺地区を含めた面的な歴史的資産の保存・保全とその活用に向けた考え方が特に重要である。

●文脈の継承

第二には地域における景観の骨格、「地」や背景となる文化の側面から、歴史的資産を守り、育て、将来の市民へと引き継いでいく必要がある。地域の景観を歴史的・空間的な文脈に沿って編集していくことによって、歴史的に織りあげられた金沢らしい景観が鮮やかに浮かび上がってくる。

今一度、歴史に培われた金沢の都市形成思想を明らかにし、幅広く市民とともに歴史文化的な合意を得ることで、金沢の景観は持続可能な発展性を持つことができる。



金沢城石川門を望む



ひがし茶屋街

（3）地域の時間と暮らしに根ざした景観形成

現代の金沢は、旧城下町の都市構造や市内各地域の集落構造、土地利用を継承し、また、明治以降の近代化の過程で、新しい都市機能を取り入れながら形成されてきた。このことは、金沢の都市空間を多様かつ重層的で複雑なものにしている。

また、金沢では、特徴のある地形と様々な土地利用、まちなかにおける旧城下町の都市構造を継承する明快な構成原理がみられるが、今日、中心市街地の再編や市街地の拡大等に伴い、金沢の原風景的な景観が失われてきている。この複雑化した景観を整序していくには、物理的・形態的に規制誘導していくとともに、地域の生活・生業や文化的な価値観に根ざした方法を取り入れていくことが重要である。

一方で、金沢の景観は、多様な主体の参画と価値観によって形成されてきており、景観に対する評価も様々である。屋外広告物や建築物を例にとっても、景観を乱すものと指摘する人もいれば、まちの個性や面白さとして肯定的に評価する人もあり、絶対的な評価基準は存在しない。従って、金沢としての景観形成の合意を得ていく上では、地域特有の伝統・文化や気候・風土を背景とした長期的な視点からみた時間軸を基本とし、価値観の変化や多様化が進む現代においても、市民だれもが共感・共有できる価値観について議論し、構築していくことが重要である。

さらに、景観は地域における人々の日々の生活と密接に関わり息づいていることにより、時代を越えて生きたものとして価値を持ち得る。すなわち、様々な時代の人々の生活・生業とともに常に変化しながらも、地域に受け継がれてきた伝統・文化や季節毎の四季折々の生活習慣や日々の暮らしとともに魅力あるかたちで育まれ、継承されてきた。

そのため、単に、歴史的景観資源の静態的な保存ではなく、「生きた」景観を現代につくりだしていく上では、人々の生活・生業に根ざした文化を映し出す景観形成が重要である。



日常の用水



長町武家屋敷群の冬の景観

2.2 景観目標像

「品格と風格を兼ね備えた、世界に誇る共創文化都市・金沢」

「品格」は、市民のたたずまいや日常風景の美しさ、文化的な態度を表現し、「風格」は、歴史・伝統・都市としての格調高さを表現する。これまでの景観目標像を踏襲しつつ、「品格」と「風格」をもって、市民とともに文化と景観を育てる都市像を目指し、その魅力を世界に発信する。

1) 多様な主体との協働の深化によって郷土に愛着と誇りが感じられるまち

金沢の魅力ある景観の形成は、行政や特定の市民・事業者等が取り組むのではなく、金沢に暮らす全ての人々の協働の深化によって取り組むことを目指す。

また、金沢の景観をかたちづくる自然・風土、歴史・文化的資産、建築物・道路等の景観要素・空間を美しく整えるだけでなく、それを美しいと感じ、みんなで共有しあうことで、郷土への愛着と誇りを醸成していく。

そのためにも、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら景観まちづくりに取り組み、景観への意識が高まるよう、体制や仕組みを構築していく。

2) 一人ひとりの暮らしの中に息づく美しく快適なまち

金沢の魅力ある景観の形成に向け、市民一人ひとりの暮らしの中に、景観の保全、継承への配慮や景観まちづくりへの理解が浸透することを目指す。

また、美しい景観が保たれ、受け継がれた地域での暮らしが快適なものであるよう、暮らしと一体となった「生きた」景観を形成することを目指す。

さらに、文化都市・金沢としての品格と風格ある景観を磨き上げていくため、新たな文化を価値付けしていく。

3) 途絶えることなく後代に景観資産を受け継ぐまち

金沢の景観の個性と魅力に対する知識と理解を深め、今後も途絶えることなく後代に受け継いでいくことを目指す。

また、起伏のある地形を土台とし、今に受け継がれた旧城下町の都市構造に、新たな都市構造が重なる金沢の景観の構図と、長い歴史や伝統を経て人々に受け継がれてきた文化や暮らし、季節ごとの習わしなど、それぞれの地域や場所に根ざした金沢の特徴ある景観を、市内外に積極的に発信していく。

卷頭
序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
卷末

3.1 金沢の景観類型

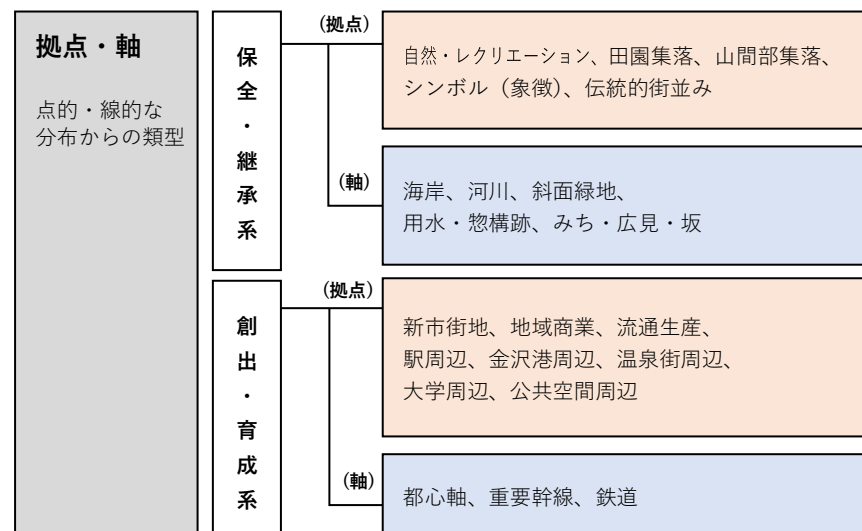
山並み景観、農業景観、集落景観、水辺景観などの保全には、都市計画、農林、環境、文化等の各種施策との連携が不可欠である。また、個性と魅力ある景観形成を図るには、市全体を俯瞰的に捉え、都市の景観文脈を尊重する総合的な視点が求められる。そのため、地形、農地などの土地利用、歴史性、都市計画を踏まえ、面的あるいは点的・線的な観点から景観を類型化する。



俯瞰で見た主な景域と拠点・軸

※国土地理院（地理院地図）を加工して作成

景域 面的な広がり からの類型	まちなか景	…中心市街地
	市街景域	…まちなか景域を取り囲む市街化区域
	臨海景域	…日本海に面する区域
	田園景域	…平野部の市街化調整区域とその周辺市街地
	山裾景域	…概ね市街化区域の東側縁辺区域
	中山間景域	…山裾景域と山間景域に挟まれた区域
	山間景域	…中山間景域以南の区域

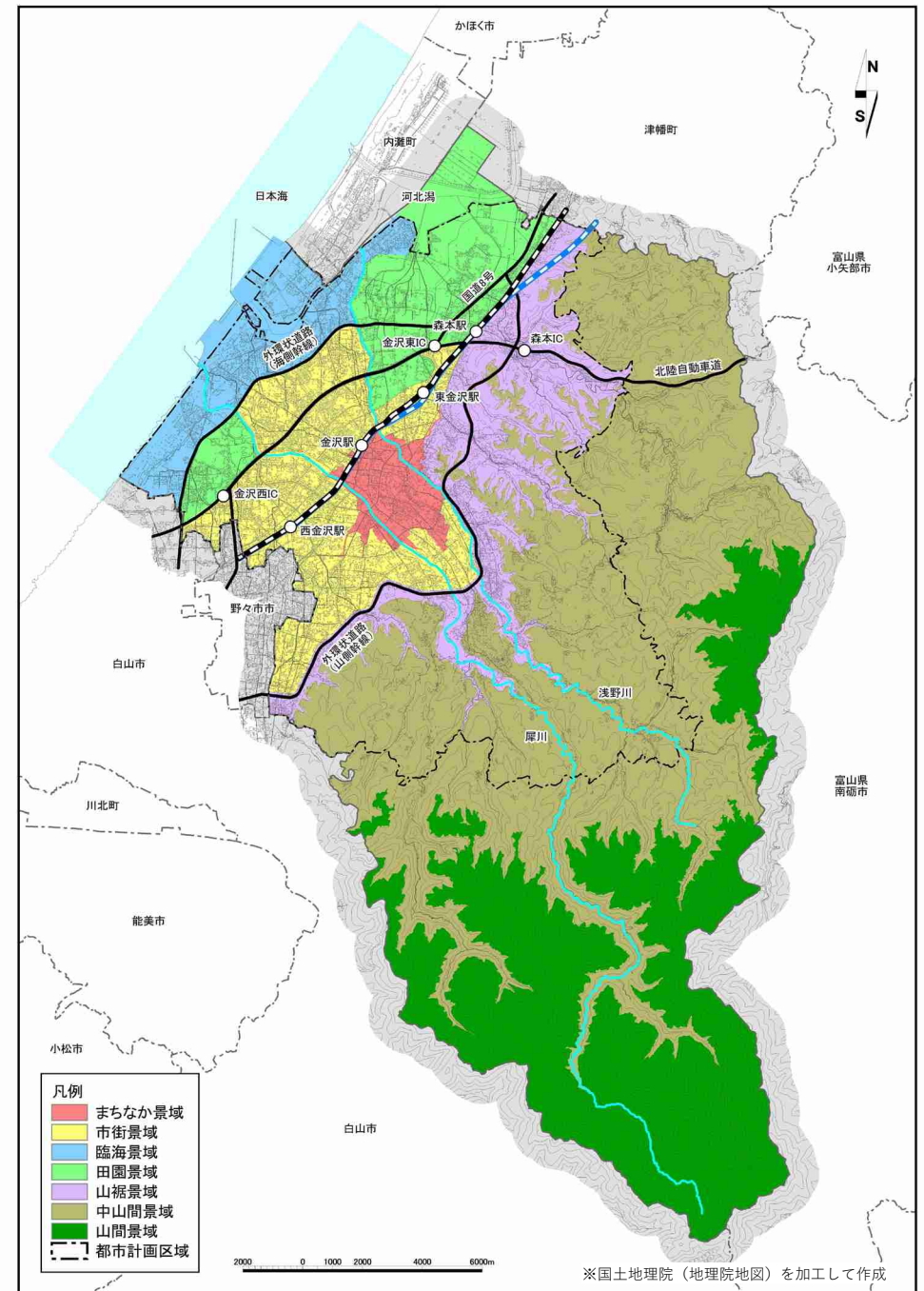


景観の類型区分

3.2 金沢の景域

(1) 景域別に見た景観形成方針

「景域」は、藩政期から本市の中心市街地として発展してきた「まちなか景域」、その周辺部の既存集落と土地区画整理事業を中心とした新市街地が共生する「市街景域」、金沢港周辺と日本海に面する自然環境や農地が広がる「臨海景域」、平野部に豊かな農業景観が広がる「田園景域」、市街地近郊の山裾の斜面緑地と調和した景観が広がる「山裾景域」、中山間地で自然と共生した人々の営みを感じられる「中山間景域」、緑豊かな自然環境として金沢の借景となる「山間景域」、以上の7つの景域に分類する。



景域の類型

景域の類型		景観形成方針
■ まちなか景域	中心市街地。概ね「藩政期からの旧市街地（旧城下町区域）」の範囲	金沢特有の歴史的重層性にあふれた景観をさらに発展させるため、歴史文化施策等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化、伝統的な街並みの保全・継承を積極的に進めるとともに、金沢固有の歴史文化遺産に磨きをかけ、歴史都市金沢にふさわしい市街地景観を形成する。
■ 市街景域	まちなか景域を取り囲む市街化区域。概ね「外環状道路海側幹線以東～台地・丘陵地界」までの範囲	都市計画制度等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、良好な景観を形成する。
■ 臨海景域	日本海に面する区域。概ね「浅野川以南～外環状道路海側幹線以西」の範囲	海岸の自然景観の保全や砂丘地農業の振興など、特徴ある農業景観の保全に配慮するとともに、都市計画や歴史文化施策等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、開放的で良好な景観を保全する。
■ 田園景域	平野部の市街化調整区域とその周辺市街地。概ね「浅野川以東～河北潟、国道8号以北」までの範囲と「外環状道路海側幹線以南～北陸自動車道以北、犀川以西」までの範囲	河北潟と周辺の一体的な広がりのあるまとまった農地等については、周辺の自然環境とともに本市における貴重な農業景観として、その保全に努める。また、都市計画制度等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、開放的で良好な景観を保全する。
■ 山裾景域	概ね市街化区域の東側縁辺区域。概ね「外環状道路山側幹線沿いを中心とした斜面緑地・丘陵地縁辺」の範囲	山裾に面した緑豊かな斜面緑地を保全するとともに、緑と調和した住宅地としての景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、市街地の背景として魅力ある景観を保全・形成する。
■ 中山間景域	山裾景域と山間景域に挟まれた区域。概ね「台地・丘陵地縁辺を境界とした標高100～500mまでの中山間地」を中心とする範囲	台地や丘陵地から中山間地にかけての緑豊かな緑地を保全するとともに、農地・森林の良好な維持管理の促進等により、山間景域へとつながる自然環境と共生した美しい景観を保全・形成する。
■ 山間景域	中山間景域以南の区域。概ね「標高500m以上の奥山」を中心とする範囲	県境へと続く緑豊かな自然環境と美しく連なる山並みとスカイラインの保全に努め、美しい自然景観を保全・継承する。

【まちなか景域】



金沢城



ひがし茶屋街

【田園景域】



河北潟干拓地

【山裾景域】



卯辰山からの住宅地景観

【市街景域】



都心軸（駅西新都心）



ウッドパーク

【中山間景域】



二俣町



農業景観
写真提供：景観サポーター

【臨海景域】



大野・金沢港



金石・北前船板塀

【山間景域】



医王山のブナ林



医王山 夕霧峠

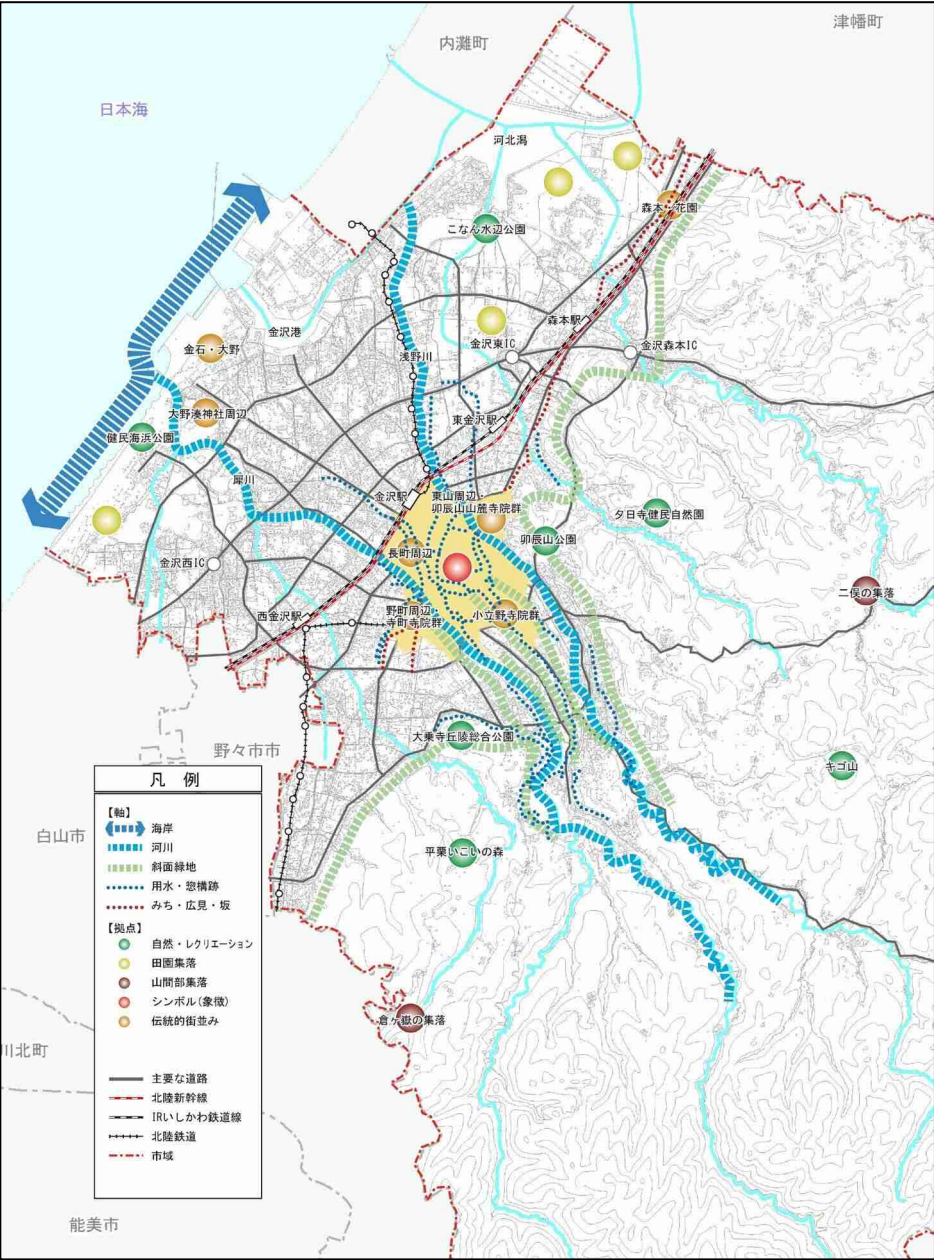
3.3 金沢の拠点・軸

(1) 景観拠点・軸の類型（保全・継承系）と景観形成方針

地域の地形や土地利用の特性に応じ、地域の景観を代表する拠点や、景観の骨格となる軸など、点的・線的な景観類型を行う。緑豊かな自然を生かした拠点や河川軸、集落と調和した優良な農地、金沢城をはじめとする歴史的な拠点とその周辺等に見られる伝統的な街並みや用水など、今後も保全・継承すべき拠点・軸として、以下のように分類する。

景観拠点の類型（保全・継承系）			景観形成方針
拠 点	自然・レクリエーション	卯辰山公園、大乘寺丘陵総合公園など	自然環境や生態系の維持・保全に配慮しながら、自然と身近にふれあう場として、レクリエーション景観を保全・育成する。
	田園集落	下安原、河北潟周辺など	優良農地を保全するとともに、農村集落との調和を図りながら、のどかな田園景観を保全する。
	山間部集落	二俣の集落、倉ヶ嶽の集落など	自然環境と共生した山間部の集落景観を保全する。
	シンボル（象徴）	兼六園、金沢城公園周辺	本市における象徴的な歴史・文化を伝承する空間として、一体的かつ重点的な景観形成を図る。
	伝統的街並み	東山周辺、長町周辺、野町周辺、寺町寺院群、小立野寺院群、金石・大野など	歴史的・文化的背景を踏まえながら、地域の生活・生業と一体となった街並みの保全に努めるとともに、公共空間の修景整備等により、歴史的な趣きを感じられる景観形成を図る。

軸の類型（保全・継承系）			景観形成方針
軸	海岸	日本海沿岸	日本海の美しい海岸線や砂浜の景観、海岸沿いの防風保安林の保全に努めるとともに、生活・生業との調和に配慮しながら、良好な自然景観を保全する。
	河川	犀川、浅野川など	自然環境や生態系の維持・保全に配慮するとともに、市民生活との関わりや歴史的、文化的背景を踏まえ、個性と魅力ある水辺景観を保全、育成する。
	斜面緑地	卯辰山丘陵、小立野段丘台地、野田山丘陵など	都市景観との調和に配慮しつつ、市民にやすらぎをもたらす丘陵や台地の連続性のある斜面緑地を保全、育成する。
	用水・惣構跡	辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水など	市民生活と密着して利用されてきた歴史的、文化的背景を踏まえ、連続性はもとより、地域に応じた個性と魅力ある水辺景観を保全、再生、育成する。
	みち・広見・坂	北国街道、六斗の広見、八坂など	歴史的・文化的な背景や生活道路としての機能を踏まえ、市民の生活・生業との関わりや城下町としての面影を残した街路景観を保全、再生、育成する。



拠点・軸の類型（保全・継承系）

【拠点：自然・レクリエーション】



大乘寺丘陵公園



卯辰山公園

【拠点：シンボル（象徴）】



金沢城・石川門



兼六園

【拠点：田園集落】

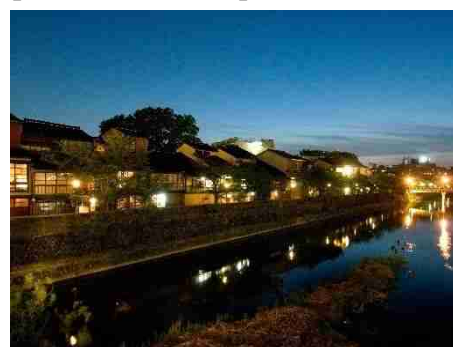


田園集落（川北地区）



優良な農地
写真提供：景観サポーター

【拠点：伝統的街並み】



主計町茶屋街



卯辰山山麓寺院群

【拠点：山間部集落】



二俣集落

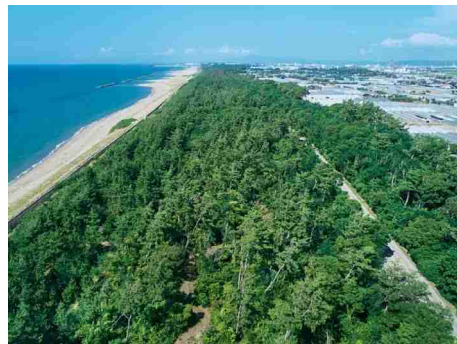


二俣川筋

【拠点：海岸】



日本海



砂浜・防風保安林

【軸：用水・惣構跡】



大野庄用水



旧西外惣構堀

【軸：河川】



犀川



浅野川大橋

【軸：みち・広見・坂】



六斗の広見



八坂

【軸：斜面緑地】



豊かな斜面緑地



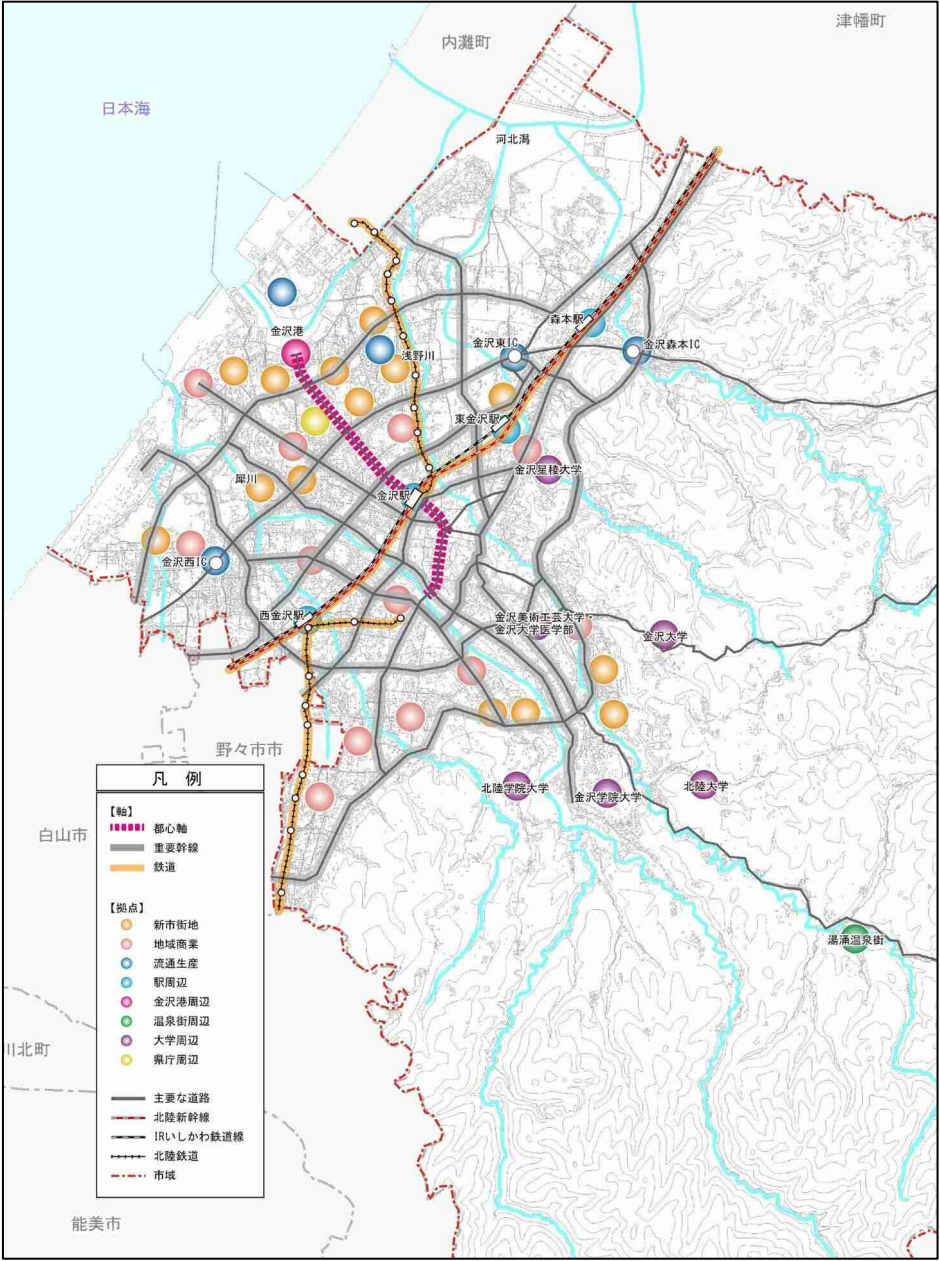
卯辰山丘陵

(2) 景観拠点・軸の類型（創出・育成系）と景観形成方針

地域の地形や土地利用の特性に応じ、地域の景観を代表する拠点や、景観の骨格となる軸など、点的・線的な景観類型を行う。地域の個性と活力を創出する地域商業地、産業の拠点、陸や海の玄関口となる駅周辺や金沢港、各拠点を有機的に結ぶ幹線道路など、都市の発展に応じて、新たに創出・育成すべき拠点・軸として、以下のように分類する。

景観拠点の類型（創出・育成系）			景観形成方針
拠 点	新市街地	直江、大河端、大友、南新保など	地域の景観特性を踏まえ、周辺の自然環境や既存住宅地との調和を図りながら、良好な住宅地景観を形成する。
	地域商業	もりの里、四十万など	住宅地等の周辺環境との調和を図りながら、個性と魅力ある地域商業地としての景観を形成する。
	流通生産	金沢東 IC・金沢西 IC 周辺、金沢テクノパーク、金沢問屋団地、金沢港	周辺環境との調和を図りながら、魅力あるもてなし景観の形成や人・物が流通する産業の活性化を促す景観を形成する。
	駅周辺	金沢駅、西金沢駅、東金沢駅、森本駅	本市における陸の玄関口、重要な交通結節点として、品格と風格ある景観形成に努めるとともに、来訪者をもてなす魅力あふれる景観的な演出を図る。
	金沢港周辺	金沢港	本市における海の玄関口として、周辺の海岸景観と調和した魅力と特色ある港湾景観の創出を図る。
	温泉街周辺	湯涌温泉	山懷に抱かれた立地特性を生かし、風情と魅力あふれる温泉地景観を形成する。
	大学周辺	金沢大学、金沢美術工芸大学など	近接する住宅地や自然環境との調和を図りながら、緑に包まれた品格と落ち着きのある景観を形成する。
	県庁周辺	石川県庁	周辺との景観的調和を保ちながら、行政拠点にふさわしい風格ある都市景観を創出する。

軸の類型（創出・育成系）			景観形成方針
軸	都心軸	金沢港から犀川大橋に至る都心軸	背後の伝統環境との調和を図りながら、活力・賑わいがあふれ、洗練された風格ある近代的都市景観を創出・育成する。
	重要幹線	3環状8放射	地域の景観特性や土地利用に応じて建築物や工作物等の景観誘導を図るとともに、無電柱化や交差点修景、緑化等により、良好な沿道景観を形成する。
	鉄道	北陸新幹線、IR いしかわ鉄道線、北陸鉄道	車窓から地域の魅力が感じられる景観となるよう、鉄道沿線の土地利用特性を踏まえた景観誘導を図る。



拠点・軸の類型（創出・育成系）

【拠点：新市街地】



直江地区



大河端地区

【拠点：駅周辺】



金沢駅



西金沢駅

【拠点：地域商業】



円光寺商店街



もりの里の街並み

【拠点：金沢港周辺】



金沢港クルーズターミナル



金沢港

【拠点：流通生産】



金沢港物流ゾーン



金沢テクノパーク

【拠点：温泉街周辺】



金沢湯涌夢二館



湯涌温泉街

【拠点：大学周辺】



金沢大学



金沢美術工芸大学

【軸：重要幹線】



金沢外環状道路山側幹線



金沢外環状道路海側幹線

【拠点：県庁周辺】



石川県庁



鞍月セントラルパーク

【軸：鉄道】



北陸新幹線



北陸鉄道石川線

【軸：都心軸】



香林坊



50m 道路沿道

3.4 地域における時間や暮らしが生み出す景観

景観まちづくりを進めるにあたっては、先に示した景観類型ごとの景観形成方針だけでなく、地域における時間や暮らしとの関わりにも十分配慮していく必要がある。以下に、金沢において、時間や暮らしと密接に関わる景観として体験できる事象を整理し、それらを踏まえた景観形成方針を示す。

(1) 地域における“時間”と景観の関わり

景観は、1日の時間軸によって移ろいを感じることができる。朝、昼、夕方の光の当たり方によって、まちの表情は異なるものとなる。

ライトアップによる夜間景観の演出は、昼間と異なる風景を生み出す。本市では、夜間景観アクションプログラムに基づき、文化的景観を構成する景観要素を効果的に照らすことで、価値の顕在化や夜間の回遊性の向上を図っている。

時間軸	事 象	景観形成方針
1日 (朝・昼・夜) 【短】	生産活動（農業、漁業、林業など）、通勤・通学、平日・休日、ライトアップ、夜のイルミネーションなど	日中のみならず、夜間も魅力ある景観形成を進める。
四季 【中】	花見、海水浴、紅葉、積雪、雪吊り、旬の魚介類（カニ・甘えびなど）、農産物（レンコンなど）、果物 など	風物詩である冬の雪吊り、秋の紅葉など、季節によって様々に変化する特徴ある景観を保全する。
伝統・文化 【長】	金沢百万石まつり、友禅流し、加賀鳶出初め式、地域の伝統行事（祭り、獅子舞など）、町家や武家屋敷の風情、遺跡 など	先人たちが長い年月の中で築き上げ、現代に受け継がれ、暮らしに根付いている歴史や伝統・文化を大切に引き継ぐ。

四季の移ろいによって、景観は大きく変化する。梅の花によって春の訪れを感じ、桜の花によって春を堪能する。夏の猛暑には、街路樹の緑陰がありたく、秋の紅葉がまちを彩る。松の木の雪吊りが冬の訪れを知らせ、金沢ならではの美しい冬景色を楽しませてくれる。

また、長い歴史という時間軸が金沢らしい景観を形づくっている。藩政期以来の城下町の都市構造として、金沢城や武土地、町人地における歴史的な街並み、歴史ある集落景観などの街並み景観、暮らしに根付いた風習や伝統文化が生み出す文化的景観、いずれも人の暮らしや営みを先人たちが積み重ねてきた時間のつながりによるものであり、これらをつなげていくことが私たちの責任である。



夜の片町



春の犀川



秋の太陽が丘



金沢百万石まつり

(2) 地域における“暮らし”と景観の関わり

景観は、人の暮らしと営みによって形成されている。日常の風景、伝統産業や農作業の風景、通勤風景、職人の働く風景、金沢港の船舶の移動など、生産・経済活動を通じた活力ある景観や、商店街の買い物風景、イベントなどによる人の交わりや賑わい、香りや音などが形成する景観である。これらの人の暮らしと営みが金沢固有の景観であり、先人たちが積み重ねてきたものを私たちが受け継いでいる。私たちは、その価値を理解し、持続可能で、新たな価値を創造し、次世代につなぐことが求められている。

暮らし軸	事 象	景観形成方針
生産・経済	生産活動（農業、漁業、林業など）、通勤・通学、平日・休日、ライトアップ、夜のイルミネーションなど	日中のみならず、夜間も魅力ある景観形成を進める。
人や物の動き・交わり 香り、音など	住宅街、通勤・通学風景、買物、イベント、祭り、ふらっとバス等の移動 など 水や緑とのふれあい、蝉しぐれ、花の香り、金沢の特産（地物）、寺の鐘の音 など	日常生活の人や物の移動や交わりの中から生まれる賑わいや生活感が感じられる景観を大切にし、生き生きとした景観まちづくりを推進する。 「心地よい景観」は、人の五感を通じて体感された結果として形成されるものと捉え、視覚だけでなく、他の感覚を通じてのデザインも重要な要素として、積極的に生かしていく。



金沢港いきいき魚市での買い物風景



J A 金沢市砂丘地集出荷場の金沢すいか
写真提供：景観サポーター



樹木であそぶ子供たち



犀川河川敷でのイベント



尾山神社境内でのイベント



ふらっとバス

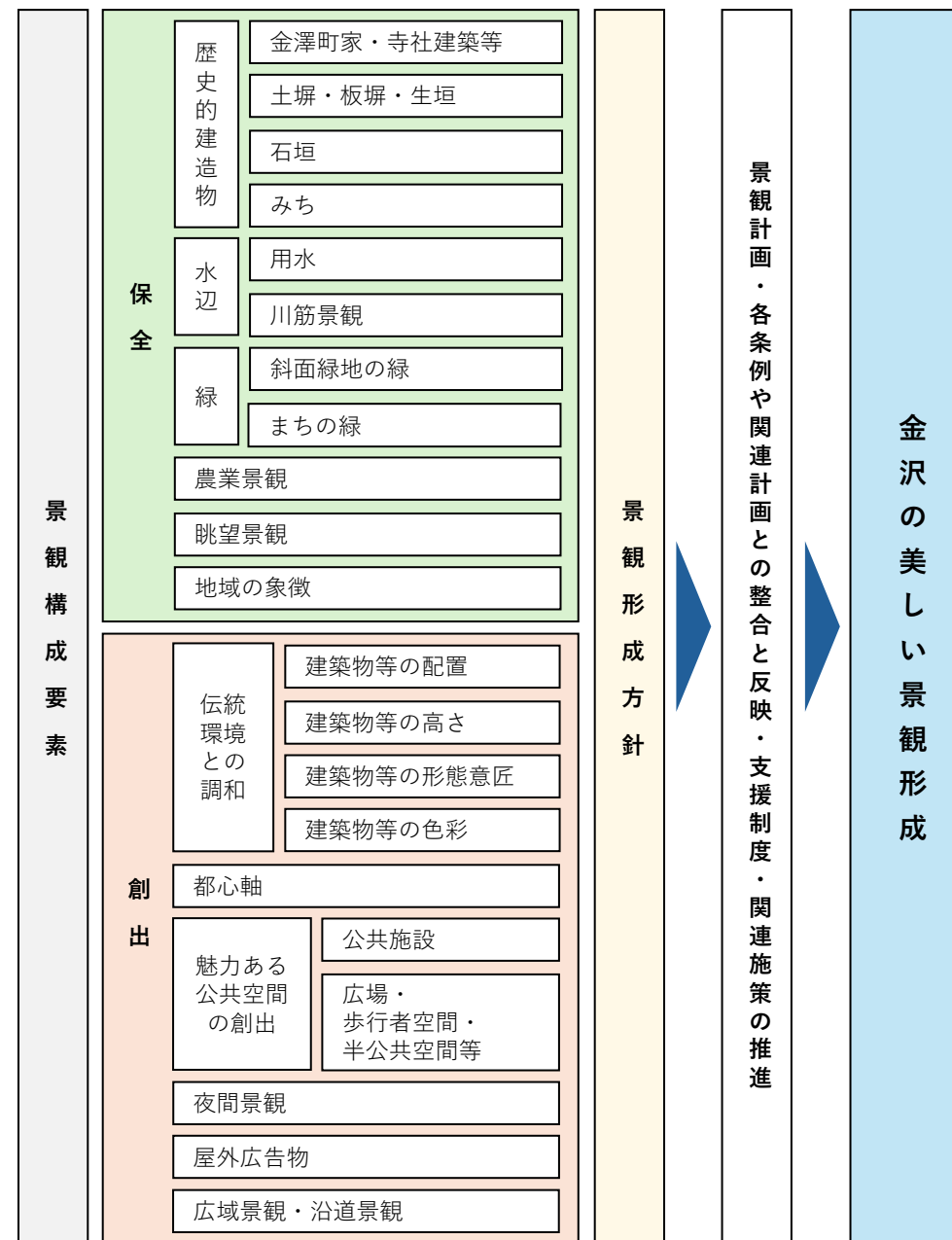
3.5 景観構成要素を踏まえた景観形成方針

金沢の景観を構成する要素を、都市景観の「保全」と「創出」の2つの視点で分けて区分し、「保全」の視点では、「歴史的建造物」、「水辺」、「緑」、「農業景観」、「眺望景観」、「地域の象徴」の6つの要素に、「創出」の視点では、「伝統環境との調和」、「都心軸」、「公共施設」、「広場・歩行者空間・半公共空間等」、「夜間景観」、「屋外広告物」、「広域景観・沿道景観」の7つの要素に分類し、それぞれの要素における景観形成方針を示す。

景観構成要素ごとの景観形成方針は、各条例や関連計画、支援制度、施策や景観計画の景観形成基準と関係するものであり、これまでの方針を継承し、金沢の美しい景観の形成を図る。



金沢城と都心軸を望む



(1) 都市景観の保全について

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
			用水
		水辺	川筋景観
			斜面緑地の緑
		緑	まちの緑
			農業景観
		眺望景観	
		地域の象徴	
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
		魅力ある公共空間の創出	公共施設
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

1) 歴史的建造物の保全

① 金澤町家・寺社建築等の保全

本市では昭和 25 年以前に建築された町家や武士住宅、近代和風建築、近代洋風建築を総称して「金澤町家」と呼ぶ。藩政期、明治期、大正期、昭和期の建築年代で建築様式を変化させ、その意匠の多様性が金沢の重層的な景観をモザイク状に表現している。

寺社建築は、藩政期から残る建築物を空間として体感できる唯一の施設であり、本堂の大きな屋根は、地域の景観にアクセントを与える。

<方 針>

① 歴史的建造物の保全の共有

金沢の固有の景観、地域固有の景観を形成する上で、歴史的建造物の保全は欠かせない。一度、失われれば元に戻すことができない景観であり、保全することが第一の選択肢であることの認識の共有を図る。

② 多様な主体による保全の仕組みづくり

保全の手を尽くすには、官民一体となった取り組みが求められ、現在も、NPO 法人金澤町家研究会、金沢職人大学校、建築士会や建築事務所協会、大学機関との連携した取り組みが行われており、より一層多くの団体が関わる仕組みづくりの推進を図る。

③ 歴史的建造物の価値の共有

歴史的建造物の保全には、多くの人々との価値の共有が大切であり、指定保存建造物の指定の推進や、国登録文化財制度の活用を推進する。

④ 面的な保全の推進

伝統的建造物群保存地区の指定、景観地区やこまちなみ保存区域の指定などの面的な保全の措置について、既存の指定地区の適切な運用と活性化を推進するとともに、新たな地区の指定等についても検討する。



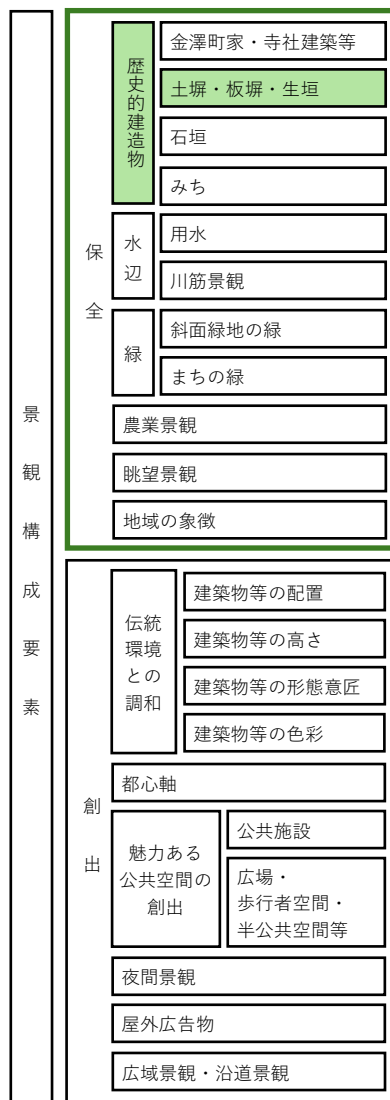
歴史的建造物の保全



金沢職人大学校



価値の共有



② 土塀・板塀・生垣等の保全

土塀や板塀、生垣等は、古くから武土地や寺社地の囲障物として用いられるとともに、敷地の表構えを表門とともに形成する役割をもつ。歴史や格式、風格を感じさせるもの、街並みの連続性を感じさせるもの、塀越しの緑と一体的な美しさを感じさせるものなど、通りを歩く人の日常を彩る存在である。

<方 針>

① 伝統的な工法や技術の探求

土塀は、先人たちが繕い維持してきたものがほとんどであり、改修の履歴は、積み重ねられた歴史である。また、土塀の築造方法は、今日に受け継がれてはいないものであり、金沢の歴史をひも解くための丁寧な調査と歴史を理解し尊重した改修の推進を図る。

② 地域の特性や変遷の理解

板塀や生垣においても、歴史を感じられるものについては、その設置の経緯などが地域の歴史につながるものであり、丁寧な調査と歴史を理解し尊重した改修の推進を図る。

③ 地域の特性に則した沿道修景

板塀や生垣は、金沢の伝統的な街並みに心地よく連続性をあたえてくれるものであり、新たに設置する場合においては、その意匠や樹種について地域の類例を考慮した計画づくりの推進を図る。



土塀の薦掛け



土塀の修繕



板塀から見える松

景観構成要素	保全	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
	地域の象徴		
	創出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
魅力ある公共空間の創出		公共施設	
	広場・歩行者空間・半公共空間等		
夜間景観			
屋外広告物			
広域景観・沿道景観			

③ 石垣の保全

起伏に富んだ地形が生み出す坂道や石垣は、金沢の景観の魅力のひとつである。坂道では、その云われに地域の歴史が伝え残り、歴史ある石積みは、歴史や風格を感じさせ、地域の個性ある景観を形成している。

<方 針>

① 石垣の保全の手法の構築

石垣の多くは、斜面の崩落を防ぐための機能をもつことから、安全の確保と良好な景観形成との共存が求められる。能登半島地震による被害も確認されており、適切な維持管理を推進する。また、石垣景観の保全手法の構築が課題であり、継続的な研究の推進を図る。

② 価値を損なわない丁寧な改修

石積みは、石の種類や積み方によって時代性を読み取ることができる。積み直しなどの改修履歴を把握し、保全の際には、個々の石垣の特性を把握した上で、価値を損なわない手法による改修を推進する。

③ 魅力の発信の取り組み

金沢城のライトアップ整備や「夜間景観アクションプラン」に基づく整備による夜の石垣の魅力の発信、「歴史遺産探訪月間」での散策イベントによる坂道や石垣の高低差を体感し魅力を感じてもらう取り組みなど、石垣や坂道の魅力発信を推進する。



小立野台地の石垣



寺町台地の石垣



西外惣構堀のライトアップ

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金沢町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
創 出	伝 統 環 境 と の 調 和	建築物等の配置	
		建築物等の高さ	
		建築物等の形態意匠	
		建築物等の色彩	
	都 心 軸	公共施設	
		魅力ある公共空間の創出	
		広場・歩行者空間・半公共空間等	
		夜間景観	
	屋 外 景 観	屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

④ みちの保全

城下町由来の都市構造を継承するまちなか区域には、藩政期からの線形を維持する細街路が多く存在する。金沢は古い地図を見ながら歩き、変わらない特徴を発見することができる街であり、近代以降の変化を読み取ることができる面白さも持っている。

明治期の輸送機能の強化、大正期の市街電車敷設、昭和の彦三大火後の復興など、道路の歴史が都市の歴史と密接に関連している。

<方 針>

① 無電柱化事業の推進

本市は、昭和 61 年より、良好な景観の創出、安全・安心な道づくり、災害時の被害軽減などを目的として、無電柱化を推進してきた。今後も「金沢方式無電柱化実施計画(令和 5 年改定)」に基づき、引き続き無電柱化を推進する。

② 「金沢らしいみちすじ修景指針」の活用

舗装材料を含めた持続可能な維持管理の視点や、修景と安全を両立した点字ブロックの事例や考え方をまとめた「金沢らしいみちすじ修景指針(令和 4 年)」を策定した。指針を共有し、街並みに調和し、すべての歩行者に優しい、質の高い整備を推進する。

③ 防災力の向上と景観とのバランス

狭隘な道路は防災面において不利な状況を作り出すが、金沢の魅力のひとつである都市構造の保全を前提としつつ、地域住民の安全確保とのバランスを図らなければならない。特別消防対策区域として、地域を巻き込んだ防災訓練の実施や住宅の耐震化を含めた防災力の向上、地域住民との防災まちづくり協定の締結など、これらの取り組みを推進する。



せせらぎ通り



中町通り



長町二番町通り



2) 水辺景観の保全

① 用水の保全

市の中心部を流れる犀川・浅野川を源とする用水は、平野部に網の目のようにはりめぐらされており、その数は55、総延長は約150キロメートルにも及ぶ。その清らかな流れは人々の暮らしの中に息づき、街並みに独特の風情を醸しだしている。

<方 針>

① 用水を生かした景観形成

歴史的な街並みや繁華街の賑わい、閑静な住宅街、緑豊かな自然環境との調和を図るため、景観形成基準や用水保全基準等によって、良好な用水景観の形成を推進する。

② 用水の開渠化や私有橋の適切な管理の推進

地域住民の理解のもと、必要以上に幅の広い私有橋の撤去や狭小化を図るなど、平成9年「金沢市用水保全条例」の制定から開渠化を推進し、現在では大きな成果を感じることができる。引き続き、効果的な開渠化や私有橋の維持管理への支援を推進する。

③ 清流の確保と水生生物への配慮

年間通水を確保し、定期的な清掃を行い清流の保全やホタルなどの水生生物の生息に配慮した用水環境の形成を推進する。

④ 用水を生かした防災力の向上（用水利用）

消雪水路や消火用水源としての適切な利用を推進し、地域の防災力の向上を図る。

⑤ 用水を生かした親水空間の整備（用水利用）

用水沿いの散策路や親水公園などの整備を推進する。

⑥ 金沢の庭園文化との連携

用水の水を引き込んだ金沢固有の庭園文化との連携を推進する。



大野庄用水



鞍月用水



用水の清掃

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金沢町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
		魅力ある公共空間の創出	公共施設
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

② 川筋景観の保全

浅野川、犀川の2つの河川と3つの丘陵台地は金沢の景観の基盤であり、地域で異なる景観や文化、生活をつくり上げてきた。

斜面や河川敷の豊かな緑、黒瓦葺きの家並みなどの歴史的な街並みが美しい川筋景観を形成している。

<方 針>

① 黒瓦の家並みの継承

黒瓦屋根の連なる陽光輝く美しい家並み、切妻屋根が軒を並べる連続した街並みが、美しい川筋景観を形成している。黒瓦葺きや勾配屋根の連続性を大切にした景観誘導を図る。

② 並木景観の保全

犀川や浅野川の堤防沿いのサクラやマツの並木等は、一部、巨木化や老朽化が進んでいることから、県と市の関係部局が連携し、持続可能な維持管理の方針や更新計画によって適切な保全、継承を図る。

③ 個々の緑の保全

台地や斜面の上や下に建つ、住宅や寺社の豊かな緑が良好な景観を形成しており、地域とともに緑の保全を推進する。

④ 橋梁群の適切な維持管理

浅野川、犀川に架かる個性的な橋梁群は、川筋景観にアクセントを与える重要な要素であり、美観を維持した適切な維持管理を推進する。



黒瓦の家並み



浅野川



犀川

写真提供：景観サポーター

景観構成要素	保全	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等	
			土塀・板塀・生垣	
			石垣	
			みち	
		水辺	用水	
			川筋景観	
		緑	斜面緑地の緑	
			まちの緑	
		農業景観		
		眺望景観		
	地域の象徴			
	創出	伝統環境との調和	建築物等の配置	
			建築物等の高さ	
建築物等の形態意匠				
建築物等の色彩				
都心軸				
魅力ある公共空間の創出		公共施設		
	広場・歩行者空間・半公共空間等			
夜間景観				
屋外広告物				
広域景観・沿道景観				

3) 緑の保全

① 斜面緑地の緑の保全

金沢の中心市街地は、小立野台地・寺町台地の河岸段丘斜面や、卯辰山・野田山の丘陵地の緑が、まちの背景となっている。

これらの緑は、市民に憩いと安らぎをもたらす自然景観であるとともに、動植物の貴重な生育環境、斜面の崩壊防止などの防災機能の役割も担っている。

<方針>

① 「安全」を重視した斜面緑地の保全

急斜面地に位置する斜面、土砂災害が発生する可能性がある斜面、人が近づきにくい斜面などは、緑化基盤を整備する等、景観に配慮しつつも、「安全」を重視し、防災機能を確保した景観形成を推進する。

② 「保全」を重視した斜面緑地の保全

比較的緩勾配である斜面、都市の借景としての斜面では、竹林が繁茂している場合、積極的な広葉樹への転換が求められ、「保全」を重視し、動植物の生息や生育環境の保全につながる景観形成を推進する。

③ 「活用」を重視した斜面緑地の保全

緩勾配である斜面、住宅地の裏にある身近な斜面、まちづくりにも活用可能な斜面では「活用」を重視し、地域住民と身近な自然（緑地）との豊かなふれあい環境づくりを推進する。

④ 「地域で守る」仕組みづくり

斜面緑地は、個人所有の土地である場合が多く、広大で連続的な緑地に対し、適正な維持管理を個人で行うことが困難な場合や非効率な状況が見られることから、「地域で守る」仕組みづくりを推進する。



寺町段丘台地犀川側



小立野段丘台地浅野川側



卯辰山丘陵

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金沢町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
		魅力ある公共空間の創出	公共施設
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

② まちの緑の保全

金沢は、台地の斜面緑地、兼六園や金沢城の緑、寺町台の寺社境内林など、緑を立体的に感じることができる都市である。加えて、長町景観地区を代表するように、通りから見え隠れする住宅の庭園や前庭からあふれ出る松の木などが、日常の風景に潤いを与えてくれる。これらの重層的な緑が「森の都金沢」と呼ばれる所以である。

<方 針>

① 地域のシンボル樹を地域で守る

地域のシンボルとなる保存樹・樹林等の指定を促進する。一方で、近隣住民との良好な関係が維持できず、適切に保全できなくなる事例も見られることから、地域としての保全意識の醸成を図る。

② 郷土種の大切さの共有

市内を歩くと、長町武家屋敷群をはじめ、寺社の境内林や住宅庭園の立派な松が目止める。金沢の冬の風物詩である雪吊りが最も似合う郷土種である。近年、落ち葉の多さから敬遠されがちではあるが、金沢らしい緑の継承を目指し、郷土種の大切さの共有を図る。

③ 身近な緑の創出

暮らしに身近な緑は、地域の人々の日常に潤いを与える存在となることから、市内すべての住宅において、玄関先や通り沿いでの中高木1本以上の植栽を推進する。



景観樹（貴船神社）



門かぶりの松



身近な緑

景観構成要素	保全	歴史的建造物	金沢町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちな緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
創出	伝統環境との調和	建築物等の配置	
		建築物等の高さ	
		建築物等の形態意匠	
		建築物等の色彩	
	魅力ある公共空間の創出	都心軸	
		公共施設	魅力ある公共空間の創出
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

4) 農業景観の保全

市内には、田園景域に広がる水田景観や耕作景観、山裾景域の樹園地景観、中山間景域の棚田景観や竹林生産景観など、農業にかかわる美しい景観が見られる。

「加賀野菜」などの生産地として、金沢市民の豊かな食文化に欠かせない存在であり、その生産活動を通じて、国土の保全や水源のかん養等、都市機能としての役割も担っている。

<方針>

① 「景観×農業」による新たな魅力の創出

担い手不足や消費者ニーズの多様化など、農業にかかわる様々な社会的課題について、景観がその根本的な解決策にはなりえないものの、「加賀野菜」などのブランド農産物の発信や1地域1作物のブランド化、オーナー制度、グリーンツーリズムの推進などの施策と連携し、景観の共有と体験によって、相乗効果を生み出す仕組みづくりの推進を図る。

② 「農の営み」の美しい風景の魅力発信

農作業そのものが美しい風景であり、季節によって彩の変化が見られ、農業景観は白鳥などの渡り鳥の生息の場にもなる多様な景観の価値を有している。金沢の景観の魅力を高めるためにも、生産者との合意のもとで、その価値を発信する仕組みづくりの推進を図る。

③ 景観法の活用の検討

郊外部の農村集落等については、周辺の農地や森林と調和した緑豊かな敷地内の庭や樹木、菜園など、地域の特徴的な敷地利用の保全と継承を図るとともに、耕作放棄地の適切な管理運用について検討する。（※景観法における景観農業振興地域整備計画の策定についても検討する。）



柚木町の棚田
写真提供：景観サポーター



河北潟干拓地のれんこん畑
写真提供：景観サポーター



錦町のなし畑
写真提供：景観サポーター

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金沢町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
		魅力ある公共空間の創出	公共施設
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

5) 眺望景観の保全

金沢は、起伏に富んだ地形が織りなす立体的な都市であり、台地や丘陵からの眺望、川筋の眺望、歴史的な街並みの眺望など、日常生活の中で都市の全体像を感じることができる特徴をもっている。卯辰山、後背地の白山山系、斜面緑地、犀川や浅野川の流れ、日本海への眺め、空の広がりが眺望景観の魅力となっている。

<方 針>

① 「見る」・「見られる」の関係性の理解

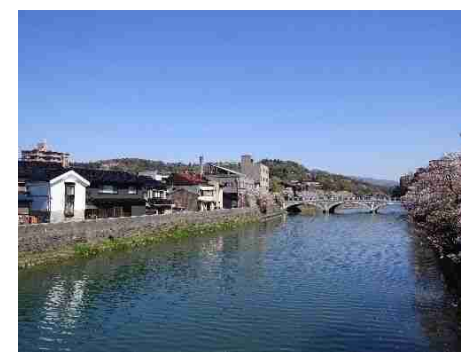
「見る」・「見られる」という関係性を意識した眺望景観の形成のため、眺望点からの見え方について、周辺の景観との調和や連続性に配慮する視点から自己分析を行い、眺望景観形成基準を遵守した計画づくりの推進を図る。

② 眺望点の魅力の発信

市民の眺望点の認知や眺望点の魅力の発信について十分ではないことから、新たなマップづくりを実施し、観光ボランティアガイド「まいどさん」との連携や景観サポーターによる勉強会の開催など、多様な人々による眺望景観を活用した活動を推進する。

③ 新たな眺望点の創出

本市の眺望景観に関する取り組みは、平成10年の「眺望保全マップ」作成に始まり、眺望点は市民アンケートによって選定されたものである。現在もそれらの眺望点がベースとなっており、市民発信の眺望点と言える。一方で、現在の眺望点が金沢の眺望の魅力の全てではないことから、市民が愛着をもつ身近な眺望点の創出につながる仕組みづくりの推進を図る。



主計町中の橋左岸



金沢城公園辰巳櫓跡



大乘寺丘陵公園

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
	地域の象徴		
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
建築物等の色彩			
都心軸			
魅力ある公共空間の創出		公共施設	
		広場・歩行者空間・半公共空間等	
夜間景観			
屋外広告物			
広域景観・沿道景観			

6) 地域の象徴の保全

それぞれの地域で、地形や歴史、日常が生み出す地域の象徴があり、それらは、金沢の景観の魅力のひとつである。

地蔵尊や共同井戸、清水、用水沿いの洗い場、メタセコイア並木やアメリカ楓並木など、様々な象徴が存在し、日常の生活を豊かなものになっている。

<方 針>

① 「地域のお宝」制度の活用

文化財保護の取り組みのひとつとして、「金沢市認定歴史文化遺産（地域のお宝）」制度がある。従来の「国や県、市が指定した立派な文化財」だけでなく、「市民に愛されているもの」を基準とし、地域全体として、その価値を共有し守ることを目的としている。文化財行政との連携によって、地域の保全活動を含めた「地域のお宝」の認定を推進する。

② 地域で学び地域で守る地域の象徴

地域の人々が、地域の象徴を探すことは、景観学習として重要であり、景観を保全する第一歩と言え、探す機会を増やす仕組みを構築し、地域の人々の景観への共有や共感の醸成を図る。



笠舞の清水（はなかけ清水）



雪吊り（兼六園）



地蔵尊（高源院）

(2) 都市景観の創出について

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
		魅力ある公共空間の創出	公共施設
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

1) 伝統環境との調和

① 建築物等の配置

伝統環境との調和には、その場所の現状の把握を行い、どのような過程で街並みが形成されたかについて過去を読み解く必要がある。その上で、事業者、設計者は、計画する建築物等が伝統環境に対して、景観的に、どのように調和を図り、あるいは、貢献することができるかについて検討しながら計画を進めることが求められる。

<方 針>

① 場所の景観を読み解く

街並みの連続性が、壁面線や板塀、生垣、前庭空間など、何によって形成されているのかを考察し、景観的な配慮につながるよう、事業者、設計者、行政の共通認識の醸成を図る。

② 様々な視点場からの見え方への配慮

中高層建築物の場合、街並みの連続性への配慮と共に、背面側の街並みからの見え方や眺望点からの見え方にも配慮が必要である。また、主要な建物の配置だけでなく、屋外設備や、駐車場の設置、立体駐車場の建設、緑化空間やオープンスペースの創出など、様々な視点場からの景観への配慮を実現することについて、事業者、設計者、行政の共通認識の醸成を図る。



街並みの連続性への配慮



前面を駐車場とするが、修景による街並みの連続性への配慮



都心軸の背面側の街並みからの見え方

景観構成要素	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
		土塀・板塀・生垣
		石垣
		みち
	水辺	用水
		川筋景観
	緑	斜面緑地の緑
		まちなみ
	農業景観	
	眺望景観	
	地域の象徴	
	伝統環境との調和	建築物等の配置
		建築物等の高さ
		建築物等の形態意匠
		建築物等の色彩
	創出	都心軸
		魅力ある公共空間の創出
		公共施設
		広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観
	屋外広告物	
	広域景観・沿道景観	

② 建築物等の高さ

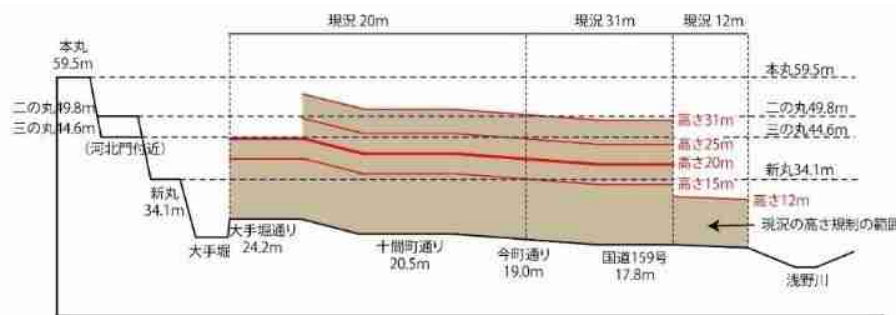
本市の建築物等の高さ規制は、高度地区によって定められている区域を軸とし、その周辺部においては用途地域や地区計画、まちづくり協定、風致地区、斜面緑地保全区域、景観計画によって定められている。

建築物等の高さは、以下の視点から景観に影響を与える要素となる。

- ・歴史的な街並みとの調和
- ・街並み形成における連続性の確保
- ・眺望景観の形成
- ・歩きたくなる歩行者空間の創出
- ・住環境の保全
- ・斜面緑地や自然環境の保全
- ・稜線やアイストップ、地域を象徴する景観の保全

高度地区指定以前の高さ基準は、都市景観条例に基づいており、金沢城跡への意識、地域の大景観の強調、伝統環境との調和や眺望点からの見え方、ランドマーク性、指定容積率への配慮等の要素を重視したものであった。これらの基本的な考え方に、用途地域、道路幅員や容積率（延べ床面積の敷地面積に対する割合）等を総合的に判断する視点を加え、高度地区が指定された。（現在の高度地区については巻末資料参照）

金沢城跡を意識した高さ誘導の考え方は、重要文化的景観選定を契機に尾張町周辺及び広坂周辺で高度地区の変更において継承された。今後も都市の課題を総合的に捉えながら、地域に適した高さ誘導が求められる。



金沢城から浅野川の断面と高さの関係図



金沢城と大手町・尾張町境界



金沢城の見え方

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
		魅力ある公共空間の創出	公共施設
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

<方 針>

① 様々な視点場からの見え方の検討

高さを数字として捉えるのではなく、様々な視点場からの見え方を検証し、街並みとの連続性、オープンスペースの創出、裏面の少ない形態意匠や、空や山になじむ色彩の使用など、景観的な配慮につなげるることについて、事業者、設計者、行政の共通認識の醸成を図る。

② 総合的な視点での検討

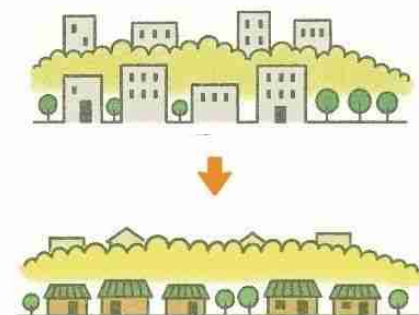
夜間景観の見え方への配慮、屋外広告物の見せ方、洗濯物などの生活感を感じさせない配慮、室外機を見せない工夫など、細部への心遣いの必要性について、事業者、設計者、行政の共通認識の醸成を図る。

③ 整った屋上景観の形成

市全体として、整った屋上景観を形成するため、屋上には可能な限り屋外設備を設置せず、やむを得ず設置する場合においては、目隠し等による配慮を行い、塔屋や屋上広告物、屋上に設置する工作物についても、周辺の街並みから突出するなどの違和感が生じないように計画づくりの推進を図る。



背景となる丘陵地や斜面緑地を意識した建築物等の高さの考え方①



背景となる丘陵地や斜面緑地を意識した建築物等の高さの考え方②

景観構成要素	保全	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等	
			土塀・板塀・生垣	
			石垣	
			みち	
		水辺	用水	
			川筋景観	
		緑	斜面緑地の緑	
			まちの緑	
		農業景観		
		眺望景観		
	地域の象徴			
	創出	伝統環境との調和	建築物等の配置	
			建築物等の高さ	
			建築物等の形態意匠	
			建築物等の色彩	
		都心軸		
魅力ある公共空間の創出		公共施設		
	広場・歩行者空間・半公共空間等			
夜間景観				
屋外広告物				
広域景観・沿道景観				

③ 建築物等の形態意匠について

地域の街並みの連続性の確保、眺望景観の形成、斜面緑地や後背地の山並みへの配慮、周辺の伝統的な街並みとの調和などの視点から、伝統環境との調和を図るために、建築物等の形態意匠は大切な要素である。

<方 針>

① 勾配屋根について

勾配屋根について、まちなか区域においては、街並みの連続性を意識し、斜面緑地や集落景観においては、斜面緑地や後背地の山並み、空が見通しやすい屋根の向きに配慮することが求められる。市民や事業者、設計者、施工者、行政が、先人から引き継いだ美しい家並みの価値を共有し、後世への継承を図る。

② 陰影のある意匠について

雨の多い金沢において、軒の出の深さや庇の設置は、建物を守るためのものがあり、それらが建物の陰影を生み出し、格子や出格子などの開口部の意匠とともに、個性ある美しい街並みを形成している。陰影のある意匠を取り入れ、伝統環境との調和を図りながら、個性ある建築を生み出し、創造的な継承を図る。

③ 分節したデザインについて

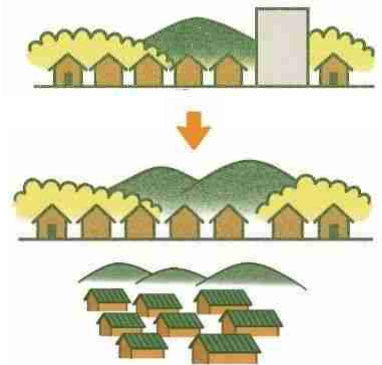
中高層建築物においては、低層部より中高層部の壁面を下げるなど、形態意匠で分節することにより、通り景観への圧迫感の軽減を図る必要がある。

④ 木の文化の継承と創出

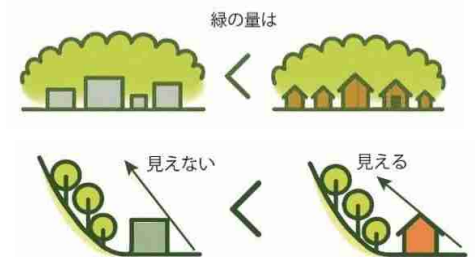
本市では、まちなみや生活に幅広く「木」を取り入れ、「木」の優れた特性をまちづくりに生かした、持続可能な仕組みを備えるまちづくりを目指している。それぞれの建築物等において、本物の木のぬくもりが街ににじみ出すよう、意匠的に効果的な使用の検討を推進する。



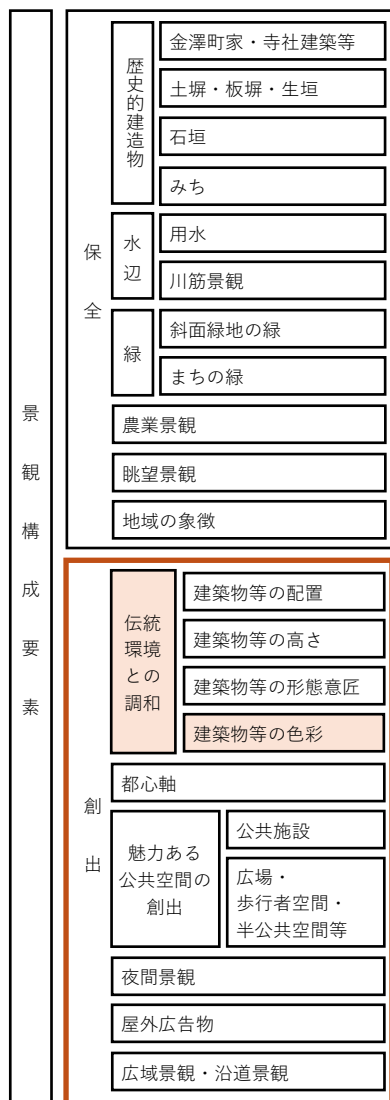
町並みの連続性からの勾配屋根



斜面緑地や遠望風致における勾配屋根の考え方①



斜面緑地や遠望風致における勾配屋根の考え方②



④ 建築物等の色彩

金沢の景観を俯瞰して見ると、金沢港周辺では空や海に溶け込むような色彩、まちなかに近づくにつれて「木色」を意識した統一感がある色彩、斜面緑地や山裾では、緑に溶け込むような色彩が感じられ、都市全体が有機的な色彩の連なりによってグラデーションを形成していることが分かる。場所性、街並みの特性を読み解き、伝統環境と調和する色彩を意識することが大切である。

<方 針>

① 黒瓦葺きの家並みの保全と調和

金沢固有の景観のひとつである黒瓦葺きの家並みは、「保存と開発の金沢診断」の頃から、その大切さが謳われ、現在も金沢を訪れる多くの人を魅了している。改めて、その価値を共有し、その保全のための取り組みを推進する。

② 伝統環境との調和への配慮

金沢のまちの色は、金澤町家、寺社建築、金沢城の石垣や用水の石積みなど、歴史的建造物に用いられる自然素材の「木色」で形成されている。伝統環境との調和のために「地」と「図」の関係性を認識し、「地」となる「木色」を意識した街並みの連続性の確保を推進する。

③ 斜面緑地や後背地の山並みへの配慮

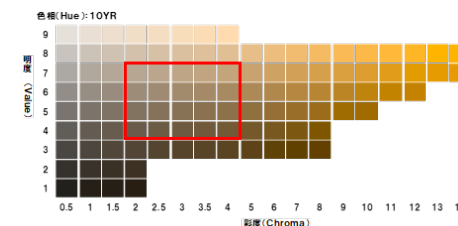
屋根や外壁の色彩は、斜面や山裾の緑と溶け込むとともに、周辺の街並みとの連続性が大切である。斜面緑地保全区域で定められた明度や彩度の数値基準の意味を理解し、伝統環境との調和に配慮した景観誘導を行う。

④ 工作物、屋外広告物等に対する調和への配慮

建築物等の色彩だけでなく、建築物に附属する工作物や屋外広告物等についても、建築物等と同様の考え方のもと、伝統環境との調和、斜面緑地や後背地の山並みへの調和について配慮した景観誘導を図る。



黒瓦葺きの家並みとの調和



「木色」をベースとする望ましい色彩（抜粋）



後背地の山並みに配慮した屋外広告物

景観構成要素	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
		土塀・板塀・生垣
		石垣
		みち
	水辺	用水
		川筋景観
	緑	斜面緑地の緑
		まちの緑
	農業景観	
	眺望景観	
創出	地域の象徴	
	伝統環境との調和	建築物等の配置
		建築物等の高さ
		建築物等の形態意匠
		建築物等の色彩
	都心軸	
	魅力ある公共空間の創出	公共施設
		広場・歩行者空間・半公共空間等
	夜間景観	
	屋外広告物	
	広域景観・沿道景観	

2) 金沢らしい新たな景観の創出 都心軸について

都心軸の発展には、金沢らしい「品格と風格を兼ね備えた」景観形成が求められる。都心軸の景観は今後も大きな可能性を秘めた発展途上にあり、地域によって景観の特性は異なるが、これまで積み重ねてきた「保全と開発の調和」のまちづくりの規範をもとに、良好な景観形成を実現しなければならない。

<方 針>

① 城下町由来の都心軸における景観エリアマネジメント

武蔵ヶ辻、南町、香林坊、片町の各区域は、歴史や都市構造の変遷過程などが異なり、土地利用の特性も異なる。それぞれの区域の景観文脈を丁寧に読み解き、品格と風格のある景観の創出、東西の背後に広がる伝統的な街並みとの調和、歩きたくなる歩行者空間の創出などの視点で景観エリアマネジメントの推進を図る。

② 再開発事業による都心軸における景観エリアマネジメント

金沢駅から武蔵ヶ辻までの区間は、幅の広い歩道空間や再開発事業におけるアーケード空間、整序ある形態意匠などによって都心軸の空間が形成されている。再開発事業の目的や期待した効果を理解するなど、現状の検証の視点で景観エリアマネジメントの推進を図る。

③ 金沢駅から金沢港の都心軸における景観エリアマネジメント

50m道路沿いについては、景観形成区域・都心軸区域に加えて、地区計画や街づくり基本協定区域の指定によって、景観を含めたエリアマネジメントによるまちづくりが進められている。加えて、金沢港周辺エリアは、景観形成区域・港湾景観創出区域として指定され、金沢港クルーズターミナルや工場群、海や空が広がる風景など、海の玄関口に相応しい景観形成を目指しており、それぞれの区域に相応しい景観エリアマネジメントを推進する。



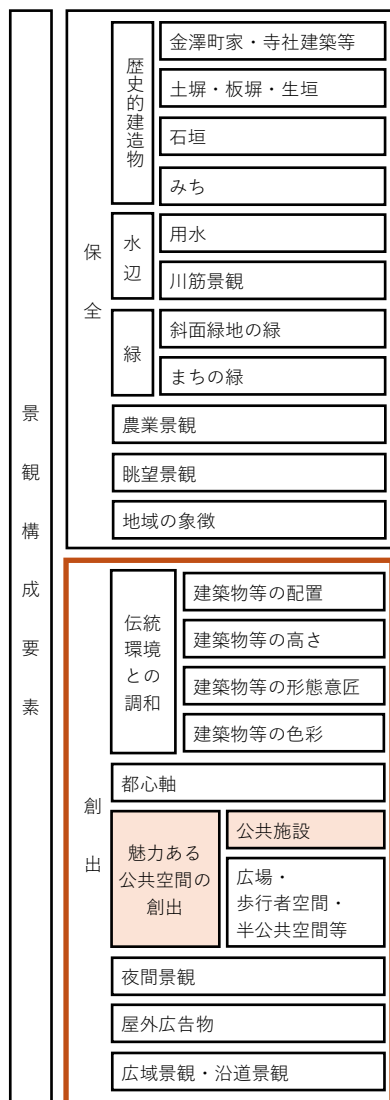
香林坊



武蔵ヶ辻から金沢駅



金沢駅西広場



3) 魅力ある公共空間の創出

① 公共施設

公共空間の整備は、効果的な行政サービスを提供するとともに、新たなまちの魅力を創造する力があり、近年では、以下の公共施設が整備され、新たなまちの魅力が創造された。

- ・金沢駅のもてなしドーム、駅西広場の整備

駅の表や裏を感じさせないデザインの力は、今後のさらなるにぎわい創出の可能性を感じさせる。

- ・金沢 21 世紀美術館

アートを中心としたまちづくりにも期待できる。

- ・鈴木大拙館

「禅」を空間そのもので体現した名建築。国内外の建築ファンを魅了。

- ・谷口吉郎・吉生金沢建築館

金沢の建築文化を谷口吉生氏自らの作品で発信。

- ・県立図書館や金沢美術工芸大学の整備

閑静な住宅街が広がる小立野周辺に新たな教育文化ゾーンを創出。

- ・金沢スタジアム

金沢のスポーツ文化の中心地として印象付け、新たな人の動きを創出。

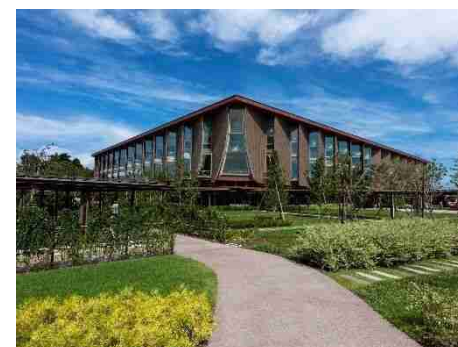
<方 針>

① 地域文脈を読み解いた公共空間の創出

質の高いデザインと地域のニーズに合った効果的な公共施設の整備は、魅力ある公共空間を創出し、まちに新たなにぎわいや人の動き、回遊性を生み出すことが期待できる。そのためには、地域文脈を読み解き、都市全体の関係性をつなぐ都市計画の整理と求められる機能を越えた波及効果を生み出すデザイン力の創出を推進する。



金沢駅西広場の整備



石川県立図書館



金沢スタジアム

景 観 構 成 要 素	歴史的建造物	金澤町家・寺社建築等
		土塀・板塀・生垣
		石垣
		みち
	水辺	用水
		川筋景観
	緑	斜面緑地の緑
		まちの緑
	農業景観	
	眺望景観	
	地域の象徴	
創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
		建築物等の高さ
		建築物等の形態意匠
		建築物等の色彩
	都心軸	
	魅力ある公共空間の創出	公共施設
		広場・歩行者空間・半公共空間等
	夜間景観	
	屋外広告物	
	広域景観・沿道景観	

② 広場・歩行者空間・半公共空間等

歩きたくなるまちづくりを実現するためには、魅力的な公共空間の創出が欠かせない。地域文脈を読み解き、滞留空間、連続性、リズム、にぎわい空間の創出、車との共存の視点からの公共空間づくりが大切である。

また、民間事業者との協働による公開空地の設置や1階部分の開放性の向上など官民一体となった取り組みは美しい都市景観の創出につながるものであり、関連施策との連携が重要である。

<方 針>

① 多様な主体との協働による公共空間の活用の促進

広場や公園などの公共空間は、ゆとりある空間として、都市には欠かせない存在であり、その空間が活用されることで、都市のにぎわいや魅力を創出することにつながることから、地域文脈を理解し、多様な価値観や多様な視点による活用を推進する。

② みんなにやさしい公共空間づくりの推進

「金沢らしいみちすじ修景指針」(令和4年度策定)は、歩道修景における点字ブロックについて、視覚障がい者の方の意見を聞きながら、標準的な黄色以外に有効な色彩は何かを確認し、修景指針に生かしている。多様な人々の視点を生かすことで、みんなにやさしい公共空間づくりを実現し、市民をはじめとした多くの人々に利用される公共空間の創出を推進する。

③ 緑陰空間の創出による回遊性の向上

公園だけでなく個人宅の緑や街路樹などによって、緑陰空間を効果的につなげ、歩行者の回遊性を向上させ、歩きたくなる魅力ある公共空間創出を推進する。



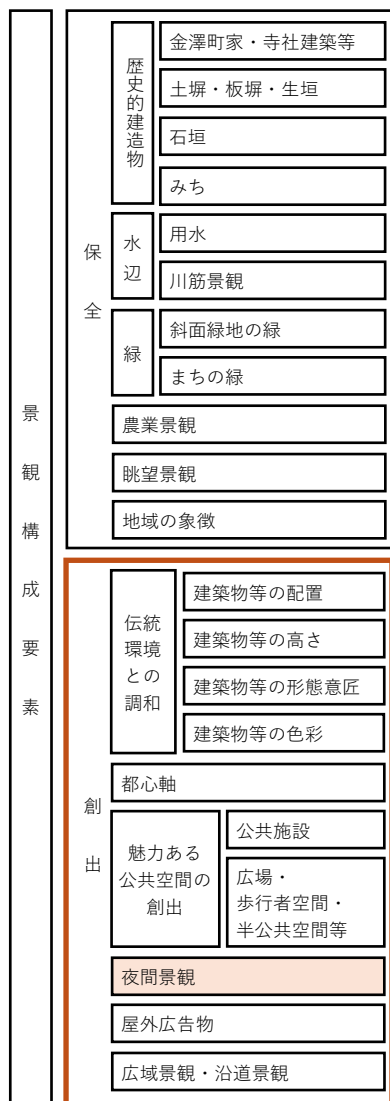
金沢駅地下池



尾山神社境内でのジャズストリート



民間企業敷地内の遊歩道



4) 夜間景観の創出

本市は、平成30年に『夜間景観アクションプログラム』を策定し、計画に基づき市内の文化的景観の構成要素をライトアップすることで、その価値を顕在化させるとともに、夜の金沢の魅力を高め、夜間の回遊性の向上を図ってきた。

金沢駅鼓門のライトアップをはじめ、長町景観地区や尾張町界限、市内の彫刻作品などを対象に計画的に整備を進め、令和5年度には、第2期計画として「まちの風情を感じる夜間景観アクションプログラム」を策定し、引き続き整備を進めている。

<方 針>

① 「まちの風情を感じる夜間景観アクションプログラム」の実現

整備テーマに合わせた以下のコンセプトを重視した整備の促進を図る。

- ・エリアをつなぐ「誘いの光」を創出し、エリア間の回遊性の向上を図る。
- ・市民生活に根ざした「生活の光」を充実させ、安全・安心な暮らしのための夜間景観を形成する。
- ・まちの魅力を作り出す「新たな光」を創出する。
- ・整備済のライトアップ照明の維持管理の充実を図る。

② 協働による夜間景観の創出

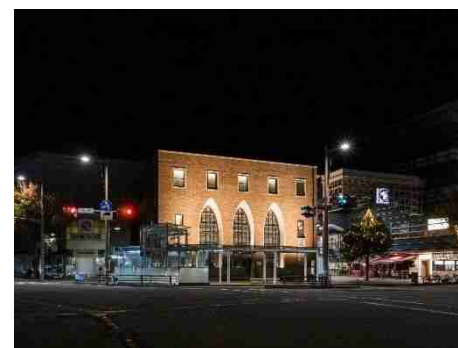
連続性のある夜間景観を創出するには、公共施設だけでなく、個人や法人、民間企業との協働が欠かせない。「夜間景観アクションプログラム」に基づく、夜間景観創出パートナー登録制度の活用を推進する。

③ 土地利用に合わせた照明環境の形成

地域の土地利用によって、求められる照明環境は異なるが、隣接する地域や隣地境においては、自然環境や住環境への配慮が求められる。屋外広告物等で用いる照明についても同様であり、「地」となる照明環境の形成を図る。



中の橋



北國銀行武蔵ヶ辻支店



久保市乙剣宮

景観構成要素	歴史的建造物	金沢町家・寺社建築等
		土塀・板塀・生垣
		石垣
		みち
	水辺	用水
		川筋景観
	緑	斜面緑地の緑
		まちの緑
	農業景観	
	眺望景観	
	地域の象徴	
創出	伝統環境との調和	建築物等の配置
		建築物等の高さ
		建築物等の形態意匠
		建築物等の色彩
	都心軸	
	魅力ある公共空間の創出	公共施設
		広場・歩行者空間・半公共空間等
	夜間景観	
	屋外広告物	
	広域景観・沿道景観	

5) 魅力ある広告景観の創出

景観と調和した屋外広告物は、広告主や店舗のイメージを向上させるとともに、まちに活力をも与える。また、良好な広告景観を形成することで、まちの品位を高め、地域で営まれる個々の活動の魅力や質を高めるという好循環を生み出す。

本市では「金沢市屋外広告物等に関する条例」を制定し、地域ごとにきめ細かい基準を設けるとともに、市独自の「金沢市屋外広告物審査会」による丁寧な審査を通じて、質の高い広告景観の形成を図っている。

<方 針>

① 魅力ある屋外広告物の創出

屋外広告物は、単に目立つことではなく、質の高さによって見る人の興味を引き、印象と信頼を与えることが重要であり、こうした広告物が金沢の景観の魅力や価値を高める。まちなかに存在する「魅力ある広告物」に着目し、その価値を広告主、事業者、市民に広く発信することで、魅力的な広告物への価値観の共有を図る。

② 表彰制度との連携

景観に配慮された優れた屋外広告物や、屋外広告物の設置に顕著な協力があった広告主を表彰することで、広告主や公告事業者ならびに市民の景観への意識を高め、良質な広告物の普及を促進する。

③ 屋外広告物の適正化と質の向上

条例・規則に適合しない屋外広告物については、広告主に対し基準の重要性を説明し、基準への適合や景観に配慮した意匠への改修を促すことで改善を図る。これにより、安全で魅力ある広告景観の実現を目指す。

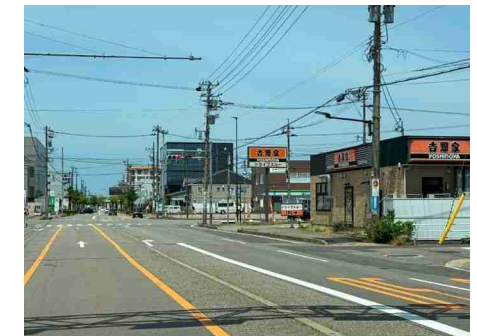


都心軸仮囲いデザイン向上モデル事業

西インター大通り



平成7年以前



令和8年

景 観 構 成 要 素	保 全	歴史的建造物	金沢町家・寺社建築等
			土塀・板塀・生垣
			石垣
			みち
		水辺	用水
			川筋景観
		緑	斜面緑地の緑
			まちなちの緑
		農業景観	
		眺望景観	
		地域の象徴	
	創 出	伝統環境との調和	建築物等の配置
			建築物等の高さ
			建築物等の形態意匠
			建築物等の色彩
		都心軸	
		魅力ある公共空間の創出	公共施設
			広場・歩行者空間・半公共空間等
		夜間景観	
		屋外広告物	
		広域景観・沿道景観	

6) 良好な広域景観・沿道景観の形成

いしかわ景観総合計画では、広域的に連続する景観として、重要な幹線道路沿いの景観、日本海沿岸の景観について、県全体としての良好な景観形成が位置づけられ、本市景観計画において、令和8年に新たに「重要広域海岸景観形成区域」の指定の取り組みを行った。

また、北陸自動車道からまちなかに続く主要幹線道路は、市内を訪れる来訪者や市内に帰ってくる市民にとっての玄関口であり、本市では、「金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例」を制定し、西インター大通り、諸江通り、東インター大通りを沿道景観形成区域として位置づけ、沿線の町会から組織する沿道景観形成協議会が設立され、地域住民の取り組みによって、良好な景観形成の推進が図られている。

幹線道路沿いの地域住民の活動は、外環状道路や湯涌街道でも見られ、本市の軸となる重要な沿道景観において、行政だけでは行き届かない長い距離を地域住民との協働によって、良好な景観形成の推進が図られている。

<方 針>

① 隣接する市町等との連携

石川県や各市町、国の景観行政部局等との情報共有によって、良好な広域景観の形成を推進する。

② 沿道景観形成協議会等との連携

沿道景観形成区域等においては、屋外広告物規制や沿道緑化の取り組み等によって、これまで大きな成果が得られている。これらの成果を地域住民や沿線の企業と共有し、基準や届出の効果を検証するとともに、企業を含めた地域住民の活動の促進を図る。



地域住民による花苗植え

東インター大通り



平成7年以前



令和8年

(3) 景観形成方針の実現に向けて

1) 景観形成方針の具現化において重要な視点

本節で示す景観構成要素を踏まえた景観形成方針は、「金沢市景観計画」の景観形成基準において、次の視点を重視し具現化する。

① 景観特性や「地」となる景観の重視

金沢らしい景観は、地域・地区毎の地形・歴史・土地利用の構図の重なりや時間・暮らしを背景として現れてくるものである。そのため、地域・地区にある様々な景観構成要素についても、「地」と「図」の関係を再認識し、地域・地区全体として、「地（ベース）」となる景観を継承し、個性と魅力ある景観を形成することが重要である。



【地】となる家並み



【図】となる建築 尾山神社神門



【図】となる建築 金沢もてなしドーム

② 街並みとしての調和

金沢の街並みには、様々な時代の歴史や伝統・文化など、地域に根ざした「まちの記憶」が刻まれている。そのため、新たな景観の形成においても、地域・地区毎における街並みとして連続性や統一性に配慮し、調和を図りながら、後代にまちの記憶を引き継ぐことが重要である。



観音町



新野町

③ 敷地利用の調和

景観は、様々な性格を有する敷地の集合体として捉えられる。また、敷地内には、建築物や工作物のほか、外構部分の歩行・緑化空間や駐車場・屋外設備など、様々な景観を構成する要素がある。そのため、景観面とともに機能・利用面も含めて、これらの要素が相互に調和した快適な敷地利用を目指すことが重要である。



室外機の修景



駐車場の目隠し

④ 半公的空間における景観配慮

私的空間と公的空間との境界部分となる半公的空間は、目線レベルから見た地域・地区毎の街並みや景観を印象づけるものとなる。そのため、道路・河川・用水・公園等の公共空間・施設に面する空間においては、周辺からの見え方や周辺の景観との調和への配慮が重要である。



公園と一体感のある住宅の緑



民間企業の緑化空間

⑤ 家並み景観・屋上景観の整え

家並み景観・屋上景観は、地域・地区における景観の全体的な印象や輪郭として感じられるものである。そのため、屋根や屋上部分については、周辺の街並みや背景となる景観と調和したものとし、奇抜な形態や雑然としたものにならないよう、整えることが重要である。



武蔵ヶ辻ホテルからの眺望
卯辰山を望む



武蔵ヶ辻ホテルからの眺望
都心軸を望む

⑥ 眺望景観や景観の連続性への配慮

眺望景観や景観の連続性は、河川と丘陵台地が生み出す立体的な都市景観、白山山系の山並みや広大な日本海への眺め、連なる斜面緑地や海岸林などの自然景観、地形や歴史が育んだ営みとしての農業景観、土地利用が生み出す拠点としての港湾景観など、地域の美しさや調和を生み出している。そのため、「見る」・「見られる」というつながりを意識した眺望景観を形成するとともに、周辺の景観との連続性に配慮することが重要である。



卯辰山公園から小立野台地を望む眺望景観



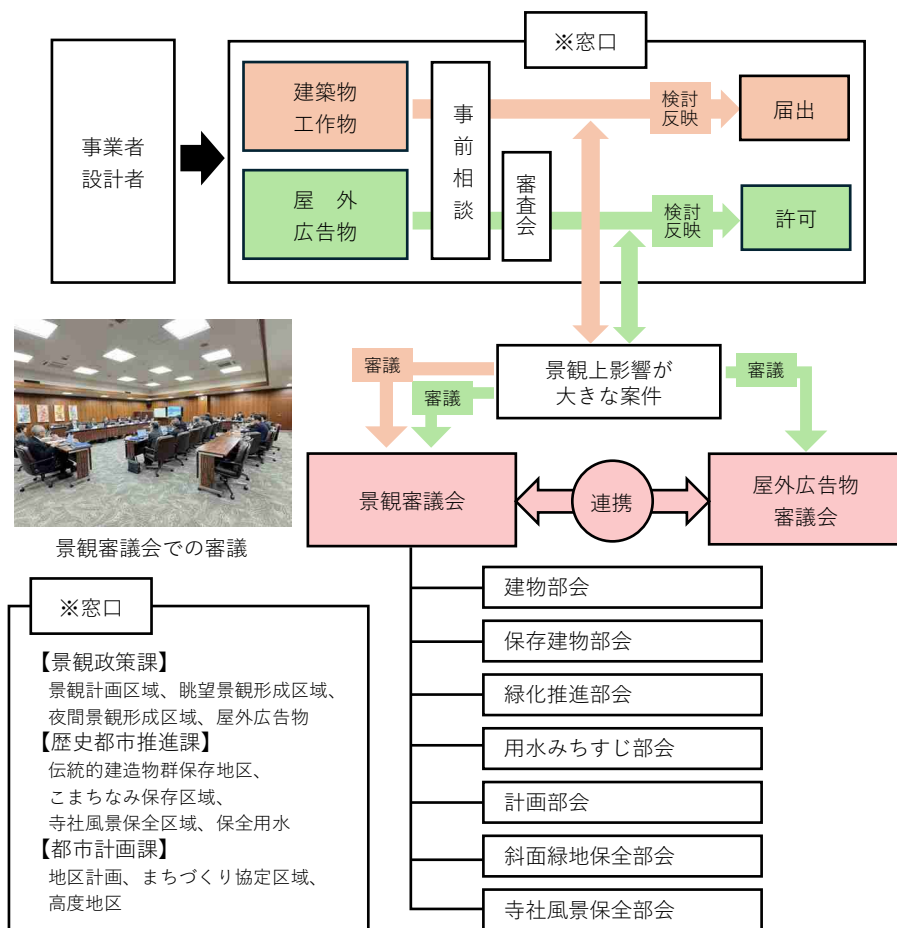
犀川から白山山系を望む
写真提供：景観サポーター



金沢港 大野ふ頭から石油ふ頭を望む

2) 景観審議会での丁寧な審議

本市の良好な景観形成において、重要な役割を担っているのが「景観審議会」や「屋外広告物審議会」、「屋外広告物審査会」である。「景観審議会」では、「建物部会」「保存建物部会」「緑化推進部会」「用水みちすじ部会」「計画部会」「斜面緑地保全部会」「寺社風景保全部会」の7つの専門部会を置き、それぞれの専門分野において、深く審議された後、景観審議会での審議や報告がなされる仕組みを構築している。各部会での近年の議論や論点は以下のとおりである。



●建物部会の近年の議論

- ・まちの基盤となる要素への敬意 → まち全体の文脈の中で建築を捉える
 - ▶「ハレとケ（非日常と日常）」の調和
 - ▶「地」と「図」の関係性を重視
- ・格子や加賀五彩といった伝統的要素の取り入れ方への細心の注意
- ・「木の文化都市」の推進にかかる本物の素材（木材等）の使用へのこだわりの形成「経年美化」
- ・審議結果の検証 → 現地実査の実施

<任務>

- （1）景観計画区域内における次に掲げる事項のうち必要な事項に関する助言、指導、勧告、公表又は変更命令等に関すること。
 - ア 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更（以下「建築等」という。）に係る規模、位置、色彩、意匠及び形態
 - イ 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更（以下「建設等」という。）に係る規模、位置、色彩、意匠及び形態
 - ウ 建築物の建築等に付随する敷地利用
 - エ その他美しい景観の形成を図るため、市長が必要があると認める事項
- （2）照明環境形成地域内における照明環境の形成に関する助言、指導、勧告又は公表に関すること。
- （3）眺望景観形成区域内における行為に関する助言、指導、勧告又は公表に関すること。
- （4）景観計画区域内において美しい景観のまちづくりに重大な影響を及ぼすおそれがあると認められる行為及びこれに伴う行為をしようとする者に対する助言、指導、勧告又は公表に関すること。

- (5) その他建築物、工作物等に係る景観形成に必要な事項の調査研究に関すること。公共や民間事業者の建築計画について、配置や形態意匠、色彩や緑化空間、歩行者空間のあり方、まちへの賑わいの提供、眺望景観や通り景観の見え方等の様々な視点からの景観への配慮の確認と審議。

●保存建物部会の近年の議論

- ・指定の推進
- ・指定時における建物調査や文献調査、古写真収集などの重要性
- ・支援制度のあり方

<任務>

- (1) 景観重要建造物の指定及び管理に係る命令又は勧告に関すること。
- (2) 保存対象物に係る事項のうち次に掲げる事項に関すること。
- ア 保存建造物の指定に係る協力要請
- イ 保存建造物の修繕等の維持保全に係る指導、助言、勧告又は公表
- (3) その他歴史的建造物の維持保全に係る調査又は指導若しくは協力要請に関すること。

●緑化推進部会の近年の議論

- ・落葉や病害虫、越境した枝への苦情など、身近な樹木に対する寛容さが失われつつある社会的背景の中で、「保存樹・保存樹林」等について、地域住民と価値を共有し、保全することの必要性

<任務>

- (1) 景観重要樹木の指定及び管理に係る命令又は勧告に関すること。
- (2) 緑化推進に係る事項のうち次に掲げる事項に関する指導又は協力要請に関すること。
- ア 保存樹及び保存樹林の指定
- イ 公共施設及び民有地の緑化の推進

- ウ 風致地区の緑化の拡大
- エ その他市街地の緑化

- (3) 緑化意識の普及高揚に関すること。

●用水みちすじ部会の近年の議論

- ・金沢らしさの創出、安全性と景観の共存
- ・「金沢らしいみちすじ修景指針」の策定
- ・夜間景観ライトアップ事業は、景観資源へのライトアップは奇をてらわない金沢らしい夜間景観の創出が大切
- ・バリアフリーや安全性、事業の効果などと景観面とのバランス

<任務>

- (1) 景観計画区域内における次に掲げる事項のうち必要な事項に関する助言、指導、勧告、公表又は変更命令に関すること。
- ア 道路、橋梁等の色彩、意匠及び形態並びに機能
- イ 河川及び用水の修復、保全又は清流維持
- ウ 用水及び道路と接し、一体となって景観を形成する空間の色彩、意匠及び形態並びに機能
- エ その他美しい景観の形成を図るため、市長が必要があると認める事項
- (2) 照明環境形成地域内における照明環境の形成に関する助言、指導、勧告又は公表に関すること。
- (3) その他用水及び道路等に係る景観形成に必要な事項の調査研究に関すること。

●計画部会の近年の議論

- ・ 景観計画や制度は不変的なものではなく、積み重ね変化することが重要
- ・ 景観文脈をつなげるためには、戦後現代建築の評価や位置付けが必要

<任務>

- (1) 金沢市景観総合計画、金沢市景観計画又は美しい景観の形成に関する各種計画の策定及び変更に関する事項のうち必要な事項の調査研究に関すること。
- (2) その他、他の部会に属しない事項に関する調査研究及び指導又は協力要請に関すること。

●斜面緑地保全部会の近年の議論

- ・ 画一的な整備ではなく、個々の斜面が持つ生物多様性や景観的特性を見極めたきめ細やかな管理が重要（竹林は一律排除するものではない）
- ・ 場所の特性に応じて町会行事等に活用するなど、市民が親しめる空間へと転換していく視点が必要
- ・ 斜面地を多機能な「グリーンインフラ」として再定義し、その価値を広く発信することも重要

<任務>

- (1) 景観計画区域内における次に掲げる事項のうち必要な事項に関する助言、指導、勧告、公表又は変更命令に関すること。
 - ア 斜面緑地上又はその周辺における工作物の建設等に係る規模、位置、色彩、意匠及び形態
 - イ 斜面緑地の法のり面を保護するための工法
- (2) 金沢市斜面緑地保全条例（平成9年条例第1号）に基づく斜面緑地保全区域の指定及び斜面緑地保全基準に関する事項のうち必要な事項の調査研究に関すること。

- (3) 斜面緑地保全のための基本計画の策定、緑地保全対策事業、都市防災事業その他必要な事項の調査研究に関すること。
- (4) 斜面緑地の保全並びに援助及び買取りに関する重要な事項の調査研究に関すること。

●寺社風景保全部会の近年の議論

- ・ 助成事業の内容の審議を中心とする
- ・ オーセンティックな保存修理の大切さや改修履歴の整理、寺院の歴史の整理の重要性

<任務>

- (1) 金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例（平成14年条例第10号）に基づく寺社風景保全区域の指定及び寺社風景保全基準に関する必要な事項の調査研究に関すること。
- (2) 寺社風景保全のための計画の策定その他必要な事項の調査研究に関すること。
- (3) 寺社風景の保全のための援助、指導又は協力要請に関すること。

●景観審議会、屋外広告物審議会等

これらの専門部会での丁寧な審議を経て、景観審議会での審議や報告がなされる。景観審議会での審議では、専門的な知識だけではなく、「市民の納得感」や「市民との共有」、「市民が思う金沢の景観」など、市民の目線に立った金沢の景観のあり方の視点が加わることで、公共性や真実性をより高めた審議を実現している。

また、金沢の景観にとって、重要な要素である屋外広告物等については、毎週1回「屋外広告物審査会」を開催し、案件ごとに丁寧な審査を行う仕組みを構築し、景観上影響の大きな案件については「屋外広告物審議会」の審議を行っている。

このように、各専門分野の視点によって、各案件に対し丁寧な審議が重ねられるプロセスを経て、金沢の良好な景観形成の実現がある。

3) 歴史的風致維持向上計画・文化的景観制度との連携

本市では、景観法に基づく景観行政、歴史的風致維持向上計画及び文化的景観制度を相互に連携させながら、金沢固有の景観を守り育てる景観まちづくりを進めてきた。今後は、これらの制度の特性を生かしつつ、相互の連動を一層深めることで、地域固有の歴史、文化、自然、暮らしに根ざした景観形成を推進していくことが重要である。

また、関係部局、地域住民、事業者、専門家等との協働のもと、地域資源を生かした持続的な景観まちづくりを推進していく。

●景観条例等 景観形成の土台 区域や基準などの規制

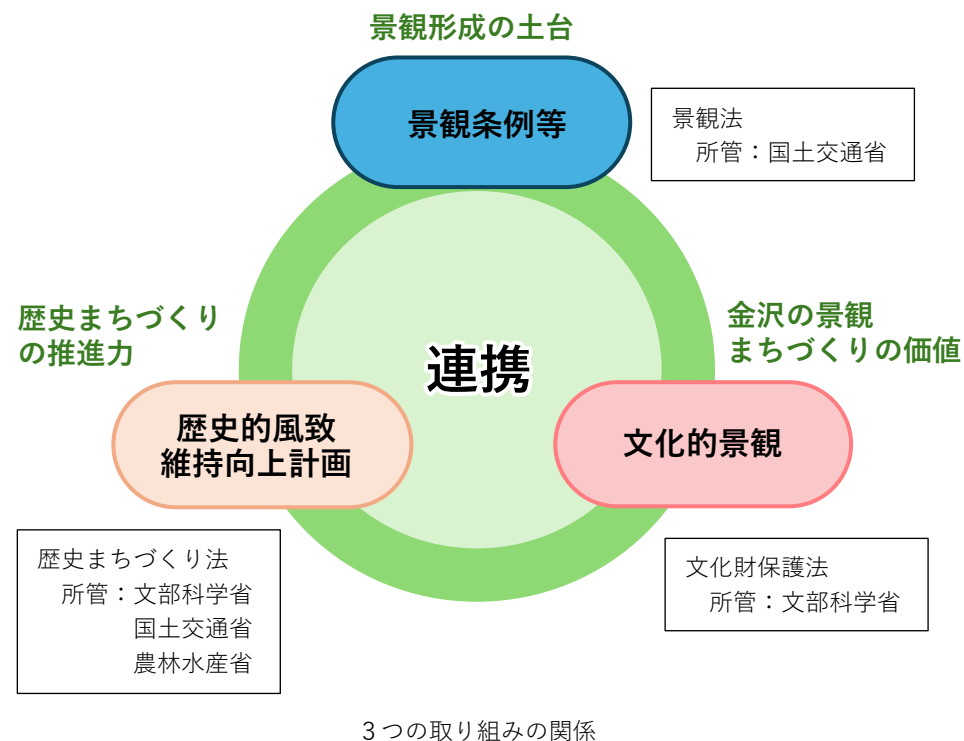
景観行政は、市域全体を対象として、景観形成の基本的な考え方を示すとともに、景観計画において区域や基準を定め、建築物、工作物、公共施設、屋外広告物等に関する景観誘導を行うものであり、本市の景観形成の基盤となるものである。

●歴史的風致維持向上計画 歴史まちづくりの推進力

歴史的風致維持向上計画は、歴史まちづくりの施策を体系的に整理し、事業の実施を通じて歴史的風致の維持向上を図るものであり、景観形成方針を具体の整備や地域での実践へと結びつける役割を担う。

●文化的景観 金沢の景観まちづくりの価値

景観は建築物や空間の形態のみで成立するものではなく、その土地の暮らしや営み、地形、水系、土地利用などが重なり合うことにより、地域固有の特色が形づくられる。文化的景観は、こうした金沢の景観形成の根底にある価値を示すものであり、「旧城下町区域」及び「卯辰山区域」が重要文化的景観に選定されたことは、これまで積み重ねてきた本市の景観まちづくりが評価されたものといえる。



4) みんなで守り育む金沢の景観

●景観は暮らしや営みからなるもの

金沢の景観を構成する金澤町家や寺社建造物などの歴史的建造物、石垣や斜面緑地、保存樹や保存樹林、板塀や生垣、ビルディングや住宅、屋外広告物等は、ほとんどが民間事業者や個人が所有するものである。また、伝統工芸や伝統芸能、お祭りや伝統行事、風習が織りなす文化的景観も、地域や個人の暮らしや営みからなる。歴史的建造物を保全するための伝統的な建築技術は、職人の技術の継承からなる。

●今日的な課題

一方で、広大な範囲の斜面緑地の保全や維持管理が困難になってきている巨大な保存樹や保存樹林、職人や農業、林業、お祭り、伝統芸能、地域活動の担い手不足、空き家や空き地の問題、質の高い建築を阻む建設費の高騰など都市景観を保全し創出するためには様々な課題が挙げられる。

●協働の取り組み

金澤町家の保全の取り組みは、NPO 法人金澤町家研究会と行政の連携により、金澤町家のブランディング、活用の推進のためのコーディネート事業などが実施され、現在では、金澤町家を愛する多くの個人や団体によって、一棟でも多くの町家を後世につなげるための様々な分野からの努力がなされている。

金沢職人大学校では、各職種組合との連携によって、伝統的な建築技術の継承を実現している。

伝統的な街並み保存や沿道景観形成では、地元住民からなるまちづくり協議会等が組織され、地域が先頭に立った活動が行われている。

空き家対策については、空家等管理活用支援法人の指定や金沢市空き家等活用・流通促進体制に関する協定を本市と専門団体で締結するなど、民間団体との協働を進めている。

●金沢市民の景観に対する意識の高さ

また、これらの活動は、市民の景観に対する意識の高さが後押しするものである。金沢都市美文化賞や金沢の景観を考える市民会議、景観サポーター制度、かなざわ景観協力賞など、金沢経済同友会等の経済団体や市民、学識経験者との協働の取り組みの蓄積によるものである。

●多様な主体との協働の深化

金沢の景観を後世につないでいくためには、多様な主体との協働を深化させ、「景観」を「共有と共感が育む都市文化」へ昇華させるべく、景観まちづくりをより一層推進することが求められる。



金澤町家情報館



金沢職人大学校



金沢市空き家等対策の取り組み
金沢市空家等管理活用支援法人指定書交付式



斜面緑地の保全の活動
「小立野段丘台地を保全する会」

金沢の美しい景観は、地形や歴史、土地利用を基盤とし、この地で育まれた伝統や文化、生活が積み重ねられて形成されてきた。その美しい景観を保全し、また、新たな景観を創出することにより、後世に継承することができる。

これまで積み重ねてきた景観形成の取り組みが「景観まちづくり」であり、本章では、これまでの取り組みとこれからの景観まちづくりの行動指針をまとめる。

4.1 景観まちづくりの必要性

●「景観まちづくり」は先人からのバトン―紡ぎ・つなげる責任

「景観」は、「目に見える対象と見る人の価値観」の相互的な関係と捉えることができ、見る人の価値観によって、「良い景観」とも「悪い景観」ともなり得るものである。つまり、目指すべき「景観」は、市民や企業との共有と共感によって実現することができる。

また、「金沢の景観」は、藩政期以来、人々の暮らしと営みによって育まれてきたものであり、「まちづくり」によって継承されてきたものと言える。

本市では、これまで積み重ねてきた伝統環境と近代的都市景観の調和を後代に継承するため、先人たちの努力の成果を受け継いだ「金沢固有の魅力ある景観」を「市民共通の財産・価値観」として捉え、あらゆる人々が共感できる美しい景観形成を目指し「金沢の景観まちづくり」を進めてきた。

地形や長い歴史、伝統を経て人々に受け継がれてきた地域の人々の文化や暮らし、季節ごとの習わしや、一日の移ろいが大きく影響し、それらが「金沢らしさ」を生み出すものであり、それが地域の誇りにつながっている。

景観まちづくりは、これまで受け継がれてきた個性と魅力ある景観を共有と共感によって継承し、「金沢らしい」創造を加えて景観を紡ぎ、後世に継承していくことであり、そのバトンをつなぐのは現代に生きる私たちの責任である。



土塀の薦掛け



金沢城石垣の草むしり



加賀獅子



町家の活用

4.2 これまでの景観まちづくり

「景観総合計画（平成 21 年策定）」に掲げた短・中・長期の行動計画は、昭和 43 年から積み重ねてきた景観まちづくりを継承するためのものであり、重要文化的景観や重要伝統的建造物群保存地区の国選定などの価値づけ、それらの制度を生かしたルールづくりなどが市民や事業者、設計者、専門家、行政の協働によって進められてきた。また、先人から受け継いできた魅力ある金沢の景観の保全のために、価値づけやルールづくりだけでなく、その魅力の発信にも取り組んできた。

（1）景観の価値付け

●「調査」が生み出す価値と共有

景観総合計画（平成 21 年策定）策定時において、歴史文化遺産を取り巻く話題の中心は、世界遺産暫定リストであり、その記載を目指して全国の各市町村が歴史まちづくりに懸命に取り組んだ。また、本市においては、新幹線開業に向けた時期でもあり、金沢の魅力向上と発信のための施策を展開した。

昭和 43 年以来取り組んできた景観まちづくりをより一層推進してきたものであり、現在の景観まちづくりにつながる多くの成果を残した時期でもある。

価値付けに至る「調査」は、専門家、地元住民など、多くの人たちの協力の中で行われるものであり、価値付けのみならず、都市の記憶を多くの人々が共有できる貴重な作業である。

- ・卯辰山麓伝統的建造物群保存地区の国選定(H23)
- ・寺町台伝統的建造物群保存地区の国選定(H24)
- ・重要文化的景観の国選定(H22)
- ・金澤町家の保全活用の推進(H22～)
- ・長町景観地区の指定(H26)
- ・文化財指定の推進
- ・指定保存建造物の指定の推進



卯辰山麓伝統的建造物群保存地区



寺町台伝統的建造物群保存地区



重要文化的景観



長町景観地区



金澤町家



指定保存建造物

(2) 新たな景観のルールづくり

●「景観法」と「景観関連条例」による重層的な景観誘導の実現

景観まちづくりには、まちの価値や景観対象を明確にし、後世につなげるための一定のルールづくりが必要である。

伝統的建造物群保存地区においては、先例の「東山ひがし」や「主計町」に倣い、まち立てや現状の町並みの違いを踏まえ、伝統的建造物群保存地区制度の活用による保存のルールが設けられ、地域住民自らによるソフト面のルールとして「まちづくり協定」締結が併せて行われている。

また、重要文化的景観では、尾張町周辺や広坂周辺における高度地区の高さの見直しや、浅野川や犀川を対象とした川筋景観保全条例の制定、屋内広告物等の規制の景観計画への記載など、多くのルールづくりが展開された。

市全域を景観計画区域とし、重点区域として景観形成区域を指定するとともに、景観関連条例を用いて、景観対象物をより明確にした区域指定を行うことで、それぞれの景観形成方針や基準によって、重層的な景観誘導の仕組みを構築してきた。

- ・ 伝統的建造物群保存地区や景観地区の町並み保存の基準作成(H23・24)
- ・ 高度地区の変更 尾張町周辺(H27・H28)、広坂周辺(H29)
- ・ 川筋景観保全条例の制定(H29)
- ・ 眺望景観形成条例の制定(H31)
- ・ 景観計画の変更(H23・H25・H26・H29・R1・R3・R8)
- ・ 特定屋内広告物の規制の新設(R4)



金沢城園内通路から尾張町・卯辰山方面を望む



金沢城辰巳櫓から広坂を望む



景観形成区域の追加
(金沢駅周辺地区) 等
景観計画変更 (令和3年)



景観形成区域の追加
(港湾景観創出区域) 等
景観計画変更 (令和8年)

(3) 協働による景観まちづくり

●市民みんなの「金沢の景観」

景観総合計画（平成 21 年策定）策定以降、「金沢の景観を考える市民会議」や「景観サポーター制度」など、協働による景観まちづくりの新たな取り組みが継続して行われてきた。また、伝統的建造物群保存地区や景観地区、沿道景観形成区域などの面的な景観誘導が図られる地域においては、地元住民によって、まちづくり協議会が組織され、団体の地道な活動が、景観まちづくりを力強く推進させている。

このような景観まちづくりに貢献する市民・事業者に対する表彰制度として、「かなざわ景観協力賞」が創設された。これまで多くの団体や個人が表彰されてきたが、ひとつひとつの取り組みが、金沢市民の景観への意識の高さを表しているものであり、その継承と広がりを実現する取り組みが今後の重要な課題としてあげられる。

また、本市の協働による景観まちづくりを代表する取り組みとして、「金沢都市美文化賞」があげられる。本賞は、兼六園下にあった旅館さいとうの色彩問題（昭和 47 年）を契機とし、金沢の経済界が危機感を抱き、自らの手で昭和 53 年に創設した賞である。その精神は「景観の悪い」ものを規制するのではなく、「景観の良い」ものを選奨することで、都市美に対する意識が市民や事業関係者に広く浸透し、結果として金沢らしい良好な景観形成につなげるものである。

厳しい規制の印象が強い景観行政において、魅力を発信することによって金沢の景観を多くの人々が共有することは、極めて重要であり、これらの協働の取り組みによって、金沢の景観の新たな価値が創り上げられている。

- ・ 市民会議（H20～）
- ・ 景観サポーター（H21～）
- ・ かなざわ景観協力賞（H21～）
- ・ 伝統的建造物群保存地区・景観地区・沿道景観形成区域のまちづくり協議会の設立
- ・ 条例の協定認定制度の活用 こまちなみ(H26～)、斜面緑地(R7～)
- ・ 金沢都市美文化賞（S53～）



市民会議



景観サポーターの活動の様子



かなざわ景観協力賞



金沢都市美文化賞

(4) 景観の魅力発信の取り組み

●「景観の共有と共感」で「景観の活用」を推進する

先人から受け継いできた魅力ある金沢の景観の保全のために、価値づけやルールづくりだけでなく、その魅力を発信する取り組みも行われてきた。特に、夜間景観ライトアップ整備については、浅野川四橋や金沢駅鼓門のライトアップをはじめとし、長町景観地区などの歴史的な景観構成要素を照らすことによってその価値を顕在化するとともに、夜間の回遊性の向上を図る取り組みとなっている。

眺望点の整備も、回遊性につなげるために、観光ボランティアガイド「まいどさん」との協力によって、眺望点巡りのコース設定などを行い、知られざる金沢の景観の魅力を広く知ってもらうための取り組みにつながっている。

景観の魅力発信は、市民をはじめとした多くの人々との共有と共感を生み出し、多様な主体による「景観の活用」によって、協働を深化させる重要な取り組みである。

- ・眺望点の整備(R1～)
- ・夜間景観ライトアップ整備(H30～)
- ・冬の風物詩魅力発信事業(R1～)
- ・まちの格を高める広告物推進事業(R5～)
- ・歴史遺産探訪月間(H20～)



眺望点の整備



夜間景観ライトアップ整備



金沢市公式 YouTube チャンネル
「金沢 雪吊りと薦掛け」

冬の風物詩魅力発信動画



動画配信中



冬の風物詩魅力発信講座



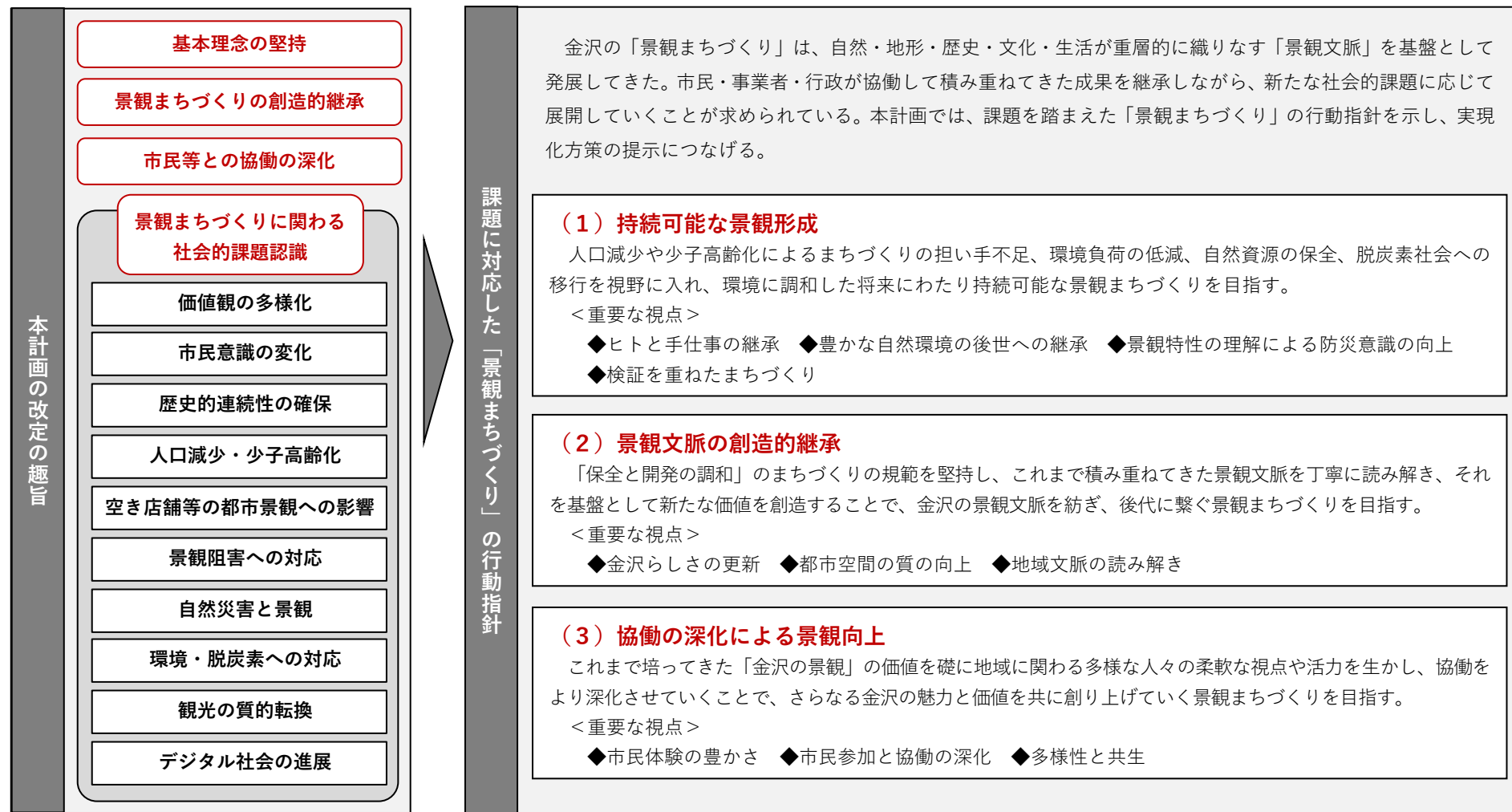
まちの格を高める広告物推進事業
金沢美術工芸大学との協働によるHP作成



歴史遺産探訪月間

4.3 景観まちづくりの行動指針

景観形成の基本理念を堅持し、良好な景観形成を具体的に進めていくためには、市民・事業者・行政等が主体となって取り組む「景観まちづくり」の実践が不可欠である。社会情勢が激しく変化する現代において、これまでの「景観文脈」を尊重しながら、現代的な課題に柔軟かつ的確に対応するために、次の3つの「景観まちづくり」の行動指針を提示する。



(1) 持続可能な景観形成

人口減少や少子高齢化によるまちづくりの担い手不足、環境負荷の低減、自然資源の保全、脱炭素社会への移行を視野に入れ、環境に調和した将来にわたり持続可能な景観を形成する。

●ヒトと手仕事の継承

人口減少や少子高齢化について景観が解決できる問題ではないが、魅力あるまちづくりによって、市内から流出する人口数の低減と、市外からの移住者や転入者、また、交流等による関係人口の増加が求められる。

また、魅力ある都市構造を構築し、まちなか地域や田園地域、中山間地域の景観の価値を顕在化し、金沢の景観の魅力を磨き上げるとともに、若者をはじめとした市民のシビックプライドの醸成を図ることが求められる。

金沢の景観の魅力を造り上げてきたのは、伝統工芸や伝統文化、伝統的な技術、農業や食文化を支えてきた農家や料理人、森を守り育ててきた林業従事者、老舗をはじめとした商家や事業者、町会や商店街などのコミュニティであるが、現在、あらゆる分野において担い手が不足しているという課題もある。

市民の景観への意識の高さを顕在化し、金沢職人大学校や金沢農業大学校、金沢林業大学校などを中心として、次世代への継承の環境を整え、担い手の確保や技術の継承の取り組みと仕組みの構築を推進する。

●豊かな自然環境の後世への継承

美しい2つの河川と3つの丘陵台地が生み出す緑豊かな斜面緑地、背後に連なる白山山系の山並み、金沢城や兼六園を中心としたまちなかの緑、防風林防砂林としての機能も担っている海岸林、日本海の広がりなど、金沢は市民が日常的に感じることができる豊かな自然環境を有している。

環境保全や脱炭素社会の実現は、地球規模で行われなければならない重要な取り組みである。一方で、都市景観や自然景観との不調和を招くことは本末転倒である。景観まちづくりの蓄積を生かしつつ、新技術への丁寧な対応により、持続可能な脱炭素の推進と景観形成の両立を図ることが求められる。

また、景観まちづくりの取り組みとして、公共空間からの見え方への配慮などでは、緑化等による目隠しや玄関先への中高木1本以上の植樹が行われており、市民ひとりひとりの小さな取り組みの蓄積は環境保全においても成果を生み出している。引き続き市民の理解と共感をもとに取り組みを推進していく。



金沢職人大学校



金沢素囃子子ども塾



金沢農業大学校



玄関前の緑化

● 景観特性の理解による防災意識の向上

近年、全国各地で自然災害による甚大な被害が頻発しており、令和6年の能登半島地震の復興は能登の市町だけでなく、本市においても道半ばにある。

本市には、旧城下町由来の狭隘な道路が多く存在し、金澤町家を含めた木造密集地域も多くあり、それがまちの魅力となっている。

防災としての取り組みは、消防活動において、特別消防対策区域の指定など、現状を把握した消火活動の想定や訓練が行われ、伝統的建造物群保存地区においては、自動火災報知設備の整備や防火水槽の整備が各地区で行われている。また、狭隘な道路対策として、将来的な道路幅員の確保のため、防災まちづくり協定を締結する地域も見られる。

既存建物の耐震化は、都市としての必達目標であり、金澤町家においても例外ではなく、金澤町家耐震化マニュアルを活用した整備促進が急務である。

一方で、大きな自然災害からの復旧や復興の際、景観は一義的な課題にはなりにくい。復旧における仮設的な対応について、景観が足かせとなつてはならないが、仮設兼本設となる工法による復旧も十分に考えられ、長い目でみれば景観形成に大きな影響を与える。

各地区における景観の考え方は、現在の景観計画にうたわれている各地区別の景観形成方針と各区域の景観形成基準が基本となることから、復旧や復興の際に、景観的な配慮を忘れないためにも、行政も含めた市全体としてルール共有と共感が必要である。

また、物的整備のみならず、地名や習俗のような文化的な側面も含め、防災の思想を場所に刻み込み、「防災文化」として定着していく視点も重要である。

防災の取り組みは、美しい景観まちづくりと矛盾するものではなく、むしろ地域の風土を育むことに繋がりうるものとする。

そのためには、常日頃から地域における大切な景観の共有や課題の把握が必要であり、地形のあり方や地名、歴史的な出来事など、地域ごとの景観特性を理解し、自然災害への備えや防災意識の向上につなげることで、災害に強く、美しい持続可能な都市景観を築く。



地域の防災活動



文化財防火デー



金沢の広見
城下町の延焼防止の役割を担う



伝統的建造物群保存地区内の
防火水槽の整備

● 検証を重ねたまちづくり

持続可能な景観形成を実現するためには、これまでの景観まちづくりの成果や公共空間の整備の効果などを検証し、次のまちづくりへつなげる必要がある。

具体的な取り組みとして、景観審議会専門部会建物部会では、これまで審議してきた案件を巡り、審議によって導かれた結果を実査し確認することで、よかった点や新たな視点などを再確認し、今後の審議に生かすための知見を蓄積している。

また、近年のデジタル社会の進展に伴い、本市の窓口業務において、届出のデジタル化などが導入されている。利用される市民の利便性はもちろん、限られた人員で効率的に作業を進めるためには有効な手段となる。

一方で、本市における景観まちづくりの最前線は窓口業務であり、窓口での協議は、事業者や設計者、施工者と行政が直接的に金沢の景観を語り合い、共有と共感を形成する場として位置づけられる。

デジタル技術の新たな活用の検討を行う必要があるものの、窓口における景観まちづくりの精神は失ってはいけない。デジタル技術の導入に慎重になるのではなく、検証し改善する姿勢が大切である。

また、デジタルサイネージ広告や映像投影広告塔は、屋外広告物において新たな表現の可能性を秘めた先端技術であるが、一方で、景観や夜間の環境に配慮が必要な側面もある。これらに対しては、屋外広告物条例や夜間景観条例の基本的な考え方を十分に尊重しつつ、まちの景観保全と賑わい創出のバランスを踏まえ、状況に応じて柔軟かつ適切な対応が求められる。

近年では、市内でも多く普及してきた太陽光発電設備も含め、新技術における景観的な検証を行うとともに、その効果の検証を繰り返し、景観まちづくりにつなげる。一方で、景観的な配慮と新技術の融合が最も望ましい形であり、そのような技術開発については、積極的に応援できるような仕組みの構築が求められる。



建物部会での現地実査の様子



窓口業務の様子



3D都市モデル「プラトール」の活用



ペロブスカイト太陽電池
出典：令和8年度
道路に関する新たな取組の
現地実証実験（社会実験）
公募要領

(2) 景観文脈の創造的継承

本市の景観まちづくりは、「景観文脈」という独自の視点を拠り所としてきた。藩政期、明治期、大正期、昭和期の変遷がまちから読み取れることが、本市の景観の特徴のひとつと言える。景観形成の基本理念を堅持し、これまで積み重ねてきた景観文脈を丁寧に読み解き、それを基盤として新たな価値を創造することで、金沢の景観文脈を紡ぎ後代につなげる。

●「金沢らしさ」の更新

「金沢らしさ」の更新を実現するためには、歴史と現代の対話を通じた「アップデート」の視点で、市民みんなが「金沢らしさ」を考え続けることが必要である。そのためには、これまで行われてきた「金沢の景観を考える市民会議」や「景観サポーター制度」などの協働の取り組みの深化を図ることが求められる。また、「アップデート」の視点における現状の課題として、戦後から現在にいたる開発について、景観や単体の建物としての評価や位置付けは不十分といえ、将来にわたり景観文脈の考え方をつなげるためには、学術的にも行政的にも時代ごとにおける評価や位置づけを整理する必要がある。過去を知り、現在を見つめて創造し、未来に継承する。これまで先人たちが行ってきた景観まちづくりの基本を実践し、戦後、平成期の金沢らしさを読み解き、新たな金沢らしさを更新する。

そのためには、既存の調査の更新や新たな景観エリアマネジメントのための調査を行い、大切なモノや大切にしてきたコトを洗い出し、景観の価値の共有と共感によって、多様な主体が参加する基盤をつくり、商店街の活性化や空き家対策などにおいて、景観文脈を読み解いた景観エリアマネジメントの考え方を施策につなげる。



歴史的な街並み（蛤坂）から都心軸



金澤表参道と金沢駅通り線



金沢の景観を考える市民会議



景観サポーター連絡会議

●都市空間の質の向上

景域、拠点・軸、界限といった多層的な都市構造を意識し、空間の連続性と界限性を高めることが都市空間の質の向上につながる。

拠点となる公共空間の整備については、まちの価値を変化させる可能性を秘めており、景観文脈を理解し、新たな都市空間の創出を図る。また、既存の公園や広場などの公共空間の利活用については、にぎわい空間や日常の生活空間として、多様な人々が使い方の工夫を行い、新たな価値を創出し、都市空間の質の向上を図る。

一方、都市空間の質を低減させる景観的な阻害要因として、空き家や空きビルなど老朽建物や空き地の放置があげられる。これらは、景観のみならず、防災や防犯、地域コミュニティの喪失、外来動植物の繁殖など、多岐にわたる問題を発生させている。

人口減少や中心市街地の空洞化が進む中で、本市においては、空き家対策や中心市街地活性化、環境対策など、様々な施策によりこの問題に取り組んでいる。建物や空き地の適切な管理は、基本的なルールとして周知対応されるべき問題ではありながら、現状としては放置されている事例も少なくはない。

また、金澤町家は、金沢の景観を構成する核のひとつであり、継続した現状の把握と、より一層の利活用の促進が求められる。金澤町家以外の既存の商業ビルなどについても、適切な再生を実現することで、景観阻害要素から魅力的な建物に生まれ変わり、まちの雰囲気を一変する可能性を秘める。景観文脈を読み解いた景観エリアマネジメントとして、地域との共有と共感の中でそれぞれの課題を把握し、再生や更新を促進する仕組みの構築が求められる。



整備前



整備後

金沢駅西広場の整備



改修前



改修後

金澤町家の修復事例
出典：金澤町家保全活用推進基本方針

●地域文脈の読み解き

道路や建物、その土地の地形や自然、歴史的背景や文化、人々の生活など、さまざまな要素が関わり合って、その土地の独特の街並みや佇まいを形成する。商店街や旧街道沿いの独特の界限性は、建物が更新されても、道路の線形や地割、建物配置、土地の記憶などから醸し出され、地域固有の景観構成要素となる。

特に商店街は地域の生活基盤であるとともに、地域コミュニティの場としての機能も果たしてきた。景観面においては、アーケードや壁面線のそろった街並みが商店街らしさを形成し、個々のにぎわいが界限性を醸し出してきた。

現在は、人口減少に伴う担い手不足や郊外大型店の増加、ECサイトの普及による物販店舗の難しさなどによって、空き店舗や空き地、駐車場化、一般住宅化、共同住宅化などが進み、商店街らしい景観が失われつつある。

一方で、立地や界限性、土地の記憶によって、商店街らしい雰囲気は簡単には失われない。個々の商店街らしさを継承するためには、景観文脈を読み解いた景観エリアマネジメントの観点が不可欠であり、その上で、商店街、市民、行政、これまで関わっていない多様な主体の参加によって、商店街に1つでも、にぎわいを創出する店舗や拠点を増やし、商店街の魅力を持続する取り組みが必要である。

このことは、田園地域・中山間地域においても同様であり、寺社や湾曲した道、用水や田畑など、個々の集落らしさを醸し出す要素が凝縮し、景観を形成している。空き家や空き地、耕作放棄地などが増える中でも、その個性は簡単には失われない。空き家の活用には、市街化調整区域外の場合においては、その活用に制限があるものの、地区計画や土地利用協定などのルールづくりで一部緩和が検討されるなどの取り組みも見られる。個々の地域における景観文脈を読み解いた景観エリアマネジメントの観点も取り入れながら地区のルールづくりの推進を図る。



藩政期以来の道幅が残る中町通り



多くの町家が活用されている
片町伝馬町商店街



昭和の趣が色濃く残る新天地商店街



全国で最も古い商店街 片町商店街

(3) 協働の深化による景観向上

これまで培ってきた「金沢の景観」の価値を礎に地域に関わる多様な人々の柔軟な視点や活力を生かし、協働をより深化させていくことで、さらなる金沢の魅力と価値を共に創り上げていく景観まちづくりを目指す。

●市民体験の豊かさ

金沢の景観は、長い歴史の中で市民の手によって築き上げられた「市民のための財産」であり、次世代へと引き継がれるべき生きた文化である。この景観を単なる風景として守るだけでなく、市民一人ひとりが日々の暮らしの中でその価値を深く享受し、体験の質を高めていくことが、景観まちづくりの本質である。

① 景観体験を深める3つの柱

市民の景観体験を多層的に充実させるため、「歴史・時間性」「回遊・賑わい」「共生・包摂」という3つの軸を定義する。

- ・歴史・時間性 重層的な歴史や街の成り立ちを時間軸で理解する体験
- ・回遊・賑わい 路地や水辺を歩き、人々の活動や街の活気に触れる体験
- ・共生・包摂 多様な属性を持つ人々が、等しく景観の恩恵を享受できる包容力

これらを通じて、日常の何気ない景色の中に潜む価値を再発見し、市民同士が「共感」と「共有」を重ねることで、潜在的な景観意識を確固たる誇りへと顕在化させていくことが求められる。

② 来訪者との共生とオーバーツーリズムへの対応

一方で、近年のインバウンドを中心とした来訪者の急増は、金沢の景観に新たな課題をもたらしている。特に、オーバーツーリズムによる混雑や宿泊施設の急増といった変化は、都市の景観バランスに直接的・間接的な影響を与えている。

また、短期的な滞在であっても、来訪者が街にどのような影響を与え、どのような体験を持ち帰るかは、金沢の景観の持続可能性に直結することを鑑みれば、来訪者が金沢の景観を支える「多様な主体」の一員であると捉え直す必要がある。

③ 文化の深みを伝え、尊重を育む

金沢が長年育んできた「文化的景観」の保全と活用を徹底し、都市空間そのものの質を向上させ、金沢の精神性や暮らしの文化を丁寧に伝える取り組みを展開する。また、来訪者が金沢の文化に敬意を払い、共に景観を守るパートナーとなるような関係性を築くことが、市民の豊かな暮らしと、国際的な文化都市としての品格を両立させる道となる。



オーバーツーリズム対策
金沢観光快適度マップの作成



金沢たしなみ旅ガイド
出典：金沢市観光協会ホームページ



「金沢流まちあるき MAP」の作成
多言語化対応

● 市民参加と協働の深化～景観まちづくりの実効性を高めるために～

景観まちづくりの実効性を高めるには、市民一人ひとりの主体的な参画が不可欠である。都市の美しさや心地よさは、行政による規制や整備だけで維持されるものではない。そこに住まい、活動する市民が自らの地域の価値を再発見し、愛着を持って主体的に関わり続けることで初めて、持続可能な景観が形成される。

① 参加の裾野を広げる多様なアプローチ

市民参加の「質」と「量」を共に高めるためには、従来の枠組みに捉われない多様な手法の導入が求められる。対面での対話を重視するワークショップの開催は、地域の課題や魅力を共有する場として有効である。合わせて、場所や時間に縛られないデジタルツール（SNS、3D 都市モデル、オンラインプラットフォーム等）を積極的に活用し、これまで接点が少なかった層や、現役世代、さらには子供たちが気軽に意見を表明できる「参加の入口」を多層的に構築することが重要である。

② 世代を超えた「担い手」をつなぐ

景観まちづくりは数十年単位の時間軸で捉える必要がある。そのため、ベテラン層が持つ地域の歴史や文化に関する知恵と若年層の新しい感覚やデジタル技術を融合させる「世代間交流の仕組み」の構築が急務である。ワークショップ等を通じて異なる世代が共に交流・協力し、対話を重ねるプロセスそのものが、コミュニティの回復力を高め、次世代のまちの担い手を育成することにつながる。

③ 協働の深化によるまちづくりへ

現状の景観まちづくりは、行政が主導する「参加」と市民をはじめとした多様な主体が共に動く「協働」が主体である。金沢の景観の価値の共有と共感を深め、市民をはじめとした多様な主体が自らの活動の中で「景観を活用する」協働の深化によって景観向上を実現する。

市民が自らの手で景観を育んでいるという実感を持ち、誇りを感じられる仕組みを整えることが大切である。この主体性の連鎖こそが、街の個性を磨き上げ、将来にわたって魅力ある景観を維持するための力であり、金沢の景観を構成する要素そのものである。



子どもマイスタースクール



用水歩き



保全用水の生き物観察



地域住民によるワークショップ

●多様性と共生～価値観の共鳴が創り出す「金沢らしい」景観～

現代社会において、「価値観の多様性」を認め合い、「市民意識の変化」を柔軟に捉えることは、あらゆる社会的課題を解決するための大前提である。景観まちづくりにおいても、この多様性は単なる「違い」ではなく、協働を深化させ、景観の質をさらなる高みへと引き上げるための強固な基盤として位置づけなければならない。

① 多様な価値観を「課題解決の原動力」に

一律のルールや固定化された美意識に縛られることなく、金沢の景観まちづくりは進められてきた。持続可能な景観まちづくりを実現するには、市民一人ひとりが抱く多様な価値観に対して「共感」と「共有」のプロセスを丁寧に積み重ねることが、これまで以上に大切なことになる。異なる視点が交わることで生まれる新しいアイデアや、地域に対する多角的な愛着を、課題解決のための「原動力」として認識し、多様な主体がそれぞれの立場から景観に関わり、対話を重ねるプロセスそのものが、都市の厚みを増し、新たな景観価値を創造するサイクルを生み出す。

② 歴史と現代が織りなす「共生の景観」

城下町として育んできた伝統的な街並みの美しさと、現代のニーズに応える洗練された建築や公共空間が、互いの良さを引き立て合いながら「調和」し「共存」する。また、現代の多様な文化やライフスタイルを寛容に受け入れ、それらがしなやかに共生する景観。これらが金沢が実現してきた「保全と開発の調和」のまちづくりである。伝統と革新、新しいものの中に歴史の文脈を読み取ることができる、そのような重層的な空間をこれからも積極的に育んでいかなければならない。

③ 誰もが自分らしく関われる都市へ

「多様性と共生」の精神は、景観という目に見える形を通じて、その街の包容力を示す。子供から高齢者、障がいを持つ方、そして海外から移り住んだ人々まで、多様な背景を持つ誰もが、金沢の景観の中に自分の居場所を見出し、愛着を持って主体的に関わることができるまちづくりを目指し、変化し続ける社会に対して、「包容力のある景観」を維持し形成することで、「金沢らしさ」をアップデートさせる。

卷
頭
序
章
第
1
章
第
2
章
第
3
章
第
4
章
第
5
章
第
6
章
卷
末

5.1 共有と共感が育む都市文化へ“未来の景観像”

金沢の景観は、多様な主体が関わり合いながら形成されてきた。その延長線上に描く未来像は「共有と共感が育む都市文化」である。

景観を「見るもの」から「共に体験するもの」へと捉え直すことで、世代を超えた継承が可能となる。

まち歩きや歴史的空間での活動、デジタル技術を活用した景観アーカイブや体験共有を通じ、市民と来訪者が共に「感じ・考え・行動する」場を重ねていく。これにより、都市景観は単なる背景ではなく、人々を結びつける媒介となり、金沢の都市文化を未来へ拓く力となる。

未来の景観像の特徴は次のとおりである。

●記憶と創造の重なり合い

歴史的風致や文化的景観を継承しつつ、新たな都市活動やデザインを重ね合わせる風景。

●歩いて楽しい都心軸の再興

駅から城下町、香林坊、広坂、21世紀美術館へと続く空間を、人々が滞在し語らう回遊空間として再編集。

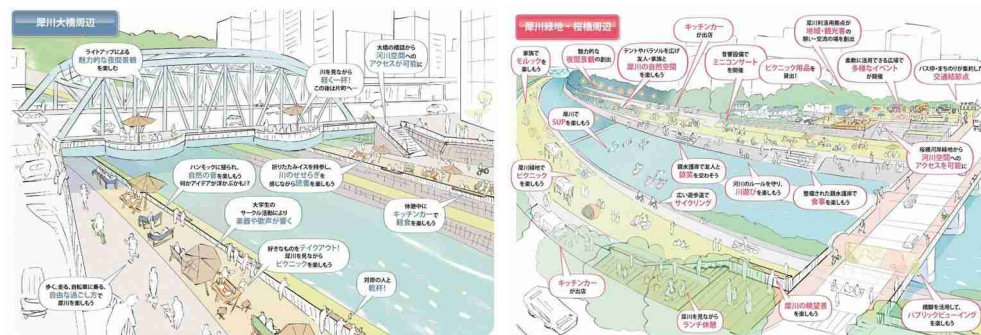
●自然と都市の調和

浅野川・犀川や里山を都市生活に取り込み、四季を体感できる風景。

●共有と共感による都市文化の深化

祭り・伝統芸能・市民活動が観光や教育と結びつき、誰もが参加できる「開かれた文化都市」となる姿。

この未来像は、「制度が風景を支え、風景が制度を語る」という金沢らしい循環を基盤とし、都市文化を共に創造するものである。



犀川河川空間利活用イメージパース



犀川利活用推進協議会



サイガワリバーサイドアクト

犀川周辺エリアの魅力の向上のための取り組み



友禅流し



イベント（浅野川・鯉流し）

友禅流しになぞらえて、使われなくなった鯉のぼりを譲り受け梅ノ橋と浅野川に鯉流しを行っている。

5.2 協働の深化の実践方法

景観まちづくりは、行政のみならず、市民・事業者・設計者・学識者など多様な主体が互いの知恵や資源を生かし合う「協働の深化」の実践によって持続性を獲得する。

1) 市民の役割 協働の深化による景観の価値の共有と共感

市民は、まちの風景を日常的に享受し、同時に創り出す主体である。町会や NPO、ボランティアによる美化活動や伝統行事の継承は、景観の基盤を支えてきた。今後は「守る」から「新しい風景を創る」段階へと進め、市民の感性やアイデアがまちづくりに反映される仕組みを拡充する。特にワークショップや景観協定、学生や若手の参画支援を強化し、景観の価値を共有し共感を育む活動へと深化させる。

2) 事業者の役割 景観を資源とした価値創出

事業者は、都市景観を経済活動の基盤と捉え、店舗デザインや開発行為を通じて景観の質を左右する存在である。金澤町家を活用した店舗経営や地域ブランドの発信は、景観価値を高めてきた。今後は、景観を制約ではなく資源とみなし、地域連携や持続可能な観光の推進と結びつける「景観経営」の視点が求められる。

3) 設計・施工者の役割 技術とデザインによる支援

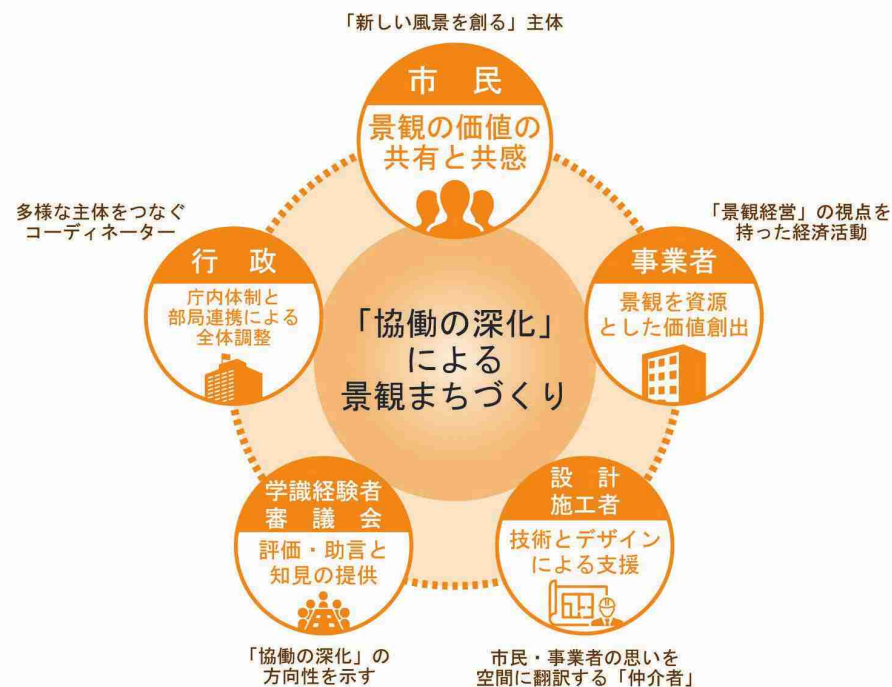
設計者・施工者は、専門的な知見と技術を通じて景観形成を支える。町家改修や公共空間整備において、伝統技法と現代技術を融合させ、市民や事業者の思いを具体的な空間に翻訳する「仲介者」としての役割を担う。デザイン講評や景観アドバイザー制度と連動し、質の高い景観形成を実現する。

4) 学識経験者・審議会等の役割 評価・助言と知見の提供

学識者や審議会等は、歴史的景観や文化的景観の価値を正しく位置づけ、学術的根拠等に基づく助言を行う。政策形成や市民啓発においても専門的立場からの発信が期待され、協働の深化の方向性を示す重要な役割を果たす。

5) 行政の役割 庁内体制と部局連携による全体調整

行政は、景観条例や景観計画などの制度を整備・運用し、多様な主体をつなぐコーディネーターとして機能する。都市計画、文化財保護、観光、環境、産業など多分野を横断した庁内連携を進め、総合的な景観施策を推進する。また、景観重点エリアの指定や協定制度、都市美文化賞やかなざわ景観協力賞といった仕組みを連携させることで参加意識を高める。



5.3 推進体制と進捗管理

金沢の景観は、多様な主体が関わり合いながら形成されてきた。そのプロセスを尊重し、景観まちづくりを持続的に発展させるためには、協働の深化を支える推進体制と進捗管理の仕組みが必要である。

1) 協働の深化を支える制度的枠組み

景観計画区域や届出制度の運用方針を明確化し、審査・講評・アドバイザリー制度を深化させる。景観重点エリアや協定制度を強化し、住民参加を支援する枠組みを整備する。市民や事業者にとって理解しやすく、参加しやすい制度へと不断に改善していく。

2) 多様な主体による進捗管理と役割分担

景観施策は、行政だけでなく市民・事業者・専門家が共にモニタリング・評価・改善を繰り返すことで実効性を高める。定期的に「景観推進会議」を開催し、進捗管理と課題共有を図る。各主体の役割を明確化し、実施段階ごとに責任を持つ体制を構築する。

3) 成果共有と改善の仕組み

成果は数値や報告にとどまらず、まち歩きや現場見学、デジタルアーカイブ等を通じて、市民と共に実感できる「体験」として共有することが重要である。モニタリングや評価指標を整備し、保存件数や協定締結数などの量的指標に加え、居心地やにぎわいといった質的指標を導入する。SNS等のデジタル技術を活用した情報共有も進め、市民や事業者の共感と制度の改善につなげる。

6.1 計画の位置付けと活用方針

本計画は、景観条例に基づく「景観総合計画」の改定版として、都市計画マスタープランや文化財保護計画、観光振興計画等と整合を図りながら推進する。その活用方針は以下のとおりである。

●総合的な都市政策の中核

景観を都市政策の基盤に位置付け、まちづくり全般の「質」を高める指針とする。

●部局横断的な活用

都市計画・建築・観光・文化・環境・産業など各分野と連動し、庁内横断的に共有する。

●市民参加のツール

市民が景観の未来像を共有し、具体的な行動や活動につなげる「共通言語」として活用する。

●評価と改善の基盤

本計画は固定的なものではなく、モニタリングとフィードバックを通じて更新し続ける「進化する計画」として運用する。そのためにも、定期的な評価を景観審議会によって実施し、場合によっては、計画の見直しや改定を行う仕組みを構築する。

6.2 実現化方策

景観まちづくりの実現化方策を以下のとおり提示する。

景観まちづくりの実現化方策		課題に対応した「景観まちづくり」の行動指針		
		持続可能な 景観形成	景観文脈の 創造的継承	協働の深化 による景観向上
■良好な景観形成を図るための景観エリアマネジメント 金沢の景観を将来にわたり色褪せることなく、つなげていくためには、保全と開発の調和のまちづくりを堅持しつつ、新たな価値を創造する必要があります。 そのためには、各区域における景観文脈を読み解き、将来にどのようにつないでいくかの景観像を市民・事業者・専門家・行政が共有する必要があります。 よりきめ細やかな景観まちづくりを進めるために、景観エリアマネジメントの仕組みを構築します。	●都心軸エリアマネジメント		○	
	●景観形成方針の見える化	○	○	○
	●エリアマネジメント専門家派遣制度			○
	●景観文脈の連続性に関わる研究の促進		○	
	●景観計画の手引きの改定	○	○	○
	●景観計画の変更	○	○	
■魅力的な公共空間を創出するための公共事業展開 公園、図書館、学校、スポーツ施設、駅などの拠点施設における魅力的な公共空間は、周辺のまちの価値を高める存在となります。景観文脈を捉え、金沢らしさを更新するためのプロセスを形成する仕組みを構築します。	●魅力ある景観資源を生かした回遊性の向上	○	○	○
	●公共空間における景観文脈の読み解き	○	○	
	●都市・景観・文化プロデュースの仕組み	○	○	○
■関連施策との連携と効果の検証を重ねた景観まちづくり 都市計画、自然環境、ゼロカーボン、農業施策などの関連施策に景観まちづくりの視点を加え、新たな価値の創出などの相乗効果が期待できます。また、景観まちづくりの効果検証を繰り返して行い、施策や取り組みの改善と発展に努めます。	●関連制度との連携による相乗効果の実現	○		○
	●市職員の景観まちづくり継承	○		
	●景観まちづくりの効果の検証の仕組みづくり	○		
■多様な主体が活躍できる景観まちづくり 金沢の景観の魅力は人々の営みが基盤となる文化的景観です。人々がつなげてきた営みこそが景観特性であり、持続可能な景観形成に欠かすことができません。 市民・事業者・専門家・行政などの多様な主体が景観像を共有し、共感する仕組みの構築や継続した取り組みを実施します。	●金沢らしさの体験：景観学習、散策イベントの実施	○	○	○
	●市民から始まる景観まちづくり	○		○
	●金沢らしさを考える継続した取り組み		○	○
	●都市美文化賞の深化		○	○
	●景観サポーター制度の深化	○	○	○
	●かなざわ景観協力賞の深化	○	○	○
	●広告景観協力賞の深化		○	○
	●金沢の景観をつくる手仕事の継承	○	○	○
	●まちづくりの人材創出	○		○
	●協定制度の活用			○
■景観に纏わる人づくり 「持続可能な景観形成」、「景観文脈の創造的な継承」、「協働の深化による景観向上」には、適材適所の人材が不可欠であり、人づくりの仕組みを構築します。	●エリアマネジメント専門家の確保			○
	●景観サポーター制度等の深化（再掲）	○	○	○
	●かなざわ景観協力賞の深化（再掲）	○	○	○
	●金沢の景観をつくる職人の確保（再掲）	○	○	○
	●まちづくりの人材創出（再掲）	○		○